

第12回「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」

日時：令和8年 5月26日（火）13時00分～

場所：円山川防災ステーション

次 第

1. 開会
2. 挨拶
3. 報告
 - 1) 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告
 - 2) 円山川の減災に係る取組方針に基づいた報告
 - 3) 住民防災意識調査結果
4. 議事
 - ・ 円山川の減災に係る新たな取組方針について
5. 連絡
 - ・ 各機関からの連絡事項

配布資料

【資料】

次第、出席者名簿、配席図、協議会名簿

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約 資料

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告 資料－1

円山川の減災に係る取組方針に基づいた報告

10年間の取組総括 資料－2－1

令和7年度の取組内容 資料－2－2

住民防災意識調査結果 資料－3

新たな取組方針（案）について 資料－4－1

新たな取組方針（案） 資料－4－2

新たな取組方針（案）の取組対応表 資料－4－3

各機関からの連絡事項

神戸地方気象台 資料－5

ヒアリング結果を踏まえた現行取組方針に対する修正内容 参考資料－1

新たに追加する取組内容案 参考資料－2

第12回 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

出席者名簿

豊岡市 市長 門間 雄司

兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務企画室長 村尾 久司
(代理) 総務防災課班長 濱名 良輔

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 事務所長 田中 秀典

気象庁 神戸地方気象台 気象台長 山下 順也
(代理) 次長 熊谷 達也

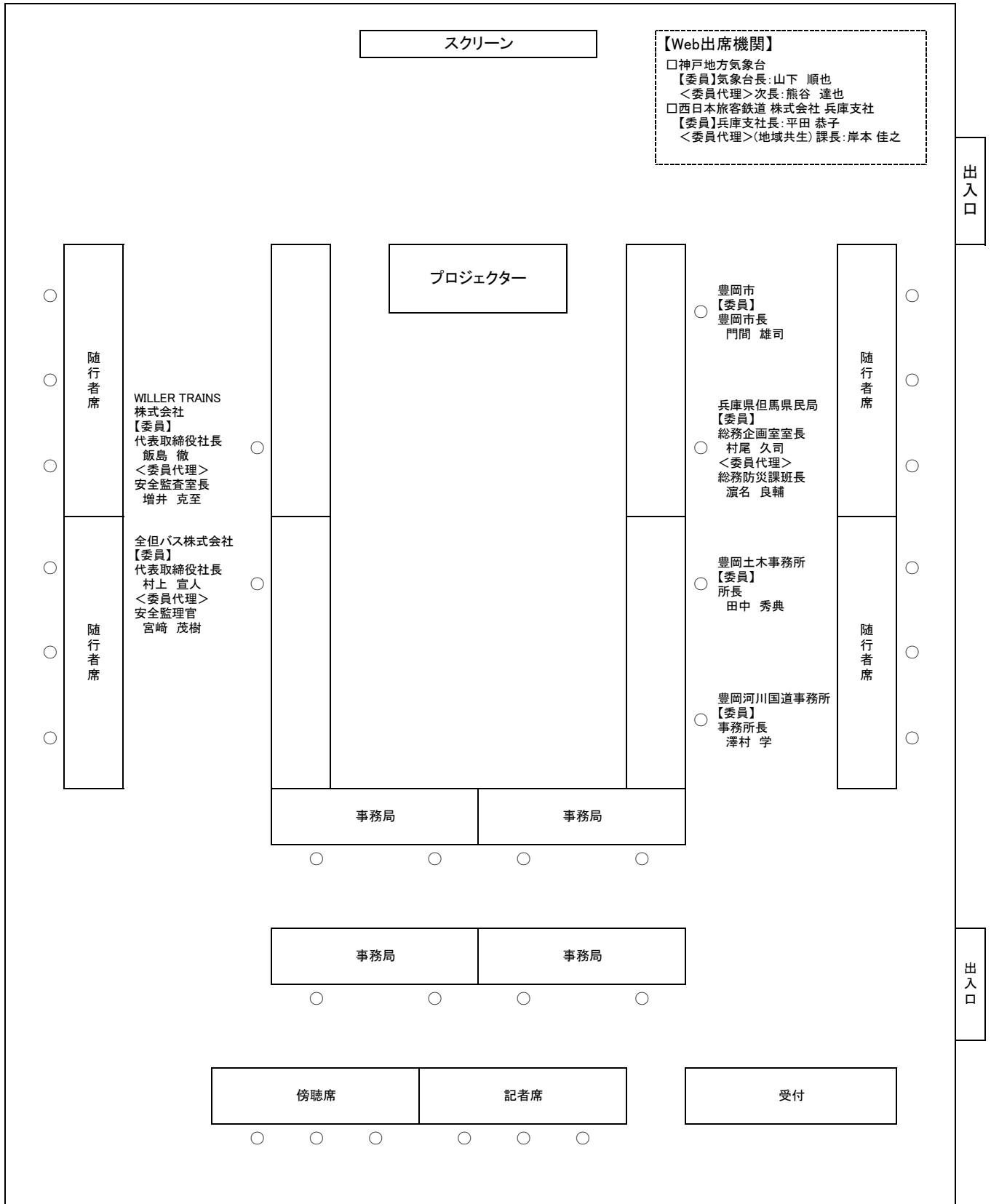
西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社長 平田 恭子
(代理) 兵庫支社(地域共生)課長 岸本 佳之

WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長 飯島 徹
(代理) 安全監査室 室長 増井 克至

全但バス 株式会社 代表取締役社長 村上 宜人
(代理) 安全推進リスク管理室 安全監理官 宮崎 茂樹

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 事務所長 澤村 学

第12回 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会
 <配席図>



円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会名簿

R8. 5. 26現在

組織名	委員		幹事		担当者					
	役職	氏名	役職	氏名	所属	役職	氏名	電話	FAX	メール
豊岡市	豊岡市長	門間 雄司 かどま たけし	技監	關 康夫	建設課	室長	山崎 博巳			
			危機管理部長	原田 泰三	危機管理課	課長補佐	福田 一成			
兵庫県	但馬県民局 総務企画室	村尾 久司	総務防災課班長 (企画防災担当)	濱名 良輔	総務企画室	班長(企画防災担当)	濱名 良輔			
	但馬県民局 豊岡土木事務所	田中 秀典	所長補佐	阿江 誠	河川砂防課	課長	松村 宏昭			
国土交通省	神戸地方気象台	山下 順也	防災管理官	土井 ひかる	防災管理官室	水害対策気象官 流域治水対策係	山田 貴之 塚本 悠介			
	豊岡河川国道事務所	澤村 学	副所長	辻野 雅也	- 流域治水課	建設監督官 係員	田村 嘉和 田中 理穂			
西日本旅客鉄道 株式会社 本部 兵庫支社(地域共生)	兵庫支社長	平田 恭子	副支社長	秋元 勇人	地域共生	課長 課長代理	岸本 佳之 岡田 勝			
	代表取締役社長	飯島 徹	安全監査室長	増井 克至	安全監査室	安全監査室長 安全監査室課長	増井 克至 藤田 晃弘			
全但バス 株式会社	代表取締役社長	村上 宣人	バス事業部長	宿南 宏行	安全推進リス ク管理室	室長 安全監理官	中田 剛 宮崎 茂樹			

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

(名称)

第1条 本会は、水防法（昭和24年 6月 4日法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし、本会の名称は、円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」）とする。

(目的)

第2条 本協議会は、円山川における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を下記河川において再構築することを目的とする。

- 1) 洪水予報河川（円山川、出石川）
- 2) 水位周知河川（奈佐川）
- 3) その他 協議会が必要と認める河川

(組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 事務局は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、必要があると認めるときには構成員を追加するほか、構成員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることが出来る。

(幹事会)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置く。幹事長は委員間の互選によってこれを定める。
- 4 幹事長は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 5 幹事長は、第2項によるもののほか、構成員以外の者を幹事会に出席させ、意見を求めることが出来る。

(事務局)

第5条 本協議会の事務局を、豊岡河川国道事務所流域治水課におく。

(協議会の検討内容)

第6条 協議会で行う検討内容は、以下のとおりとする。

1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速なはん濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成し、共有する。
3. 毎年、協議会を開催するなどして、「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップをする。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前に堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(附則)

本規約は、平成28年5月31日から施行する。

本規約は、平成29年6月6日から施行する。

本規約は、平成29年7月5日から施行する。

本規約は、令和元年5月13日から施行する。

本規約は、令和3年5月25日から施行する。

本規約は、令和5年7月12日から施行する。

別表 1

(協議会)

豊岡市長

気象庁 神戸地方気象台長

兵庫県但馬県民局 総務企画室長

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所長

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長

西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社長

WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長

全但バス 株式会社 代表取締役社長

別表 2

(幹事会)

豊岡市 技監 / 危機管理部長

気象庁 神戸地方気象台 防災管理官

兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務防災課班長 (企画防災担当)

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 所長補佐

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 副所長

西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社 副支社長

WILLER TRAINS 株式会社 安全監査室長

全但バス 株式会社 バス事業部長

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第14回幹事会の報告

第14回幹事会審議内容の報告

【概要】

- 日 時: 令和8年3月19日(木) 15:00~16:30
- 場 所: 豊岡河川国道事務所 4階会議室
- 参加者: 豊岡市
豊岡土木事務所
神戸地方気象台(WEB)
西日本旅客鉄道株式会社
WILLER TRAINS株式会社
全但バス株式会社
豊岡河川国道事務所

【幹事会の様子】



【議事】

1) 令和7年度の取組報告

○各機関が令和7年度に取り組んだ内容について報告を行った。協議会では、令和7年度の取組報告に加えて、10年間の取組の総括についても報告することを確認した。

2) 住民防災意識調査結果について

○平成28年度より10年間実施してきた減災対策に関する取組の効果を確認するために、豊岡市民へwebアンケートを実施した結果、10年前と比較して防災意識の低い層の人数が減って、徐々に防災意識が向上していることを報告した。

3) 新たな取組方針(案)について

○令和8年度から5年間の新しい取組方針(案)について説明した。現取組方針の実施状況や課題を関係機関へのヒアリングで確認して取組を修正し、流域治水や総合治水の取組、各機関が積極的に取り組んでいる内容も追加していることを説明した。

○参加機関からの意見を踏まえて、一部修正を行うことを確認した。

主な意見

- ・計画運休や車両退避等の基準は、具体的な取組をするかわかりにくい。実施内容がわかるようにしてほしい。(JR、WILLER)
- ・特定都市河川の項目は検討段階であるため、記載方法を修正してほしい。(豊岡土木)

以上の内容について、参加機関から基本合意が得られた

10年間の取組総括

10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 福田排水機場の整備 】

○目的

中小出水程度の洪水を対象に、内水氾濫に伴う道路冠水による孤立集落の発生を防ぐため、福田排水機場を整備



○内容

- ・事業年度: 2016年度～2023年度
- ・ポンプ形式: $\Phi 900\text{mm}$ コラム式水中ポンプ
- ・ポンプ能力: $3.1\text{m}^3/\text{s}$ ($1.55\text{m}^3/\text{s} \times 2$ 台)

○取組成果

- ・地域の道路冠水の発生防止
- ・避難経路や緊急車両通行の確保
(運用開始後、道路冠水は発生していない)



山田川流域内水対策事業 福田排水機場整備

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関:豊岡市

主な取組成果 【 仮設排水ポンプによる内水対策 】

○目的

外水位の上昇に伴う
内水氾濫による浸水
被害を軽減するため、
仮設排水ポンプによ
る内水排除を実施



2021.8.13～14 豪雨



○内容

〔市街地北部(森津樋門)〕

- ・ポンプ形式:Φ200mm 水中ポンプ(3台)
- ・ポンプ能力:0.18m³/S(0.06m³×3)

〔国府地区(塩辛樋門)〕

- ・ポンプ形式:Φ200mm 水中ポンプ(3台)
- ・ポンプ能力:0.18m³/S(0.06m³×3)

○取組成果

浸水被害の軽減、道路冠水の早期解消

2023.8.14～15 豪雨(台風7号)



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関:豊岡市

主な取組成果 【 排水ポンプによる道路冠水対策 】

○目的

道路冠水に伴う通行
止めの発生を防ぐた
め道路排水ポンプを
改良



○内容

- ・事業期間:2023年度～2026年度
- ・市道加広野田線(2025.6完成)
Φ150 6.0m³/分(3.0m³/分×2台)
- ・市道小田井上陰線(施工中)
Φ150 3.5m³/分(1.75m³/分×2台)

○取組成果

道路冠水発生回数の大幅な削減



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 浸水センサ設置による迅速な浸水状況の把握 】

○目的

豪雨時における迅速な水防活動の実施

○内容

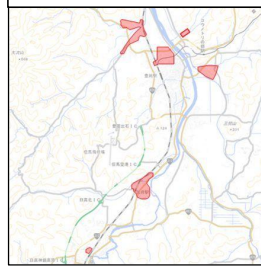
国土交通省が行う「ワンコイン浸水センサ実証実験」に参加し、リアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて運用
(浸水センサ設置箇所: 23箇所 25個)

○取組成果

道路冠水の発生がリアルタイムで通知されるため、迅速かつ効率的に通行止めなどの措置を講ずることにつながっている。

- ・浸水検知通報日（実績）
R6年度（8/30,31、9/21,22、10/2,19,23、11/2,6,7,10,26、12/11）
R7年度（5/6,9、6/23、8/5,7、9/10,18）

浸水センサ設置箇所図



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 河川堆積土砂の撤去による流下能力の維持 】

○目的

普通河川の氾濫による浸水被害を軽減するため、市が管理する河川において、堆積土砂により河川断面が減少し流下能力が低下している箇所等で、計画的に堆積土砂の撤去を実施

○内容

- ・市管理河川での計画的な堆積土砂の撤去
- ・地区が実施する河川の浚渫に補助金交付による支援を実施(良好な河川環境の維持)

○取組成果

	H28～R2年度	R3～R7年度
浚渫工事	23件	23件
補助支援	35件	36件

〔施工前〕



〔施工後〕



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 道路嵩上げによる冠水対策 】

○目的

内水氾濫による地域の孤立化を防ぐため、道路冠水が生じやすい市道の嵩上げを実施

○内容

豊岡市加陽地区
施工延長 = 633m
嵩上げ高 = 0.1m ~ 0.4m
(2012年度 ~ 2018年度)



【施工前】



【施工後】



○取組成果

道路嵩上げにより、道路冠水および集落の孤立化の減少につながっている。

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 雨水幹線の整備 】

○目的

雨水排水区内の浸水被害軽減を図るため、雨水幹線を整備

○内容

[福田排水区雨水幹線整備事業]
・事業期間: 2018年11月 ~ 2023年7月
・整備内容: U1.6m × 1.5m ~ U6.0m × 1.7m
・整備延長: L=1,033.5m

[三江排水区雨水幹線整備事業]
・事業期間: 2018年11月 ~ 2021年7月
・整備内容: U1.1m × 1.0m ~ U1.7m × 1.2m
・整備延長: L=241.4m

○取組成果

雨水幹線の整備により流下能力が向上し、内水浸水に対する安全度が向上

[福田排水区雨水幹線整備事業]



[三江排水区雨水幹線整備事業]



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 ため池の雨水貯留機能の活用 】

○目的

集中豪雨の激甚化・頻発化に対応するため、9月～10月の2カ月間、ため池水位を落とし、雨水貯留容量を確保。

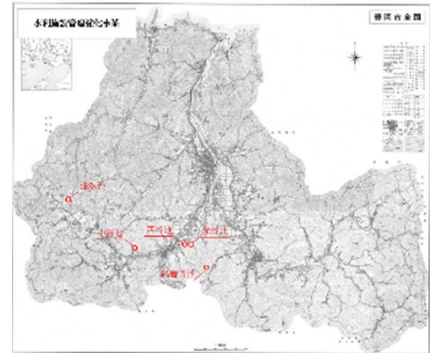
複雑かつ高度な操作・管理が求められるため池管理者を支援し、農業用水の供給機能及び国土の保全並びに水源のかん養等の多面的機能の発揮につなげる。

○内容

- ・豪雨時において、ため池管理者が実施する操作・管理にかかる費用の金銭的支援
(1池あたり1カ月35,000円(年間上限70,000円))

○取組成果

- ・令和6年度: 4池
- ・令和7年度: 5池



R7.9.1撮影

豊岡市ため池管理強化事業

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 デジタル防災行政無線の整備の取組 】

○目的

円滑かつ迅速な避難のための情報伝達、避難行動を推進するための取組の実施

○内容

- デジタル防災行政無線を整備
- ・アナログ防災行政無線からデジタル防災行政無線の整備
- ・2018年度から2020年度まで工事

○取組成果

- ・親局、中継局、屋外拡声器設置
- ・戸別受信機を全世帯に貸与設置
2025年現在 28,935基設置
- ・平時: 市行政情報(毎週火、金) 防災啓発情報等の放送
- ・災害時: 避難指示の発令放送等

市長による出水期前の防災啓発放送



豊岡市デジタル同報通信システム 置局図



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関：豊岡市（豊岡河川国道事務所・兵庫県）

主な取組成果 【 避難情報発令基準設定の取組 】

○目的

複数河川からの氾濫や土砂災害、内水氾濫も想定したシナリオ型で、避難勧告等の発令タイミング・区域を設定に努める。

○内容

- ・災害時における避難情報の伝達に差異が生じないように、一定の条件となった際に避難情報を発令することを取り決める。
- ・発令の判断に迷うことなく、迅速な情報提供につなげる。

○取組成果

国直轄管理区間の避難情報発令基準

- (1)避難指示（緊急）…基準は堤防天端
【円山川】水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位、ポンプ停止水位に設定
【出石川】堤防天端高に達する恐れが高い場合
- (2)高齢者等避難（旧：避難勧告）…基準は氾濫危険水位
【円山川・出石川】国の基準通り「氾濫危険水位」に設定
- (3)避難準備・高齢者等は避難開始…基準は避難判断水位
【円山川・出石川】国の基準より前倒し、「氾濫注意水位」に設定

兵庫県管理河川

- (1)避難指示（緊急）
水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位
- (2)避難勧告
避難指示水位からリードタイムを60分として設定（氾濫危険水位）
- (3)避難準備・高齢者等避難開始
高齢者等避難（旧：避難勧告）水位からリードタイムを30分として設定（避難判断水位）

豊岡市地域防災計画（抜粋）

河川	水位観測所	避難指示	避難勧告	避難準備	避難判断	避難開始
円山川	赤崎	2.00m	2.40m	2.80m	3.20m	3.60m
出石川	赤崎	2.00m	2.40m	2.80m	3.20m	3.60m
出石川	立野	2.50m	2.90m	3.30m	3.70m	4.10m
出石川	立野	2.50m	2.90m	3.30m	3.70m	4.10m
出石川	立野	2.50m	2.90m	3.30m	3.70m	4.10m

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関：豊岡市

主な取組成果 【 避難情報発令の区域設定の取組 】

○目的

情報の発信や収集を高め、地域性や被災特性を踏まえた避難情報の提供に努める。
～台風23号を経験しての反省～

○内容

- ・避難情報の発令タイミングとなった際に、どの区域に避難情報を出すのかを検討する。
- ・防災行政無線の放送原稿を事前準備し、適時に情報発信ができるよう基準を作成する。
- ・災害ごとに異なるため検証継続

○取組成果

- ・避難情報の発令区域を明確化
水位観測所ごとの地域を整理
世帯数、人口を把握
- ・防災行政無線放送の原稿のひな型を事前作成

避難情報の発令区域を明示（参考：H31掲載）

対象河川	水位観測所	避難勧告等発令箇所	世帯数	人口
出石川上流	矢根	矢根、出合市場	129	336
出石川下流	弘原	出石地域全域	3,877	9,745
稲葉川	伊府	三方地区、日高地区、清滝地区の稲葉川沿い（計11区） ・日高地区（江原、青田、岩中、東横、久斗、道場、久田谷、夏栗：8区） ・清滝地区（十戸、石井、橋本：3区）	2,420	6,468
八代川	藤井	八代地区、虹の街、竹真、西芝	393	1,106
円山川下流	赤崎	日高地区（江原、吉野、日吉） 府市郷 立野 港地区を		
六方川	駄坂			
奈佐川上流	野垣	野垣、吉野		
奈佐川下流	宮井	奈佐地区、		
円山川下流	城崎	城崎地域、 竹野南地区、 竹野地区、 民：計5		
竹野川	森本	竹野南地区、 竹野地区、 民：計5		
	竹野			

放送原稿のひな型を準備

- 文庫ごとの放送原稿
- 01 日本語放送原稿（台風接近）.doc
- 02 日本語放送原稿（気象・水位（戸別））.doc
- 03 英語放送原稿（情報取得先、用語解説）.doc
- 04 日本語放送原稿（情報取得先、用語解説）.doc
- 05 日本語放送原稿（災害警戒本部設置（戸別））.doc
- 06 日本語放送原稿（水防指令3号発令（戸別、屋外））.doc
- 07 日本語放送原稿（河川の水位（戸別・緊急一括））.doc
- 08 日本語放送原稿（公共交通機関の運行中止（戸別・緊急一括））...
- 09 日本語放送原稿（避難勧告（通行止め）（戸別・緊急一括））.doc
- 10 日本語放送原稿（ライフラインの状況（戸別・緊急一括））.doc
- 11 英語放送原稿（避難準備情報）.doc
- 12 日本語放送原稿（避難準備情報（戸別・屋外、緊急一括））.doc
- 13 英語放送原稿（避難勧告）.doc
- 14 日本語放送原稿（避難勧告（緊急一括））.doc
- 15 英語放送原稿（避難指示）.doc
- 16 日本語放送原稿（避難指示（緊急一括））.doc
- 17 英語放送原稿（決壊（緊急一括））.doc
- 18 日本語放送原稿（決壊（緊急一括））.doc
- 19 英語放送原稿（土砂災害警戒情報（戸別・屋外、緊急一括））...

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 防災マップ及びウェブ版防災マップの作成、啓発等の取組 】

○目的

円滑かつ迅速な避難のための情報伝達、避難行動を推進するための取組の実施

○内容

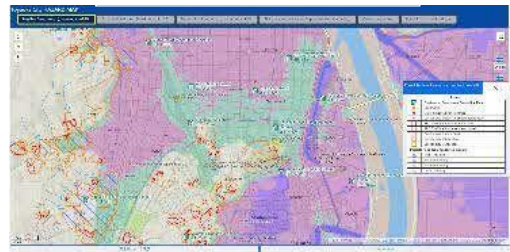
豊岡市防災マップの作成

- ・2020年 洪水浸水想定区域及び土砂災害(特別)警戒区域による行政区やコミュニティ区域ごとの防災マップを作成
- ・2022年1月 ウェブ版防災マップ作成
- ・同年5月 計画規模降雨の防災マップ作成
- ・2024年 英語版ウェブ防災マップ作成

○取組成果

- ・市内359地区作成、各世帯配布、周知
- ・WEB版防災マップ(日本語、英語ほか)
- ・家庭の災害リスク、緊急避難場所の把握
- ・住民避難訓練などの取組に活用
- ・スマートフォン位置情報で指定緊急避難場所の最寄り把握

ウェブ版防災マップ(英語)



出前講座で防災マップによる災リスク説明



防災マップ1/100(行政区ごと)



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 マイ避難カードの作成、啓発等の取組 】

○目的

的確な水防活動には、自分のいのちは自分で守る行動も重要とし、市民が洪水に関する避難行動のタイミングと場所を知り、逃げ遅れないための取組の実施

○内容

マイ避難カードの作成推進【継続中】

- ・出前講座の実施(風水害関係)
- ・住民ワークショップの実施
- ・市民総参加防災訓練で啓発(風水害訓練2年に1回)

○取組成果

- ・359地区の各世帯に配布し、世帯主が作成
- ・出前講座、防災マップもあり、指定緊急避難場所の認識が高まる。
- ・家庭の災害リスク知り、避難先を家族で考え、話し合う機会の増加

出前講座

避難するタイミングを逃さないよう、逃げるタイミングをあらかじめ決める。



◆防災マップを使って避難計画づくり

- 1 逃げる人・留まる人を事前に区分
- 2 避難行動要援護者の個別支援計画を作成
- 3 避難所までの避難路を選定
- 4 上記の情報を区民に徹底
- 5 平成30年8月26日の市内一斉避難訓練に参加



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市(豊岡河川国道事務所・兵庫県)

主な取組成果 【 防災ワークショップの実施の取組 】

○目的

地域防災力の向上を支援するための、
防災ワークショップの実施

○内容

- ・平成29年度より、国土交通省、兵庫県と連携して、地域コミュニティ単位で、防災意識向上に向けた住民ワークショップを開催
- ・住民同士で地域の災害リスクを共有し、地域防災活動の手引を作成

○取組成果

- ・地域ごとの「地域防災活動の手引き」の作成 16地区
- ・地域住民の知識向上、避難意識の再認識
- ・コミュニティ組織の防災活動の活性化
中筋地区：避難所運営マニュアル作成
八条地区：ファミリー避難カード など

<ワークショップの様子(令和4年度：港地区、合橋地区)>



<防災力向上住民ワークショップ実施地区>



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市

主な取組成果 【 コミュニティ組織による避難所運営訓練の活動支援の取組 】

○目的

地域コミュニティ、地区は、能登半島地震・能登豪雨の被害報道を受け、住民が避難しやすいための避難場所、指定緊急避難場所の初動運営などの意識が高まっており、訓練することで地域防災力の向上を図る。

○内容

- ・コミュニティ組織が主体となった指定緊急避難場所の開設訓練
- ・指定緊急避難場所の初動運営訓練

○取組成果

- ・住民が避難に躊躇しないための避難行動の意識醸成
- ・コミュニティとしての避難場所での協力活動の研究
- ・防災リュックの準備啓発

避難所運営訓練



避難者受入訓練

コミュニティ組織による
防災リュック啓発



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市(豊岡河川国道事務所)

主な取組成果 【 防災授業、防災教育教材による防災教育の取組 】

○目的

円滑かつ迅速な避難のための情報伝達、
避難行動を推進するための取組の実施

○内容

- 住民等への周知・教育・訓練【継続中】
- ・8中学校、21小学校、1義務教育学校、幼稚園、こども園における水災害教育の実施(2025年度)
 - ・学校園における防災授業、防災教材作成による防災教育

○取組成果

- ・2017年 小学校高学年教材の作成
- ・2018年 小学校低学年・中学年教材の作成
- ・2020年 中学生教材資料の作成
- ・2021年～ 毎年度、最新情報の更新
- ・2025年 デジタル教材の作成(タブレット対応)

【防災教育教材の活用説明】



2025.5 学校防災連絡会議

【防災・減災授業】



2022.10 出石中学校3年2組

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡市(豊岡河川国道事務所・兵庫県)

主な取組成果 【 コミュニティ組織による避難所運営訓練の活動支援の取組 】

○目的

2004(平成16)年の台風23号水害を今一度振り返り、記憶の風化を防ぐとともに、水害による被害を最小限にとどめるため、豊岡消防団と自主防災組織、国・県・市が一体となって地域防災力の向上を図る。

○内容

- ・座学
国土交通省による
災害対策用車両展示説明
豊岡消防団による
土のうの製作方法等説明
- ・実技
土のうを製作し、土のう積み訓練

○取組成果

- ・消防団員の水防技術の向上
- ・自主防災組織の防災意識・知識の向上
- ・国県市、消防団、地元との連携強化

【合同水防訓練の様子 2019.6.9】



豊岡消防団水防指導委員による土のう作成実演



自主防災組織による土のう作成



参加者の土のう積み訓練



安全な作業を実践

主な取組成果 【 災害ボランティアセンターの設置・運営の取組 】

○目的

災害ボランティアの迅速な設置、円滑な受け入れを促進するための仕組みを構築

○内容

災害ボランティアセンターの設置、運営に関する協力団体との協定

- ・災害ボランティアセンター設置、運営
- ・災害ボランティアの受入れ及び派遣

○取組成果

- ・豊岡市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定の締結
- ▶豊岡市社会福祉協議会 2014年度～
- ▶▶協力協定事業者 豊岡青年会議所、豊岡商工会議所、青年部・豊岡市商工会青年部、豊岡ライオンズクラブ、出石ライオンズクラブ、豊岡亀城ライオンズクラブ
- ・関係団体との災害ボランティアセンターの開設訓練の実施

【2021年広報とよおか11月号抜粋】



「災害ボランティアセンター」の
本格的な開設訓練を初めて実施

9月24日、総合体育館で「災害ボランティアセンター」の開設訓練を行いました。これは、豊岡市社会福祉協議会、豊岡青年会議所、豊岡商工会議所青年部、豊岡市商工会青年部との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時に市と社会福祉協議会が協力して設置・運営を行う「災害ボランティアセンター」の開設・運営方法を合同で確認するために行ったものです。災害時には同センターを設置し、ボランティアの受入れ、現場への派遣などを行います。

当日の訓練では、社会福祉協議会職員がセンタースタッフ、他の団体職員がボランティア役を演じ、ボランティアと被災者ニーズのマッチング、スコップなど資材の貸出し、活動報告など一連の流れを有事に備えて体験し、確認しました。

〈問合せ〉防災課 23-1111

▲各団体から参加した職員50人が、災害時にボランティアセンターを開設する手順を確認した。

【ボランティアセンタ開設訓練 2025. 9. 18】



10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 但馬県民局総務企画室

主な取組成果

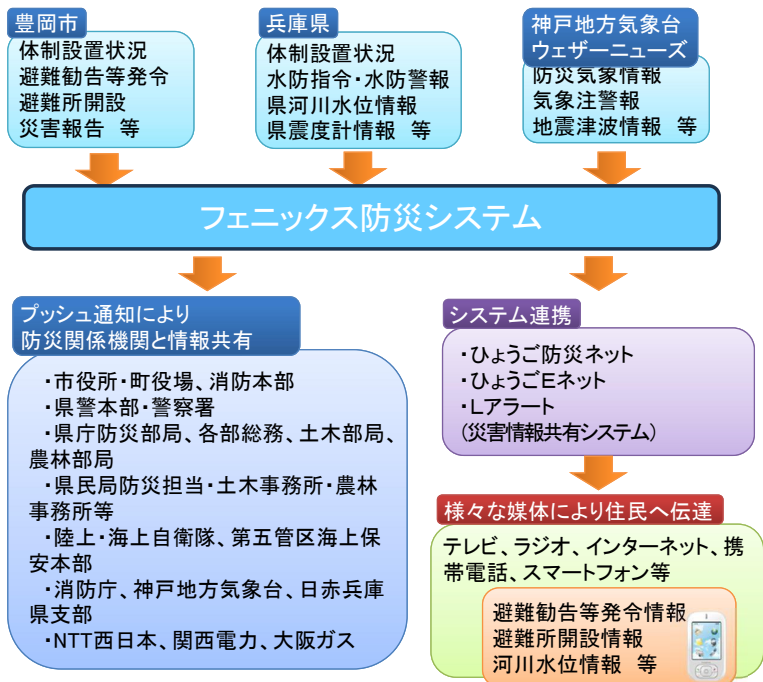
○「フェニックス防災システム」の活用

○地震災害をはじめ、あらゆる災害において迅速な初動体制を支援

○避難勧告等の災害関連情報を「Lアラート」や「ひょうご防災ネット」と連携

○令和7年度に、クラウドと庁内設備を組み合わせた災害に強いシステムに更新

○被害報告や避難所開設報告などモバイル対応



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 但馬県民局総務企画室

主な取組成果

- 大規模災害発生時の被災地では、店頭から食料や飲料が姿を消し、救援物資もすぐに届かない事例があった
- 南海トラフ地震では、全国的に大きな影響が予想されるため、家庭での食料備蓄を促進

○県内の食品スーパー等(イオンリテール株式会社ほか)と連携し、各店舗において備蓄に適した食料品等の展示・販売コーナーを設置すること等により、災害への備えを促進するキャンペーンを実施



ひょうご備蓄キャンペーン

ローリングストックを始めよう。

ローリングストックとは？

普段食べている食品を多めに買って蓄え、食べ、食べた分を買い足す備蓄方法です。賞味期限切れを防ぎながら、食べ慣れた食品で災害に備えることができます。

買い足して
食べて 備えて
防災(サイ)クル



兵庫県

マスコットキャラクター
びちっく



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 但馬県民局総務企画室

主な取組成果



フェニックス共済 兵庫県住宅再建共済制度

フェニックスサポーター 緑球タン

- 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進
- 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、加入者の負担金により助け合う制度として平成17年に創設

○令和7年度に、制度を見直し
・給付金は、共済負担金による積み立ての範囲内

・複数年一括支払いの廃止

○令和8年度からは新制度により加入促進を行い、「自らの備え」と「被災者への支援」の両立を図る

給付金をお支払いした主な災害

災害年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月	淡路島を震源とする地震(淡路)
9月	台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波)
10月	台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北)
7月	7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路)
8月	台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路)
9月	台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)
令和 2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和 4年 1月	1月雪害(但馬)
令和 5年 8月	令和5年台風7号(但馬)

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 但馬県民局総務企画室

主な取組成果

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点に物資等を備蓄

○備蓄物資(令和8年3月末現在)

種別	数量
○被災者用物資	
リゾットご飯+アルファ化米おにぎり	2,000食
保存用パン	2,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液(オゾン化アルコール)	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810m²
- ・供用開始 平成13年8月



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 但馬県民局総務企画室

主な取組成果

○「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成

○令和6年度実践活動事業実績

- ・豊岡市内1団体
- ・但馬全体7団体

○令和6年度自主防災組織強化支援事業

- ・但馬全体2団体

新ひょうご防災アクション

主な取組成果

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める

○「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、管内全ての機関でマニュアル及びBCPを策定
 ○令和7年度には、「但馬県民局災害時市町連絡員活動要領」を策定し、いわゆる「リエゾン」派遣について、基準等を明文化

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行確保
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用方法的習熟

10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 兵庫県 豊岡土木事務所

主な取組成果

目標達成に向けた 4つの柱	No	具体的取り組み	取組内容
1)円滑かつ迅速な避難のための取り組み	2-②	河川管理者による積極的な助言	市町や県民に対し災害危険情報を発信
	9-②	水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう水害リスクをわかりやすく開示	これまでに兵庫県内で起きた自然災害の記録や防災に役立つ情報を発信
2)的確な水防活動のための取り組み	10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備	必要な資機材の整備
	15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を実施
3)堤防の構造及び無堤区間の堤防整備の取り組み	—	—	—
4)浸水の排水、施設運用等に関する取り組み	21	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

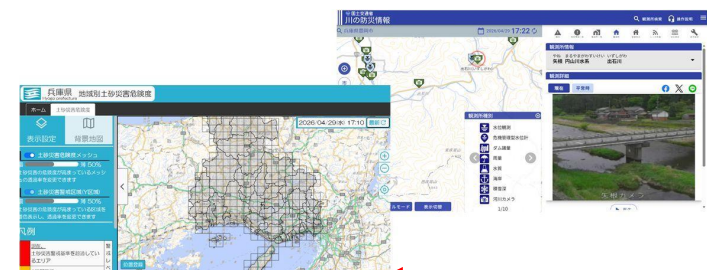
取組機関: 兵庫県 豊岡土木事務所

主な取組成果

○河川管理者による積極的な助言

○台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を発信

- ①浸水想定区域図
- ②CGハザードマップ
- ③河川ライブカメラの整備
- ④河川氾濫予測情報の配信
- ⑤土砂災害情報



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 兵庫県 豊岡土木事務所

主な取組成果

○水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるように、水害リスクをわかりやすく開示

○これまでに兵庫県内で起きた自然災害の記録や防災に役立つ情報を発信

○「兵庫県CGハザードマップ」から県民に情報発信

- ①CGハザードマップ
- ②防災学習アーカイブス



リンク先
 防災情報のページ(内閣府)
 多様な避難の手引き(兵庫県)
 マイ避難カード(兵庫県)
 防災避難行動の手引き
 (NPO)ようご地域防災サポート隊
 防災教育ポータル(国土交通省)
 地域と災害の関係(国土地理院)
 防災教育資料集(兵庫県)
 災害対策関連情報キッズコーナー
 (兵庫県警察)



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 兵庫県 豊岡土木事務所

主な取組成果

○災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備

○年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを実施



資機材一覧表(令和8年2月時点)

種 別	数 量	種 別	数 量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 兵庫県 豊岡土木事務所

主な取組成果

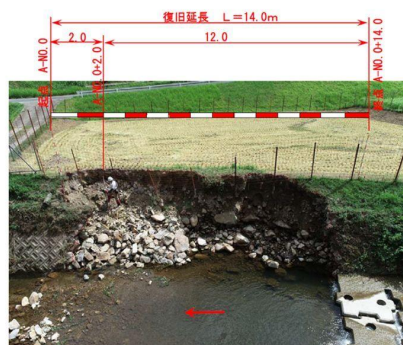
○建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等の実施

○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を実施

○災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、兵庫県建設業協会豊岡支部と災害協定を締結している

【事例】令和5年8月14日から16日の台風7号の被災箇所に対する応急仮工事の応援要請

- ・令和5年8月17日要請
- ・令和5年8月21日から派遣
- ・稲葉川、出石川で大型土のうによる応急仮工事を実施



主な取組成果

○浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証

- 既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化
- 但東ダムにおいて、利水容量の一部を事前に放流することにより、一時的に洪水を調節するための容量を確保し、ダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図る
- 令和5年8月と令和6年8月に台風接近に備えて、事前放流を実施し、最大2.6万m³の空き容量を確保



10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

平成29年

○危険度を色分けした時系列や警報級の可能性について気象庁HPで提供開始

○気象庁HPに公開することで、誰でも今後の危険度について確認することができるようになり、適切な防災活動に資する情報として提供を行っている。

改善 I 危険度を色分けした時系列

- 今後予測される雨量等や危険度の推移を時系列で提供
- 危険度を色分け

【従来】
注意報・警報
(文章形式)

平成xx年xx月xx日 xx時xx分xx地方気象台発表
xx市

【注意】 暴風、波浪警報、大雨、雷、濃霧注意報
【継続】 高潮注意報

危険度	今後の推移・留意範囲						
	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
大雨	10	10	30	30	50	50	30
暴風	10	10	30	30	50	50	30
波浪	10	10	30	30	50	50	30
雷	10	10	30	30	50	50	30
濃霧	10	10	30	30	50	50	30
高潮	0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8

改善 II 「警報級の可能性」の提供

- 夜間の避難等の対応を支援する観点から、可能性が高なくても、「明朝までに警報級の現象になる可能性」を夕方までに発表
- 台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

日付	明朝まで	明日	明後日	(金)	(土)	(日)
警報級の可能性	雨 中	-	-	中	高	-
風	中	-	-	高	高	-

主な取組成果

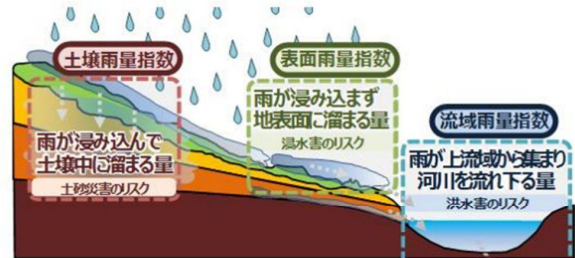
平成29年

○「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」(土砂キキクル)に加えて、新たに「大雨警報(浸水害)の危険度分布」(浸水キキクル)及び「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)の提供を開始。土砂災害、浸水害、洪水害の危険度の高まりを詳細に確認できるようになった。

○災害との相関の高い指数を用いた危険度分布の技術を活用することにより、大雨特別警報等を、より適切な対象区域に発表できるようになった。

改善Ⅲ 危険度分布(メッシュ情報)の充実

- 災害発生の危険度の高まりを評価する技術の開発(表面雨量指数・流域雨量指数)
【降雨により災害発生の危険度が高まるメカニズム】



- 大雨警報・洪水警報等を発表した市町村内においてどこで実際に危険度が高まっているかを確認できる危険度分布の提供



- 危険度分布の技術を活用した大雨特別警報の発表対象区域の改善

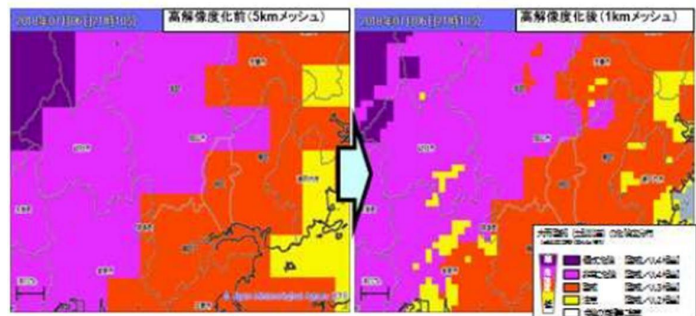
主な取組成果

令和元年

○「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」(土砂キキクル)を5kmメッシュ単位から1kmメッシュ単位に高解像度化

○住民の避難が必要な範囲をより的確に示すことが可能となり、市町村が避難勧告(当時)等を発令する際の対象地域の絞り込みの判断を支援するとともに、住民に一層の「我が事感」をもって危険度の高まりを把握いただく等、避難行動の判断を支援している。

格子(メッシュ)の大きさ
5km四方 ⇒ 1km四方



- 避難が必要な地域に絞り込んで避難の必要性を伝えることができるようになり、市町村等が適切に地域を絞り込んで避難勧告等を行うことを支援。
- 住民の皆さんが今いる場所の危険度の把握が容易に。

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

令和元年

○「危険度分布」(キキクル)の通知サービスを開始し、プッシュ型の情報を提供した。

○民間気象会社の協力を得て、「危険度分布」の通知サービスを行うことにより、避難が必要な状況となっていることにすぐ気づくことができ、自主的な避難の判断に活用していただいている。



- ユーザーが登録した地域の危険度が上昇したとき等に、スマートフォンのアプリやメール等でプッシュでお知らせ。
- 土砂災害や洪水災害等から避難が必要な状況となっていることにすぐに気付くことができようになり、自主的な避難の判断に活用していただくことが期待される。

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

令和元年

○平成31年3月の「避難勧告等に関するガイドライン」改定(避難情報が5段階の警戒レベルで発表されることになった)を受けて、指定河川洪水予報の「見出し」及び「主文」に相当する警戒レベルを追記する改善を行った。

○警戒レベル相当の記述があることで、一目でどのくらいの危険度なのか把握できるようになり、防災活動や避難活動に資する情報となった。

改正

発令者	第1受報者	第2受報者	第3受報者
国土交通省 〇〇河川事務所 気象庁 〇〇地方気象台	機関名	機関名	機関名

〇〇川氾濫危険情報

〇〇川洪水予報第〇号
洪水警報
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

(見出し)
見出しの冒頭に追加 **【警戒レベル4相当情報「洪水」】**〇〇川では、氾濫危険水位(レベル4)に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)
主文冒頭にも追加 **【警戒レベル3相当】**〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位(レベル4)」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

レベル2を下回る時(全解除)は、**【警戒レベル2相当に引下げ】**〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位(レベル3)」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

レベル2を下回る時(全解除)は、**〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「氾濫注意水位(レベル2)」を下回りました。**

1文に記載するレベルは1つにする

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

令和元年

○台風に関する強度予報を、それまでの3日先までから5日先までに延長した。

○台風の進路・強度ともに5日先までの予報となり、防災対応において一層活用していただけるように改善した。



4・5日先に中心気圧、最大風速、最大瞬間風速、暴風警戒域を追加

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

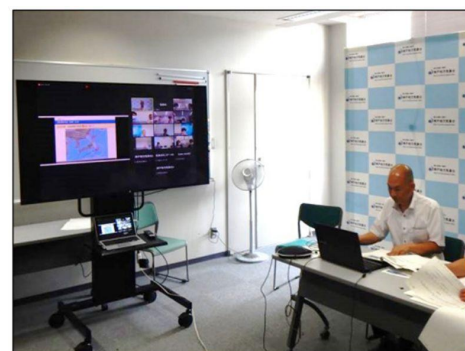
取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

令和元年～

○自治体職員を対象とした台風接近時の作業を疑似体験するワークショップを開催

○台風接近時に気象台から発表される防災気象情報を受け、防災指令・避難情報の発令、解除を疑似体験してもらうことで、防災力の向上に役立ててもらっている。



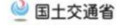
主な取組成果

令和2年

○大雨特別警報の警報等への切り替え後に注意喚起を行う

○大雨特別警報を警報等に切り替えた際に、記者会見を行い、「河川氾濫に関する情報」を発表することとし、特別警報解除後にも引き続き警戒が必要であることの注意喚起を行った。
(円山川での発表実績はまだ無い)

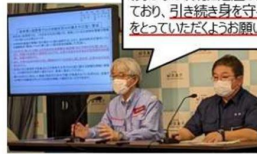
大雨特別警報の警報等への切替後の河川氾濫への注意喚起



【令和2年出水期実施済み】

- ▶ 令和元年東日本台風における検証を踏まえ、今年度より大雨特別警報解除後の注意喚起のため、水管理・国土保全局と気象庁の合同会見を実施するとともに、河川氾濫に関する情報を発表することとした。
- ▶ 令和2年7月豪雨においては、熊本県等に発表されていた大雨特別警報の大雨警報への切替に先立って、合同記者会見を計3回開催。また、今後の水位上昇の見込みなど河川氾濫に関する情報を発表し、引き続き警戒が必要であることの注意喚起を行った。

水管理・国土保全局と気象庁との合同記者会見



大雨特別警報は警報に切り替わりますが、既に氾濫が発生しており、引き続き身を守る行動をとっていただくをお願いします。

河川氾濫に関する情報（球磨川の例）

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川には引き続き警戒が必要です。

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川には引き続き警戒が必要です。河川氾濫に関する情報は、水管理・国土保全局のホームページで発表しています。

河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
球磨川	球磨川(球磨川)	水位観測中	水位上昇中、まもなく氾濫警戒
球磨川	球磨川(球磨川)	水位観測中	水位は低下し、警戒は解除し
球磨川	球磨川(球磨川)	水位観測中	水位は低下し、警戒は解除し
球磨川	球磨川(球磨川)	水位観測中	水位は低下し、警戒は解除し
球磨川	球磨川(球磨川)	水位観測中	水位は低下し、警戒は解除し
球磨川	球磨川(球磨川)	水位観測中	水位は低下し、警戒は解除し

主な取組成果

令和2年

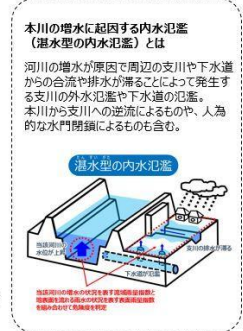
○「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)において、湛水型内水氾濫の危険度も確認できるように改善。

○「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)で、湛水型内水氾濫の危険度を、河川周辺にハッチで表示し、避難に資する情報として活用していただいている。

「危険度分布」で本川の増水に起因する内水氾濫の表示を改善

【令和2年5月28日より実施】

- ▶ 「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）」の危険度も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善。



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

令和2年～

○気象台内に担当チームを結成し、地域防災支援を行っている。

○豊岡市役所防災担当者と担当チームの懇談を実施し、顔の見える関係を構築し、平時からの連携を深化させている。



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

令和3年

○線状降水帯に関する情報として、「顕著な大雨に関する情報」の運用と、線状降水帯の雨域を囲む円表示の情報提供を、気象庁HPで開始した。

○「線状降水帯」というキーワードを用いて災害の危険度の高まりを伝えることにより、危機感を持って防災活動を行ってもらえるよう情報を提供している。

線状降水帯に関する情報のコンセプト

令和3年（2021年）6月中旬開始予定

● 背景 ～なぜ始めるのか～

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。この線状降水帯による大雨が、災害発生危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるためにそれを知らせてほしいという要望があります。

● 位置づけ ～情報のコンセプト～

大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。

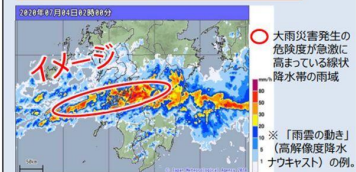
※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなることを考えられます。既存の気象情報も含めて状況の確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかりとっていただくことを期待します。

線状降水帯に関する情報のイメージ

顕著な大雨に関する○○県気象情報

○○地方、○○地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生危険度が急激に高まっています。

線状降水帯に関する情報を補足する図情報のイメージ



※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

主な取組成果

令和3年

○国管理の洪水予報河川において、指定河川洪水予報で提供している水位又は流量の予測情報を、従来の3時間先から6時間先までに延長した。

○予測時間の延長により、より長いリードタイムをもって、これまでよりも早い段階から警戒を呼びかけることが可能になった。

演習

円山川氾濫危険情報

円山川洪水予報第3号
洪水警報
令和3年09月21日14時20分
管轄河川: 淡路川水系 円山川
発報機関: 神戸地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル4相当情報【洪水】】円山川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(本文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。円山川(警戒区域下流)の立野水位観測所(豊岡市)では、「氾濫危険水位」に到達しました。円山川(下流)では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、豊岡市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。

流域	19日14時00分～21日14時00分までの流域平均雨量	21日14時00分～21日17時00分までの流域平均雨量の見込み
円山川流域	135ミリ	20ミリ

(水位)

円山川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1		レベル2		レベル3		レベル4	
	水位(m)又は流量(m ³ /s)	水防団	注意	避難	避難	避難	危険	危険	危険	
立野水位観測所(豊岡市)	21日14時00分の観測	6.25								
	21日15時00分の予測	6.30								
	21日16時00分の予測	6.40								
	21日17時00分の予測	6.50								
	21日18時00分の予測	6.60								
	21日19時00分の予測	6.70								
21日20時00分の予測	6.80									

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもありますが、今後も最新の発表をご確認ください。

主な取組成果

令和4年

○キキクルに「黒」を新設し、「うす紫」と「濃い紫」を統合した。

○令和3年5月に警戒レベル4が避難指示に一本化、警戒レベル5緊急安全確保の運用が始まり、キキクルも避難情報の変更に対応したことにより、警戒レベル相当情報として分かりやすく危険度を伝えることができるようになった。

キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

「黒」と「紫」の意味と住民等の行動例 ～土砂災害の例～

現状		改善後	
色が深くなる	住民等の行動の例	色が浅くなる	住民等の行動の例
極めて危険	この段階の時に避難を開始していただく。	災害切迫	避難指示(土砂災害)が発令された場合、速やかに避難してください。
非常に危険	この段階では土砂災害発生のおそれが高くなっています。土砂災害警戒区域等の外へ避難してください。	危険(4相)	避難指示(土砂災害)が発令された場合、速やかに避難してください。

「警戒(赤)」「注意(黄色)」「今後の情報等に留意(黒色)」については変更なし。

洪水キキクル

浸水キキクル

「災害切迫(黒)」は、土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、土砂災害が発生する前にも出現するおそれがあるため、「災害切迫(黒)」を待つことなく、「危険(紫)」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要である。

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 神戸地方気象台

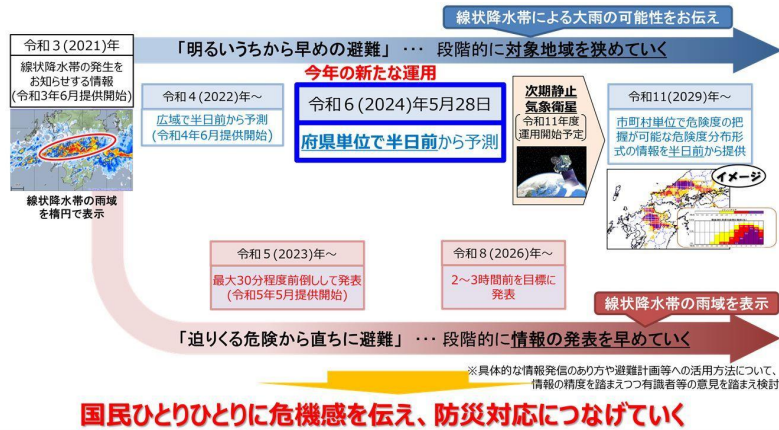
主な取組成果

令和4年

令和6年

○線状降水帯発生予測を、令和4年度から地方単位で半日前から、令和6年度からは府県単位で発表する運用を始めた。

○線状降水帯発生予測を半日前からお知らせすることで、明るいうちなど早い段階で避難の心構えをしてもらえる情報を提供している。



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

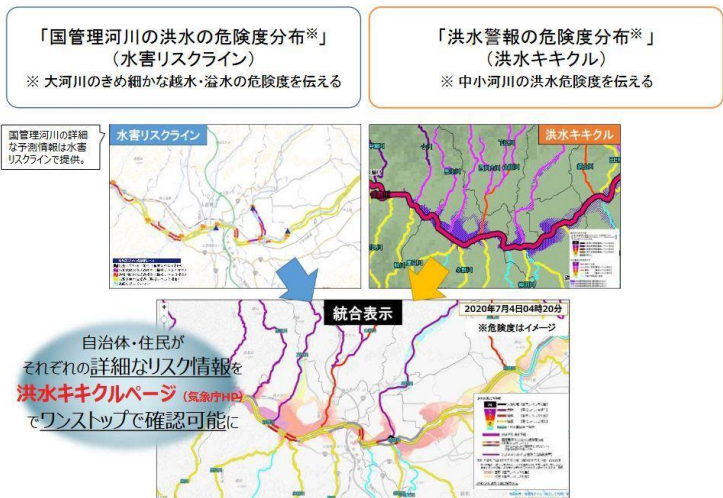
取組機関: 神戸地方気象台

主な取組成果

令和5年

○「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)と水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示する改善を行った。

○自治体や住民がそれぞれの場所における詳細なリスク情報をワンストップで確認可能となり、適切な避難の判断・行動に資する情報となった。



10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関：豊岡河川国道事務所

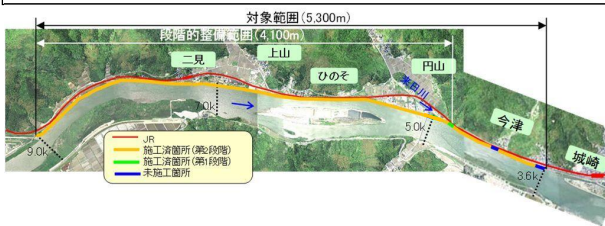
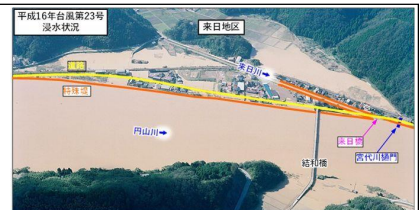
主な取組成果

○下流部無堤対策

ひのそ地区 築堤(特殊堤)L=5.3km

○計画延長 5,300m → 整備済:約4,900m (令和8年度3月現在)

- ・円山川下流部左岸の無堤対策として特殊堤による堤防整備を実施。
- ・城崎大橋から奈佐川合流部までの左岸区間(5,300m)において、整備目標である平成16年台風第23号と同規模の洪水の水位に対して堤防整備を実施。
- ・上記区間(5,300m)のうち、来日川合流部から奈佐川合流部までの4,100mについては、早期の治水安全度の向上のため、平成21年台風第9号と同規模の洪水の水位を第1段階とした段階的な整備を平成22年度より実施したのち、平成16年台風第23号と同規模の洪水の水位を第2段階の整備を平成27年度より実施。



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡河川国道事務所

主な取組成果

○中郷遊水地整備

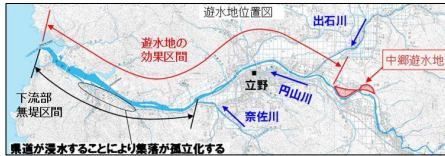
下流への流量低減及び人口・資産が集中する豊岡市街地の水位を下げるため、中郷遊水地を整備(洪水調節容量約270万m³)。

平常時利用として、遊水地内の底面は、コウノトリを含む自然再生として湿地環境を創出。

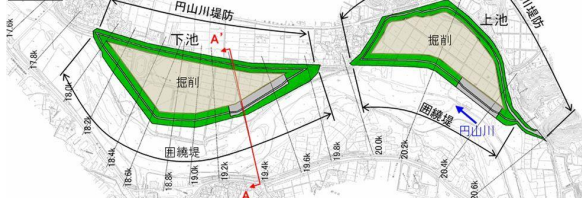
○上池・下池のうち下池においては、治水機能発現に係わる整備が令和8年5月に完了し、令和8年出水期から運用開始予定。

遊水地諸元

遊水地諸元	下池遊水地	上池遊水地
貯水容量	約270万	約270万
計画貯水水位	197.00m	197.14m
洪水調節容量	約150万m ³	約120万m ³



平面図



円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 豊岡河川国道事務所

主な取組成果

○稲葉川合流部

兵庫県による稲葉川上流部の整備や背後地で実施している豊岡市土地区画整理事業と一体的に堤防整備を実施。

○平成29年度に稲葉川およびその合流部の一部が完成。

稲葉川合流点処理箇所 整備前

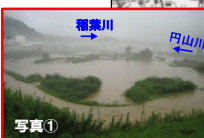


稲葉川合流点処理箇所 整備後(令和8年4月現在)



整備前
平成21年台風9号
洪水の浸水状況

浸水面積: 37ha
床上浸水: 2戸
床下浸水: 4戸



整備後
平成29年台風18号
洪水の状況

浸水面積: 0ha
床上浸水: 0戸
床下浸水: 0戸



浸水被害解消

※内水については、考慮していません。

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

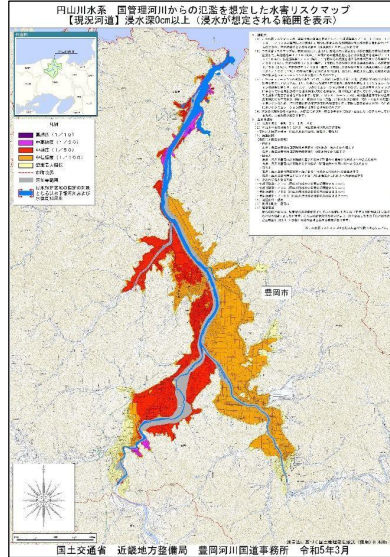
取組機関：豊岡河川国道事務所

主な取組成果

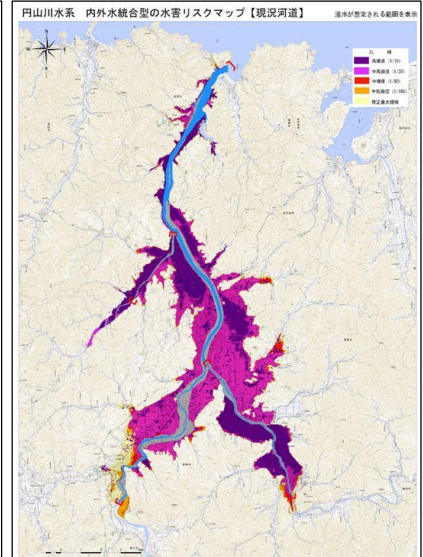
○土地利用や住まい方の工夫や防災まちづくりの検討に活用できる水害リスク情報を提供

○令和4年度：外水氾濫を対象とした「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表

○令和7年度：支川・及び内水氾濫の考慮と、気候変動の影響を考慮した「内外水統合型の水害リスクマップ」を作成・公表



外水氾濫水害リスクマップ
(令和4年度公表)



内外水統合型水害リスクマップ
(令和7年度公表)

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関：豊岡河川国道事務所

主な取組成果

○地域の防災力向上を支援するために、防災に関する「ワークショップ」を実施

○平成29年度より、兵庫県、豊岡市と連携して、豊岡市の地域コミュニティ単位で、防災意識向上に向けた住民ワークショップ開催

○継続した取組実施により、豊岡市内の全29の地域コミュニティのうち、16の地域でワークショップ開催

○住民の防災の取組を支援するために、各地区でのグループワーク、グループ討議の結果を「地域防災活動の手引き」にとりまとめて配布を行った。



<ワークショップの様子(令和4年度：湊地区、合橋地区)>



<防災力向上住民ワークショップ実施地区>

10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括


取組機関: 西日本旅客鉄道株式会社

主な取組成果


○列車の計画運休や輸送障害時における列車の運行に関する情報提供を実施する。


○JR西日本のWESTERアプリやX(旧Twitter)で運行情報を提供することにより、台風や大雨予想における計画運休などを事前にお知らせすることによる利用者の旅行計画の変更や鉄道を利用した外出の自粛などの慫慂。

【イメージ】




○情報提供ツール







Android版



iPhone版

X (旧TWITTER)





JR西日本列車運行情報 (北近畿エリア) 【公式】
@westjr_kansai

10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 京都丹後鉄道(WILLER TRAINS株式会社)

主な取組成果

- 台風等災害時タイムラインのブラッシュアップを行った。
- 神戸地方気象台オンライン気象解説等を活用し、台風接近に伴い計画運休を実施した。
(R4.9月台風14号、R5.8月台風7号、R6.8月台風10号)
- 関係箇所による豊岡駅構内 夜間滞泊車両の避難方法の検証を行った。
- 異常時の伝達訓練を実施した。(R6.11月、R7.10月)
- LINE WORKS(情報共有アプリ)を活用し、異常時における関係社員への情報伝達を強化した。



円山川橋りょう

◆台風等災害時タイムライン

	1. 台風発生～接近予想	2. 影響が見込まれる段階	3. 運行影響が大きい段階	4. 最接近・影響時間帯	5. 通過後・復旧段階
主な判断材料	京都気象台等台風情報収集 (概ね72～48時間前)	台風進路・勢力の確度向上、警報発表の可能性 (概ね48～24時間前)	暴風警報・大雨警報発表、線状降水帯発生の可能性 (概ね24～12時間前)	特別警報・記録的短時間大雨情報 (概ね12時間～当日)	気象警報解除・現地設備点検結果 (通過後・復旧段階)
主な対応	・情報収集の強化 ・社内関係部署への注意喚起 ・初動体制(連絡要員)の確認 ・関係機関からの注意喚起文書の共有	・災害警戒体制への移行 ・対策本部の設置 ・計画運休、減便の検討開始 ・協力会社、委託先との連携強化 ・WILLER内、KTR、関係機関へ共有	・計画運休、最終運行計画の決定 ・乗務員、保守要員の安全確認措置 ・駅、車内、HP、SNS等での周知 ・WILLER内、KTR、関係機関へ共有	・運転見合わせ、区間運休の実施 ・現場要員の退避、待機指示 ・災害、被害情報の即時集約 ・運輸局等関係機関への通報(被害発生時)	・線路、電気、信号、土木設備点検 ・安全確認後の段階的運転再開 ・利用者への運転再開見込み周知 ・運輸局等への復旧状況報告

10年間の取組総括

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 全但バス株式会社

主な取組成果

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内を実施。
 →他の交通事業者との連携及び運休判断等により安全輸送に努めた。

	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日半後
気象・被害情報	・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報	台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合)	注意報発令 ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及)	警報発令 ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等)	台風による災害発生 ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等	・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)；
体制	気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う	準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施	緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機	雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立 ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内	行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有 ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施	必要に応じて行政機関へ被害等報告
対応	・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認	・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認	・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認	・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供	・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告	・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

円山川減災対策協議会 10年間の取組総括

取組機関: 全但バス株式会社

主な取組成果

- 円山川の水位上昇時に豊岡営業所(梶原)の車両避難を実施。
 - ➡輸送資源の保護及び事業継続のための措置を適切に実施できた。

円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

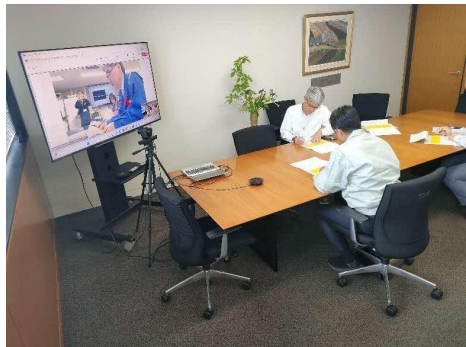
バス車両の避難開始

- ・コウトリの郷公園へ退避するが、置けない車両は但馬空港へ移動する



令和7年度の取組内容


令和7年度の取組内容

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡市
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○想定最大規模を想定したタイムラインの見直し ○災害時における避難情報の伝達に差異が生じないよう、避難情報を発令する一定の条件の検証				
取組内容および結果				
避難情報の発令の基準の確認		流域タイムラインを取り入れた訓練		
国直轄管理区間の避難情報発令基準 (1)緊急安全確保…基準は堤防天端 【円山川】水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算 【出石川】堤防天端高に達する恐れが高い場合 【奈佐川】国の基準より前倒し、「氾濫危険水位」に設定 (2)避難指示…基準は氾濫危険水位 【円山川・出石川】国の基準通り「氾濫危険水位」に設定 【奈佐川】国の基準より前倒し、「避難判断水位」に設定 (3)高齢者等避難…基準は避難判断水位 【円山川・出石川・奈佐川】 国の基準より前倒し、「氾濫注意水位」に設定 兵庫県管理河川 (1)緊急安全確保 水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位 (2)避難指示 避難指示水位からリードタイムを60分として設定(氾濫危険水位) (3)高齢者等避難 避難勧告水位からリードタイムを30分として設定(避難判断水位)		2025.5.9 流域タイムラインによる情報伝達訓練 豊岡河川国道事務所長からのホットラインを市長及び危機管理部長が連絡を受ける状況 		

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	
目標時期	H28から継続	取組機関
		市、県、気、国
取組概要		
○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。		

取組内容および結果	
<p>防災マップをもとに、「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を実施した。 出前講座 32件(2026.1.1現在)</p> 	<p>各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくための「マイ避難カード」の普及とともに、災害時に必要となる「防災リュック」を推進し、迅速な避難行動の取組を図った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>マイ避難カード作成支援動画</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>防災リュックの推進(港中学校)</p>  </div> </div>


具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリトタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	
目標時期	R2から適宜	取組機関
		市、県、気、国、交
取組概要		
○過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。 ○特に知っていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。		

取組内容および結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・全市民に防災行政無線を通じた呼びかけの実施 ・6月1日の7時30分と19時30分の2回 <p>【放送内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルのこと。 ・自宅の災害リスクを再確認すること。 ・排水ポンプの停止もあること。 ・避難すること。 ・「自分たちの命は自分たちで守る」心構えのこと。  <p style="text-align: center;">防災行政無線放送をする門間豊岡市長</p>	<p>ひょうご防災ネットやSNSによる災害情報の提供を実施</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p style="background-color: #92d050; margin: 0;">ひょうご防災ネットからのメール配信</p> <p style="margin: 0;">詳細</p> <p style="margin: 0;">【配信日】 2025/09/04 19:30:38</p> <p style="margin: 0;">【情報種別】 緊急情報(日本語)</p> <p style="margin: 0;">【配信団体】 豊岡市</p> <p style="margin: 0;">【件名】 台風15号への警戒について</p> <p style="margin: 0;">【本文】 こちらは、豊岡市災害警戒本部です。 台風15号の状況についてお知らせします。 台風15号の豊岡市への最接近時刻は、現時点で明日5日の昼前後と予想されています。 明日5日は大気の状態が非常に不安定なため、雨雲が予想より発達した場合や停滞した場合には、局地的に警報級の大雨となる可能性があります。 土砂災害の恐れのある山沿いなどにお住まいの方は、念のため2階の山とは反対側の部屋でお過ごしください。また、念のため2階の山とは反対側の部屋でお過ごしください。 また、風が強くなるまでに、家の周りを点検し、飛ばされそうな物は室内に取り込むか、固定してください。 今後の気象情報に留意していただき、台風の接近までに、「マイ避難カード」で、避難を開始するタイミング、避難場所、避難経路などを家族で改めて確認してください。また、非常持ち出し品の準備をお願いします。 豊岡市</p> </div>

具体的取組	NO.6 各地域、箇所におけるの災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施			豊岡市
内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
<p>〇〇避難行動要支援者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。</p> <p>〇市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。</p> <p>※避難行動要支援者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設</p> <p>〇ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する。</p>				

取組内容および結果				
<p>避難行動要支援者対策</p> <p>市では、避難行動要支援者が「いつ」、「誰が」、「誰を」、「どこに」避難させるかを定めた個別支援計画の策定を各区にお願いしている。</p> <p>個別支援計画の加入促進のため、支援いただく方には市がボランティア保険に加入した。</p> <p>2025年12月末日時点での策定率は、35.4%(127区/359区)</p>				
<p>福祉専門職との連携</p> <p>風水害(土砂災害含む)を想定した事業所における初動対応に係る訓練に出席した。</p> <p>豊岡市社協竹野支所、竹野地域包括支援センター、豊岡北ケアプランセンター他3の12月1日の訓練では、当該事業所のある竹野地域の災害特性等を知ってもらうよう説明を行った。</p> <p>また、市の初動体制を説明することで、各団体における初動対応のあり方を確認いただいた。</p>				


具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡市
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
<p>〇台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。</p> <p>防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発する</p>				

取組内容および結果																																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の学齢(低・中・高学年)のレベルに応じたテーマを設定し、国土交通省の協力を得て、防災教育教材を作成し、学校、幼稚園等へ提供した。 ・ 市内小中学校及び義務教育学校等に対し、台風23号メモリアル授業(10月実施)に合わせて提供した。 ・ 公立小学校21校、公立中学校8校の全て、義務教育学校1校で学年別教材を活用した防災授業が実施された。 																																
<p>洪水に関わる防災授業資料</p> <p>学習指導案 (小学校低学年・中学年・高学年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>タイトル</th> <th>テーマ</th> <th>ねらい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校低学年:テーマ①</td> <td>雨の“恵み”と“災い”</td> <td>テーマ① “分散避難”の考え方を知る</td> <td>新型コロナウイルスが蔓延するなかでの避難を考える</td> </tr> <tr> <td>小学校低学年:テーマ②</td> <td>自分の命は自分で守る</td> <td>テーマ① 学ぶ力を身に付ける</td> <td>避難できない人間の心理を理解する</td> </tr> <tr> <td>小学校中学年:テーマ①</td> <td>水害とその対策</td> <td>テーマ② 考える力を身に付ける</td> <td>水害時の具体的な避難行動を考える</td> </tr> <tr> <td>小学校中学年:テーマ②</td> <td>自然との共生</td> <td>テーマ③ 貢献する力を身に付ける</td> <td>水害犠牲者を出さないことを目標として中学生の自分たちができることを考える</td> </tr> <tr> <td>小学校高学年:テーマ①</td> <td>水害にどのように対応するか～避難方法を知る～</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校高学年:テーマ②</td> <td>わたしたちができること～助けられる側から助ける側へ～</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					対象	タイトル	テーマ	ねらい	小学校低学年:テーマ①	雨の“恵み”と“災い”	テーマ① “分散避難”の考え方を知る	新型コロナウイルスが蔓延するなかでの避難を考える	小学校低学年:テーマ②	自分の命は自分で守る	テーマ① 学ぶ力を身に付ける	避難できない人間の心理を理解する	小学校中学年:テーマ①	水害とその対策	テーマ② 考える力を身に付ける	水害時の具体的な避難行動を考える	小学校中学年:テーマ②	自然との共生	テーマ③ 貢献する力を身に付ける	水害犠牲者を出さないことを目標として中学生の自分たちができることを考える	小学校高学年:テーマ①	水害にどのように対応するか～避難方法を知る～			小学校高学年:テーマ②	わたしたちができること～助けられる側から助ける側へ～		
対象	タイトル	テーマ	ねらい																													
小学校低学年:テーマ①	雨の“恵み”と“災い”	テーマ① “分散避難”の考え方を知る	新型コロナウイルスが蔓延するなかでの避難を考える																													
小学校低学年:テーマ②	自分の命は自分で守る	テーマ① 学ぶ力を身に付ける	避難できない人間の心理を理解する																													
小学校中学年:テーマ①	水害とその対策	テーマ② 考える力を身に付ける	水害時の具体的な避難行動を考える																													
小学校中学年:テーマ②	自然との共生	テーマ③ 貢献する力を身に付ける	水害犠牲者を出さないことを目標として中学生の自分たちができることを考える																													
小学校高学年:テーマ①	水害にどのように対応するか～避難方法を知る～																															
小学校高学年:テーマ②	わたしたちができること～助けられる側から助ける側へ～																															
																																
				2025.5.27 学校防災連絡会議																												

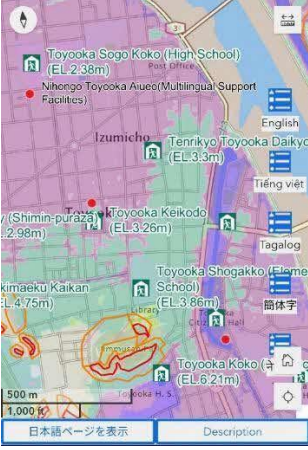
具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。				

取組内容および結果				
<p>L2規模水害に対応していない避難場所の周知を引き続き行う。</p> <p>L2不適避難場所の対応策</p> <p>(1) L2での想定浸水にも対応する避難場所への早期誘導</p> <p>(2) L2不適の避難場所であることの住民周知</p>				
<p>L2規模水害に対応していない避難場所(6箇所)</p> <p>但馬技術大学校2階体育館、納屋区会館、五荘地区コミュニティセンター、JAたじま農業センター、竹野南地区コミュニティセンター、国府地区コミュニティセンター、福住地区コミュニティセンター</p> <p>※但馬技術大学校2階体育館(改修により指定解除)</p>				


具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。				

取組内容および結果				
<p>地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請した。</p> <p>事業所や、PTAなど子育て世代への出前講座の啓発を実施した。</p>				
<p>・日高小学校PTA活動 ⇒子育て世代、女性、児童等に避難について説明。 ⇒避難の際の防災リュックについて説明</p> <p>・たじまJA女性会豊岡ブロック協議会 他</p>				
<p>日高小学校 PTA活動 約130人</p>				

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの提供				

取組内容および結果				
事業完了(2022年5月全戸配布済み)				
Web版防災マップを再周知				
2024年度に一部見直した内容				
<ul style="list-style-type: none"> Web版防災マップについて、画面表示をより見やすいようデザイン ピクトグラムを一部使用することにより容易に可視化 外国人向けのWeb版防災マップ(英語)の周知。 災害時に外国人が地域住民に、指定緊急避難場所を問い合わせる場合を想定し、指定緊急避難場所やランドマークはローマ字を活用 				
				

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。				

取組内容および結果				
① 2025年10月18日(土)に豊岡市の神美コミュニティで防災ワークショップを実施した。				
				
② 2026年1月22日(木)に、防災学習会でまとめたワークショップの内容を神美コミュニティに配布し、その内容の共有と今後の自主防災の進め方を説明した。「神美コミュニティ地域防災活動の手引き」を各地区で活用することにより、水害・土砂災害による被害者を出さないための取組みを促した。参加した役員だけでなく、住民ひとりひとりに避難の大切さが共有できるよう促した。				

具体的取組	NO.9-④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
目標時期	H28から継続	取組機関
		市、県、国、交
取組概要		
○「マイ避難カード」普及・啓発		

取組内容および結果

「マイ避難カード」普及・啓発

- ・広報とよおか7月号に掲載（2025年6月25日発行）命を守るため避難行動の確認を啓発した。「各家庭でマイ避難カードを作ろう」と作成の推進を実施した。
- ・出前講座「風水害時の逃げを考えよう～マイ避難カードの作成について」の出前講座を実施した。風水害に関する出前講座では、マイ避難カードについて、その都度、説明し、作成を促した。
- ・作成支援動画の活用豊岡市ホームページでは、WEB版防災マップの更新やマイ避難カード作成支援動画により、作成しやすい環境を段階的な整備を進めた。

広報とよおか 7月号


具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進	豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
目標時期	H28から継続	取組機関
		市、県
取組概要		
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む		

取組内容および結果

兵庫県より、複数年加入の受付停止及び加入申込書の配布・配架停止

2026年1月14日に 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の制度見直しに係る説明会を受けた。


具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める。				

取組内容および結果				
水害対策用物資の備蓄として、土のうの購入を行った。5,400枚				
				
豊岡1,800枚 城崎400枚 竹野400枚 日高1,200枚 出石1,200枚 但東400枚				

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施			豊岡市
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○出水期を踏まえ、豊岡消防団と、国・県・市の行政職員が一体となって水防訓練を実施する。 土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上を図るとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。				

取組内容および結果				
台風23号メモリアル水防訓練の継続した実施				
<ol style="list-style-type: none"> 日時 2025年6月8日(日) 午前9時30分～午前11時20分 場所 六方河川防災ステーション(立野拠点) ※平成16年台風23号時立野大橋東側堤防決壊場所 内容 <ol style="list-style-type: none"> 座学 国土交通省豊岡河川国道事務所 TEC-FORCE説明 保有する災害対策用機械の展示説明 展示車両 土のうの製作、積み土のう工法の講習・実演 参加団体 <ol style="list-style-type: none"> 豊岡市豊岡消防団 豊岡市 国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所 兵庫県但馬県民局 自主防災組織 				


具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			豊岡市
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。				

取組内容および結果	
<p>【再掲】 2025年10月18日(土)、2026年1月22日(木)に、防災学習会でまとめたワークショップの内容を神美コミュニティに配布し、その内容の共有と今後の自主防災の進め方を説明した。「神美コミュニティ地域防災活動の手引き」を各地区で活用することにより、水害・土砂災害による被害者を出さないための取組みを促した。参加した役員だけでなく、住民ひとりひとりに避難の大切さが共有できるよう促した。</p>	
<p>五荘コミュニティ 2025年7月6日(土)に五荘小学校で、避難所運営訓練を実施した。避難が必要な時には、市民が避難行動をためらうことがないようにする意識啓発とともに、避難のときには防災リュックを持つことを推進した。</p>	
<p>八条コミュニティ 2025年11月16日(土)に八条コミュニティでの災害図上訓練に出席</p>	

具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果	
<p>重要水防箇所の共同点検に出席</p> <p>国土交通省からの説明をいただきながら、点検、確認を行った。</p> <p>【豊岡市関係】 豊岡消防団 団長ほか2 日高消防団 副団長 豊岡市 危機管理部職員 城崎振興局職員 日高振興局職員</p>	

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○ボランティアセンター開設訓練を実施する				

取組内容および結果				
<p>災害ボランティアセンター開設訓練を実施した。 (豊岡市社会福祉協議会などと合同実施)</p>				
<p>1 日時 2025年9月18日(木) 2 場所 豊岡市立総合体育館 3 内容 開設、ボランティア受付、支援マッチン等の訓練 4 参加団体</p>				
<p>(1) 豊岡市社会福祉協議会 (2) 豊岡青年会議所 (3) 豊岡商工会議所青年部 (4) 豊岡商工会青年部 (5) 豊岡市</p>				

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する。				

取組内容および結果				
<p>出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認した。</p>				

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する。				

取組内容および結果				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>本庁舎、城崎庁舎が浸水想定区域内にあることを確認済み。</p> </div>				

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する。				


取組内容および結果				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>浸水想定区域内の本庁舎、城崎庁舎での業務継続に必要な措置の検討を施設管理者に連絡済</p> </div>				

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市		
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。					
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交			
取組概要						
○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す						
取組内容および結果						
避難確保計画の検証のため、 あらかじめ取り決めた避難先(指定緊急避難場所や上層階への避難)への 避難訓練に取り組むよう要請した。						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="169 618 906 824"> 避難確保計画の策定状況(2026.1.1現在) 策定が求められる施設 159施設 うち避難確保計画完成の施設 157施設 策定率98.7% </td> <td data-bbox="912 618 1409 824"> 避難確保計画に沿った 訓練実施施設数(2026.1.1現在) 73施設 訓練実施率 46.5% </td> </tr> </table>					避難確保計画の策定状況(2026.1.1現在) 策定が求められる施設 159施設 うち避難確保計画完成の施設 157施設 策定率98.7%	避難確保計画に沿った 訓練実施施設数(2026.1.1現在) 73施設 訓練実施率 46.5%
避難確保計画の策定状況(2026.1.1現在) 策定が求められる施設 159施設 うち避難確保計画完成の施設 157施設 策定率98.7%	避難確保計画に沿った 訓練実施施設数(2026.1.1現在) 73施設 訓練実施率 46.5%					
2025年9月26日 豊岡市特養・養護・老健施設長等連絡協議会 ・災害時における福祉避難所について説明した。 ・避難行動要支援者における避難について確認を促した。						

令和7年度の取組内容

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施		但馬県民局
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国
取組概要			
○「フェニックス防災システム」の活用			
取組内容および結果			
<p>◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。</p> <p>◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。</p> <p>◆ R4.4に消防団員等がドローンやスマートフォンで撮影した動画・写真を地図上に集約・共有する遠隔情報共有システム(Hec-Eyeヘックアイ)を導入。</p>			
<p>豊岡市</p> <p>体制設置状況 避難勧告等発令 避難所開設 災害報告等</p> <p>兵庫県</p> <p>体制設置状況 水防指令・水防警報 県震度計情報等</p> <p>神戸地方気象台 ウェザーニュース</p> <p>防災気象情報 気象注意報 地震津波情報等</p>		<p style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">プッシュ通知により防災関係機関と情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所・町役場、消防本部 ・県警本部・警察署 ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局 ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等 ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部 ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部 ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス 	<p style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">システム連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご防災ネット ・ひょうごEネット ・Lアラート (災害情報共有システム) <p style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">様々な媒体により住民へ伝達</p> <p>テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマートフォン等</p> <p style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">避難勧告等発令情報 避難所開設情報 河川水位情報等</p>

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			但馬県民局
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R3から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
〇「フェニックス防災システム」の機能強化				
取組内容および結果				
<ul style="list-style-type: none"> ◆「フェニックス防災システム」に、ユーチューブ、フェイスブック、インスタグラムなどの様々な SNS から、AI を活用し、緊急性・信憑性の高い災害情報を効率的に情報収集できる機能(SPECTEE スペクティイー)が搭載。SNS上の災害・被害報告を収集する ◆次期フェニックス防災システムの構築 ※新機能付加(令和8年3月に第一次稼働開始予定) 				
				

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			但馬県民局
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
〇「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用				
取組内容および結果				
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。 ◆「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。 				
<p style="text-align: center; background-color: #4a4a8a; color: white; padding: 5px;">システム連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご防災ネット ・ひょうごEネット ・Lアラート <p style="text-align: center; font-size: small;">(災害情報共有システム)</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">「マイ避難カード」作成</p> <p style="font-size: 1.1em;">自らの逃げ時や避難場所を記憶するカード</p> 	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">12外国語対応</p> <p style="font-size: 1.1em;">中国語(簡体字・繁体字) 英語、フランス語、ドイツ語 インドネシア語、イタリア語 韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">避難情報や気象情報などをプッシュ通知</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">SNSによる情報拡散</p>
	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">音声読み上げ、ピクトグラム</p> <p style="font-size: 1.1em;">(日本語+12外国語)</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">防災情報リンク</p>	<p style="font-size: 1.1em;">Android</p>   <p style="font-size: 1.1em;">iOS</p>  	
<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">最寄りの避難場所の地図表示</p>				

具体的取組 NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施 **但馬県民局**

内容(施策) 地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期	R5から継続	取組機関	県
------	--------	------	---

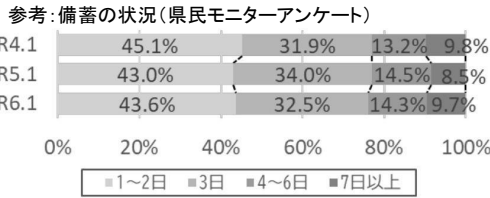
取組概要

過去の大規模災害発生時の被災地では、需給バランスが崩れ、店頭から食料や飲料が姿を消すということがあった。物流の混乱は直接の被災地以外でも大きな影響が予想されるため、県内の食品スーパー等と連携し、各店舗において備蓄に適した食料品及びPOP等の展示・販売コーナーの設置等により、災害に備えた自宅での食料備蓄を促進するキャンペーンを実施。

取組内容および結果

○概要
県内の食品スーパー等と連携し、各店舗において備蓄に適した食料品等の展示・販売コーナーを設置すること等により、災害への備えを促進。

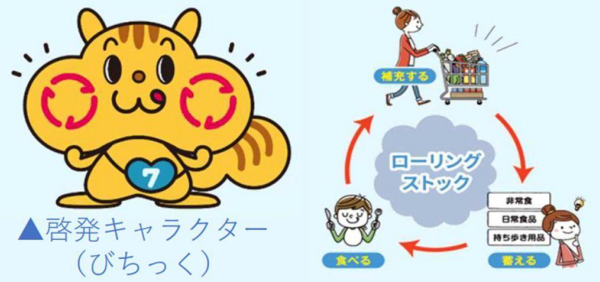
- 【ひょうご備蓄キャンペーン】
- ・実施時期 令和8年1月17日付近
 - ・内容
 - 102店舗の食品スーパー等に協力を仰ぎ、販促物等を活用して備蓄に適した食料品等を店頭で販売
 - ・備蓄クイズイベントの開催



※県では、「南海トラフ地震防災対策推進計画」で備蓄を、最低3日、推奨1週間程度としている

自宅備蓄の推進

県民の自宅備蓄を更に促進すべく、県内の小売店舗等と連携・共同して、ひょうご備蓄キャンペーンを展開し、災害への備えの機運を醸成。



具体的取組 NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)のあり方検討 **但馬県民局**

内容(施策) 制度創設から20年間の環境変化を踏まえ、制度のあり方検討を実施

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県
------	---------	------	-----

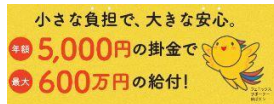
取組概要

○制度創設から20年が経ち、南海トラフ巨大地震の被害想定や風水害の激甚化・頻発化など、取り巻く環境が変化していることから今後のあり方を検討し、令和8年4月から内容の一部見直しを決定。

取組内容および結果

○基本方針
制度のあり方検討に伴い、県民等の不安を招かないよう対応

- ・あり方検討の結果(変更内容)
- (1) 共済給付金は積立資産の範囲内で支払い
 - (2) 共済負担金の複数年一括支払いを終了、全て単年度支払い



給付金をお支払いした主な災害

災害年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月	淡路島を震源とする地震(淡路)
9月	台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波)
10月	台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北)
7月	7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路)
8月	台風第20号災害(神戸・北播磨・東播磨・淡路)
9月	台風第21号災害(神戸・北播磨・阪神北・北播磨・淡路)
令和 2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和 4年 1月	1月雪害(但馬)
令和 5年 8月	令和5年台風7号(但馬)

区分	住宅再建共済加入率		家財再建共済加入率
	加入率	うち準半壊特約加入率	加入率
豊岡市	14.9%	48.9%	5.5%
但馬全体	14.3%	46.6%	4.8%
県全体	9.3%	58.6%	2.9%

2025年12月末時点

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施		但馬県民局
内容(施策)	災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。		
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国
取組概要			
〇市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点に物資等を備蓄。			
取組内容および結果			
被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。 【備蓄物資（令和7年3月末現在）】			
種別	数量		
〇被災者用物資			
リゾットご飯+アルファ化米おにぎり	2,000食		
保存用パン	2,000食		
毛布	2,640枚		
ブルーシート	267枚		
組立式仮設トイレ	40基		
仮設風呂	3基		
防災ブラベッド	756個		
〇感染対策用衛生物資			
紙の間仕切りシステム	384区画		
消毒液（オゾン化アルコール）	36本		
〇救助用資機材			
人命救助システム	2組		
災害対策用ポート	2台		
	【但馬広域防災拠点】 ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内) ・規模 建物延面積 810m ² ・供用開始 平成13年8月		
			

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有		但馬県民局
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国
取組概要			
〇「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。			
取組内容および結果			
ひょうご安全の日推進事業(助成事業)		新ひょうご防災アクション	
1 実践活動事業 〇助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所 〇対象事業: ①防災訓練、防災学習 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等 ③地区防災計画の策定 ④避難所自主運営マニュアルの策定 〇助成額 : 上限30万円 2 自主防災組織強化支援事業 〇助成対象: 自主防災組織 〇対象事業: ①避難行動要支援者対応を含む避難訓練 ②避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練 ③その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等) 〇助成額 : 上限26万円 3 若者支援事業 〇助成対象: 30歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ 〇対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業 〇助成額 : 上限10万円			

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進		但馬県民局
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。		
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交

取組概要
 ○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をノトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ確かな災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部署関係機関の連絡先

令和7年度の取組内容

具体的取組	NO.2-②河川管理者による積極的な助言			豊岡土木
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	県、国	
取組概要				
○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を発信。				
取組内容および結果				
<p>①浸水想定区域図〔兵庫県ホームページと閲覧により県民に情報発信〕 計画規模降雨及び想定最大規模降雨の浸水想定区域図を公表。</p> <p>②兵庫県CGハザードマップ〔兵庫県ホームページから県民に情報発信〕 浸水想定区域図に避難に役立つ情報を加えたもの。令和5年度にシステムを改善し、より使いやすくしたサイトにリニューアル。 令和7年度は視認性向上を図るため、背景図(航空写真)を更新。</p> <p>③河川ライブカメラの整備〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕 河川やダム、水門等の増水状況を視覚的に確認できるよう、河川ライブカメラの画像を公表。</p> <p>④河川氾濫予測情報の配信〔フェニックス防災システムで市町に配信〕 市町の避難指示の発令等の早期判断に向け、河川水位等を予測・配信。</p> <p>⑤土砂災害情報(地域別土砂災害危険度ほか) 〔兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信〕 都道府県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報を補足する情報。 市町の避難指示の発令等の早期判断や住民の自主避難の参考として配信。</p>				

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡土木
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○これまでに兵庫県内で起きた自然災害の記録や防災に役立つ情報を発信				
取組内容および結果				
<p>①兵庫県CGハザードマップ[兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信] 浸水想定区域図に避難に役立つ情報を加えたもの。令和5年度にシステムを改善し、より使いやすくしたサイトにリニューアル。 令和7年度に視認性向上を図るため、背景図(航空写真)を更新。</p> <p>②防災学習アーカイブス[兵庫県CGハザードマップから県民に情報発信]</p>				
<p>リンク先 防災情報のページ(内閣府) <u>多様な避難の手引き(兵庫県)</u> <u>マイ避難カード(兵庫県)</u> 防災避難行動の手引き (NPOひょうご地域防災サポート隊) 防災教育ポータル(国土交通省) 地域と災害の関係(国土地理院) <u>防災教育資料集(兵庫県)</u> 災害対策関連情報キッズコーナー (兵庫県警察)</p>		   		

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡土木																																																				
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。																																																							
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国																																																					
取組概要																																																								
○必要な資機材の整備																																																								
取組内容および結果																																																								
・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>数量</th> <th>種別</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型土嚢</td> <td>300枚</td> <td>おの</td> <td>8丁</td> </tr> <tr> <td>土嚢</td> <td>1800枚</td> <td>かま</td> <td>20丁</td> </tr> <tr> <td>ビニールシート</td> <td>30枚</td> <td>なた</td> <td>10丁</td> </tr> <tr> <td>ロープ</td> <td>446m</td> <td>じょれん</td> <td>10丁</td> </tr> <tr> <td>杭</td> <td>912本</td> <td>つるはし</td> <td>20丁</td> </tr> <tr> <td>針金</td> <td>23kg</td> <td>くわ</td> <td>19丁</td> </tr> <tr> <td>くぎ</td> <td>11kg</td> <td>ペンチ</td> <td>10丁</td> </tr> <tr> <td>かすがい</td> <td>50本</td> <td>ハンマー</td> <td>15丁</td> </tr> <tr> <td>スコップ</td> <td>49丁</td> <td>救命胴衣</td> <td>10着</td> </tr> <tr> <td>かけや</td> <td>18丁</td> <td>救命うきわ</td> <td>8ヶ</td> </tr> <tr> <td>たこづち</td> <td>6丁</td> <td>一輪車</td> <td>9台</td> </tr> <tr> <td>のこぎり</td> <td>15丁</td> <td>土のう製作器</td> <td>3基</td> </tr> </tbody> </table>		種別	数量	種別	数量	大型土嚢	300枚	おの	8丁	土嚢	1800枚	かま	20丁	ビニールシート	30枚	なた	10丁	ロープ	446m	じょれん	10丁	杭	912本	つるはし	20丁	針金	23kg	くわ	19丁	くぎ	11kg	ペンチ	10丁	かすがい	50本	ハンマー	15丁	スコップ	49丁	救命胴衣	10着	かけや	18丁	救命うきわ	8ヶ	たこづち	6丁	一輪車	9台	のこぎり	15丁	土のう製作器	3基	 		
種別	数量	種別	数量																																																					
大型土嚢	300枚	おの	8丁																																																					
土嚢	1800枚	かま	20丁																																																					
ビニールシート	30枚	なた	10丁																																																					
ロープ	446m	じょれん	10丁																																																					
杭	912本	つるはし	20丁																																																					
針金	23kg	くわ	19丁																																																					
くぎ	11kg	ペンチ	10丁																																																					
かすがい	50本	ハンマー	15丁																																																					
スコップ	49丁	救命胴衣	10着																																																					
かけや	18丁	救命うきわ	8ヶ																																																					
たこづち	6丁	一輪車	9台																																																					
のこぎり	15丁	土のう製作器	3基																																																					
令和8年2月時点の豊岡土木事務所の水防倉庫の資機材一覧表																																																								

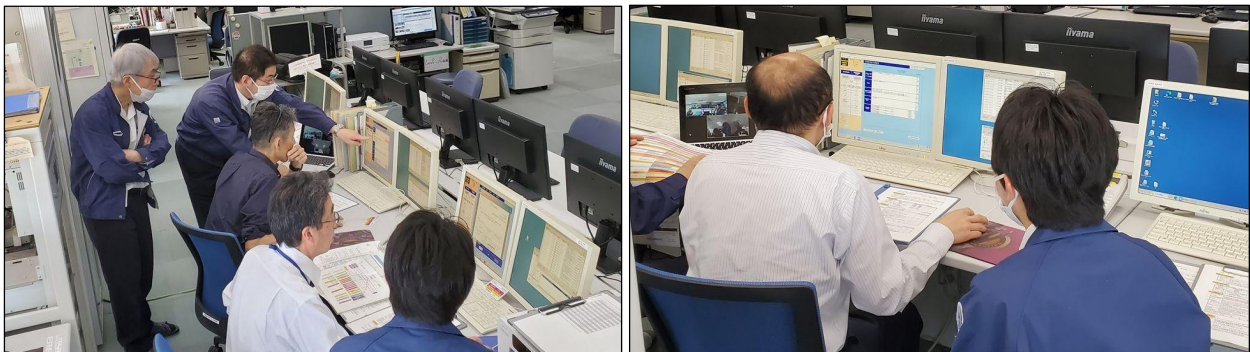
具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等		豊岡土木
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を維持する。		
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国
取組概要			
○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。			
取組内容および結果			
<p>災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、兵庫県建設業協会豊岡支部と災害協定を締結し備えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害協定の締結 平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結し、毎年度更新している。(令和5年度 35社) <p>■事例 令和5年8月14日から16日の台風第7号の被災箇所に対する応急仮工事の応援要請 要請: 令和5年8月17日 派遣: 令和5年8月21日から 応援を必要とする建設資機材等 (一) 稲葉川 大型土のう 30袋 (一) 出石川 大型土のう 40袋 他 100袋 計170袋</p>			
		 	

具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		豊岡土木
内容(施策)	既存施設の有効活用		
目標時期	R3から適宜	取組機関	県、国
取組概要			
○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化			
取組内容および結果			
<p>但東ダムにおいて、利水容量の一部を事前に放流することにより、一時的に洪水を調節するための容量を確保し、ダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図る。</p> <p>■事例 令和5年8月14日からの台風7号、令和6年8月29日からの台風10号の接近に備え、事前放流を実施。最大2.6万m³容量を確保 令和7年度は、ダム事前放流操作演習を但東ダム他県内5ダムを対象に実施。</p>			
<p>通知</p> <p>※ 13日 19時00分 一時中断 (様式2) 14日 10時00分 再開</p> <p>通知先: 水防本部 (総合治水課) 豊岡市 但東振興局 豊岡市 上下水道部水選課 豊岡警察署 豊岡消防本部</p> <p>発信者: 但東ダム管理所 兵庫県但馬県民局長 (豊岡土木事務所長)</p> <p>但東ダムの事前放流の終了に関する通知</p> <p>1 但東ダムでは、14日 13時15分、下記の原因により事前放流を終了しました。 ・貯水位が標高12.6、4メートルまで低下したため。</p> <p>2 14日 13時00分 現在、但東ダムの状況は下記のとおりです。</p> <p>●現在 貯水位 標高 12.6、3.8m 流入量 0.000 m³/s 放流量 0.565 m³/s 利水容量の空き容量[※] +2.6、900 m³</p> <p>▽ センサー水位 E.130.2 ▽ 洪水調節水位 190,000 m³ ▽ 変時水位 E.126.9 ▽ 利水容量 250,000 m³ ▽ 貯留維持水位 E.119.7</p> <p>※利水容量の空き容量: 貯水位が常時満水位の場合は 0 m³ 貯水位が常時満水位以上の場合は -○○ m³ 貯水位が常時満水位以下の場合は +○○ m³</p> <p>3 事前放流により、2.69万m³の容量を確保しました。</p> <p>5 連絡先等 兵庫県但馬県民局長豊岡土木事務所 河川砂防課 電話: 0796-26-3750 FAX: 0796-24-5626</p>		 	

令和7年度の取組内容

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄	
取組概要				
○指定河川洪水予報や土砂災害警戒情報について、適切に情報を発表できるように発表訓練を行う				

- 河川管理者と指定河川洪水予報の発表演習を実施
- 兵庫県と土砂災害警戒情報作成発信訓練を実施



豊岡河川国道事務所と5月9日、7月8日に洪水予報演習を実施(写真は令和6年度の様子)

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国	
取組概要				
○台長、「担当チーム」が市町を訪問し、首長、防災担当者と懇談を行い、顔の見える関係を維持する。				

神戸地方気象台長による豊岡市長への訪問や、担当チームによる豊岡市防災担当者との懇談を実施し、今後の防災対応に活かせるよう意見交換を実施



6月26日 懇談後の豊岡市長とのツーショット

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国	
取組概要				
○シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善に取り組む				

令和8年5月下旬(予定)より 気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	
目標時期	R2から適宜	取組機関
市、県、 気 、国、鉄		
取組概要		
○大雨(浸水害)や洪水の警報注意報基準値の検討		

■ 大雨(浸水害)、洪水の警報注意報基準値の適切な運用

大雨(浸水害)、洪水の基準(値)を適切に運用できるよう、過去の災害等の調査を行い、新基準値を検討する



具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	神戸地方気象台
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	
目標時期	H28から継続	取組機関
市、県、 気 、国、鉄		
取組概要		
○台風接近時の作業を疑似体験するワークショップを開催予定		

■ 自治体の防災担当者を対象にした、気象災害の危険度が高まった時に、避難情報の発令判断に防災気象情報をどのように活用するのかを模擬体験する、気象防災ワークショップを開催



写真は5月13日に神戸市役所で開催した気象防災ワークショップの様子

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	
目標時期	H28から継続	取組機関
		市、県、 気 、国
取組概要		
○出前講座の実施		

■ 小学校等に出前講座を行い、防災気象情報の活用についての普及啓発を実施



具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
目標時期	H30から継続	取組機関
		市、県、 気 、国
取組概要		
○各種イベントに参加し、防災気象情報の読み解きについて普及啓発を行う		

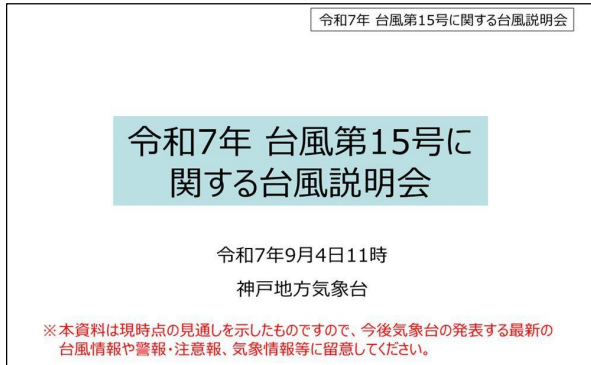
■ 防災訓練や各種イベントに参加し、防災気象情報の読み解きについて普及啓発を実施



写真は11月8日 三田市総合防災訓練でのブース出展の様子

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実		神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国
取組概要			
○台風説明会やオンライン気象解説の実施			

- 台風説明会、web気象解説の実施や、防災メールを送付し、注意警戒の呼びかけを行った
- ラジオ出演により、普及啓発を実施



9月4日に実施した台風説明会



ラジオ関西に出演した際のXでの投稿

令和7年度の取組内容


<p>具体的取組</p>	<p>NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)</p>			<p>豊岡河川国道</p>
<p>内容(施策)</p>	<p>タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。</p>			
<p>目標時期</p>	<p>H29から継続</p>	<p>取組機関</p>	<p>市、県、気、国、鉄</p>	
<p>取組概要</p>				
<p>○令和7年5月9日の洪水対応演習内で、タイムラインに基づき洪水氾濫時の各班の行動内容の確認や、関係機関への情報伝達等を想定した訓練を実施し、タイムラインの検証を行った。また、訓練での検証も踏まえてタイムラインの修正案を検討した。</p>				
<p>取組内容および結果</p>				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>＜洪水対応演習でのタイムライン訓練及び検証＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインに基づき、各班で「いつ」「なにを」「だれが」「どのように・どうする」を確認 <p>良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロノロを受信、発信に分けて大判で記載、管内図への書き込みにより状況把握がしやすかった <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水機ポンプ停止について、支川管理者にも連絡が必要であった。  <p>タイムラインに基づく訓練シナリオ</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>＜タイムラインの修正案検討＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月改正の円山川タイムラインについて、現行のタイムラインの内容や訓練での検証結果等を踏まえて修正案を検討した。 <p>主な修正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「想定最大規模」「計画規模」「1/40規模」の3外力で作成されたものを1つに統合 ・行動の不整合、抜け・漏れを確認して修正 ・個別対応箇所・ホットラインの情報を更新  <p>タイムライン修正案</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>訓練状況</p>  <p>クロノロの整理結果</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px; border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> <p>今後、修正案を関係機関に意見照会し、ブラッシュアップを図る予定</p> </div>				

具体的取組	NO.2-② 河川管理者による積極的な助言	豊岡河川国道
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	
目標時期	H29から継続	取組機関
取組概要		県、国
○令和7年5月9日の洪水対応演習内で、国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した訓練を実施。豊岡市へのホットライン以外にも河川管理者として様々な情報提供を実施		

取組内容および結果

＜洪水対応演習でのホットライン実施訓練＞

- ・豊岡市長と豊岡河川国道事務所長間で実施するホットラインについて、WEB会議形式で訓練を実施

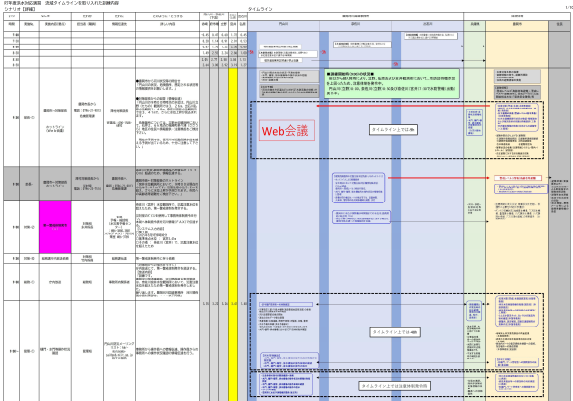


訓練状況(豊岡市とホットライン)

＜ホットライン以外の河川管理者からの情報提供＞

以下の情報についてもタイムラインに基づき関係機関へ配信

- ・樋門・水門等の操作状況、排水機場の操作状況
- ・兼用道路通行止めの通知
- ・河川工事関係者への情報伝達 等



※令和7年度はホットラインの実運用なし

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	豊岡河川国道
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	
目標時期	H28から継続	取組機関
取組概要		市、県、気、国
○河川情報提供ツールの周知チラシにより、水位情報・映像情報により避難判断を支援している。		

取組内容および結果







河川情報周知チラシ

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	豊岡河川国道
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	
目標時期	H29から継続	取組機関
		市、県、気、 国

取組概要

○平成29年度から幼稚園や保育園、小中学生向けの防災教材を作成。令和7年度は令和6年度に実施した『水害に係る防災授業資料』に関するアンケートを踏まえて防災教材の改善を図った。

取組内容および結果

令和6年度学校・園からのコメント

✓「アニメーションが使えるように、googleスライド版の資料があると、タブレットでもより使いやすいと感じた。」

✓「クロームブックで開くと規格が合わないのか、送り仮名等細かい部分がずれてしまうところがありました。」 など

PDFの配布(タブレット対応(簡易))だけでは、不便さが依然あることが指摘されました。

令和7年度の改善内容

- 現行のPowerPointを、Googleスライド上で開くと、フォントが対応していない場合、別のフォントに自動で置き換わってしまい、ズレなどが発生してしまっていました。
- 多くの学校で、PowerPointを開く際に、Googleスライドを活用している実態があるため、Googleスライドでズレなく表示できるファイルを追加作成しました。

令和5年度 防災啓発支援映像



▲園児～小学校低学年



▲小学校中学年～中学生

令和6年度 タブレット対応(簡易)

 +  **追加**

令和7年度 タブレット対応の拡充

 **Googleスライドでのズレなく表示できるファイルを追加**

低学年向け 中学年向け 高学年向け

園児

園児を対象とした水害に関する防災授業資料

小学生

小学生を対象とした水害に関する防災授業資料

中学生

中学生を対象とした水害に関する防災授業資料

学習指導案 **ワークシート**

説明用スライド (PowerPoint) **副読本**

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
目標時期	R2から継続	取組機関
		市、県、 鉄

取組概要

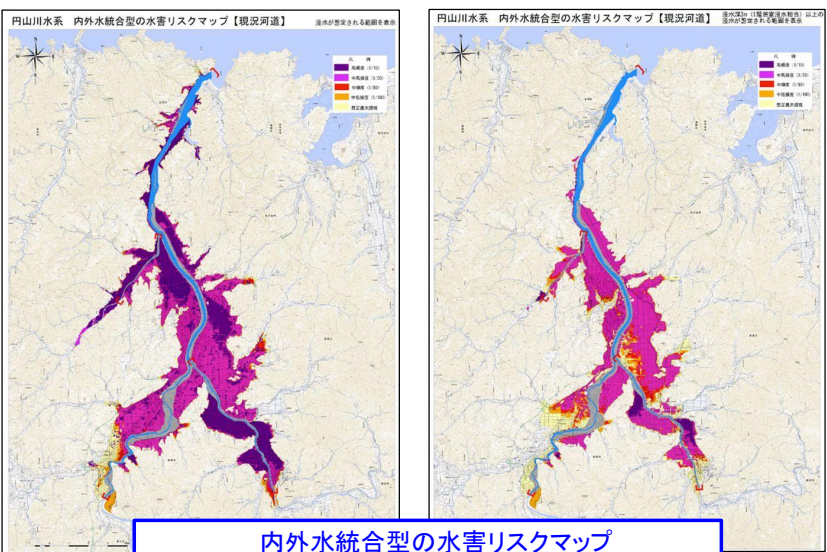
○内外水氾濫及び内外水統合の水害リスクマップの作成を進め、令和7年度末の公表を目指す。

取組内容および結果

内外水統合型の水害リスクマップを令和8年3月に公表済み

これまでの外水氾濫を対象とした水害リスクマップに内水氾濫を統合することに加えて、令和7年6月の河川整備基本方針見直し(気候変動を考慮)に伴い、外力条件(降雨波形、確率規模)についても変更

水害リスクマップは整備段階(河道条件)として、【現況、短期(5年後)、中長期(整備計画完了後)】の3パターン、浸水深【0cm以上、50cm以上、3m以上】の3パターンによる計9パターンの図面を作成



内外水統合型の水害リスクマップ

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
目標時期	H30から継続	取組機関
		市、県、気、国

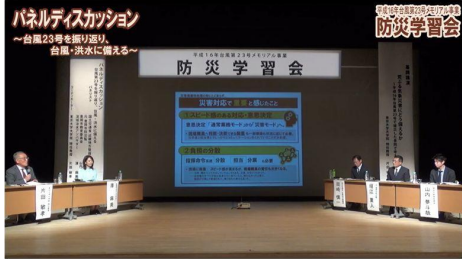
取組概要

○過去の被害を振り返り、教訓を次世代につなげる防災学習会の開催や豊岡の水害を知らない方々に、防災について考えるきっかけとして企画された「防災フェスタ」に参加し、啓発活動を実施した。

取組内容および結果


『平成16年台風第23号メモリアル事業 防災学習会』
 日時: 令和7年11月10日(月) 18:30~20:45
 場所: 豊岡市民プラザ(アイティ7階)
 参加者: 約130名、YouTube同時配信
 共催: 豊岡市、兵庫県但馬県民局、豊岡河川国道事務所

基調講演: 「荒ぶる気象災害にどう備えるか～平成16年台風23号で被災した豊岡で考える～」
 パネルディスカッション: 「台風23号を振り返り、台風・洪水に備える」




参加者の感想
 ・家族や地域における「命のつながり」「思い合う心」が、防災にかかわる行動につながる事が分かった。


コープデイズ豊岡で開催された『防災フェスタ』に出席
 日時: 令和7年10月18日(土) 10:00~15:00
 場所: コープデイズ豊岡
 主催: コープデイズ豊岡、但馬北コープ委員会、協働購入センター但馬
 主 催: 豊岡市社会福祉協議会、豊岡市立図書館、ガールスカウト兵庫県第61団、こくみん共済、豊岡河川国道事務所、第7地区本部 豊岡事務所



イベントブースの様子



触れて学べる遊水地模型



台風23号 被災写真展示

当事務所では、中郷遊水地の模型を使った洪水時の仕組み紹介をメインで行い、来場された多くの方に興味を持ってもらいました。水が流れる様子を見て、「遊水地ってこういう働きなんだ」と驚く声もあり、防災や河川への理解を深めてもらいうい機会となりました。

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	
目標時期	H31から継続	取組機関
		市、県、気、国

取組概要

○豊岡河川国道事務所近隣に在中している中学校2年生の生徒を受け入れ、豊岡河川国道事務所が行っている道路事業及び河川事業について、様々な体験活動を実施する中で防災に関する知識の習得を目指した。また、メディア連携協議会を開催した。

取組内容および結果

『トライやる・ウィーク職業体験』

兵庫県教育委員会が独自で行う中学2年の生徒を対象とした、トライやる・ウィーク職業体験(6月2日～6月6日の5日間)で八鹿青浜中学校の生徒2名を受け入れました。

【生徒の感想】
 ・普段見られないような機械や車両を見学してもらい、貴重な機会になりました。
 ・水門や樋門が大きい川からの逆流を防ぐためにあることを知りませんでした。役割を学ぶことができました。



円山川の管理システムの体験、中郷遊水地の現場見学など

『第6回兵庫県域メディア連携協議会』

<概要>
 日時: 令和8年2月16日(月) 13:00～14:30
 参加者【行政機関】姫路河川国道事務所、豊岡河川国道事務所、猪名川河川事務所、神戸地方気象台、兵庫県、【テレビ】日本放送協会神戸放送局豊岡支社、(株)毎日放送、【ラジオ】(株)ラジオ関西、(株)姫路シティFM21、(株)エフエムたじま、【ケーブルテレビ】JCOM(株)、(株)ベイ・コミュニケーションズ、姫路ケーブルテレビ(株)、BAN-BANネットワークス(株) 計22名

各機関からの取組状況報告や行政機関からの情報提供のあり方等に関して意見交換を実施した。



豊岡河川国道事務所の取組状況報告



意見交換

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施		豊岡河川国道
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。		
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、
取組概要			
○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。			
取組内容および結果			
円山川右岸14.0kの決壊を想定した堤防決壊シミュレーションを実施し、決壊時に必要となる建設資材の種類や調達先、決壊箇所への資材運搬経路について、水防資機材位置図や運搬経路位置図を活用して、災害時の資機材配備及び水防ステーションの立地について再確認を行った。			
<p>水防資機材位置図</p>		<p>運搬経路図</p>	

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施		豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。		
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、、鉄
取組概要			
○円山川で甚大な被害をもたらした平成16年台風第23号洪水の記憶を風化させないため、水防に関わる意識・知識・技術の向上を図るため、メモリアル水防訓練を実施した。			
取組内容および結果			
<p>今年度は、若手職員が実際に土のう製作や土のう積みを行うことで水防活動を学んだほか、災害時に活躍する災害対策車両の展示やTEC-FORCEの活動紹介を実施し、国土交通省の災害時の活動について理解を深めていただいた。自主防災組織の田鶴野・五荘・奈佐地区また、国・県・市の新任職員も参加した。</p>		<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和7年6月8日(日)9時30分～12時00分 ・場 所：六方河川防災ステーション(立野拠点) ・主 催：豊岡市、豊岡市消防団 ・共 催：豊岡河川国道事務所、兵庫県但馬県民局 ・参加者：自主防災組織、国・県・市新任職員等 合計155名 	
消防団員等が行う水害時の現場対応への理解を深めるために、消防団指導のもと、自主防災組織と各機関職員と共同して土のう製作及び、積み土のうの工の訓練を実施した。			
災害対策用機械の説明		消防団の指導のもと積土のう工実施	
<p>TEC-FORCE説明</p>		<p>災害対策用機械説明</p>	
<p>土のうの袋に土を入れる</p>		<p>土のうの袋を積み上げる</p>	
<p>土のうを突き固める</p>		<p>土のうを突き固める</p>	

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有		豊岡河川国道
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。		
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、
取組概要			
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を1地区で実施。			
取組内容および結果			
<p>平成29年度より、豊岡市の地域コミュニティ単位で防災意識向上に向けた住民ワークショップを開催。兵庫県、豊岡市、豊岡河川国道事務所から情報提供を行いグループワーク、グループ討議の結果を「地域防災活動の手引き」にとりまとめ配布することで住民の防災支援に取り組んでいます。</p> <p>『令和7年度住民ワークショップ開催状況』 神美地区 令和7年10月18日実施</p> <p>防災力向上住民ワークショップで行うこと</p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>1.各機関からの情報提供 地域コミュニティから自然災害による犠牲者を出さないために、国土交通省、兵庫県、豊岡市、社会福祉協議会から、防災で役立つ情報を提供</p> <p>2.グループワーク 「命を守る術(避難)を考える」 「誰が」別に、マイ避難カードを作成し、水害・土砂災害時の避難を考える</p> <p>3.グループ討議 神美地区(地域コミュニティ・行政区)として取り組んでいくことを考える</p> <p>成果品 後日、取りまとめた結果を、お返し(配布)します。 ・地域防災活動の手引き(一般向け/地域コミュニティ向け) ・マイ避難カード</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>掲載内容(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域特性と災害時の危険箇所 ●避難の考え方 ●神美地区として取り組んでいくこと ●市内外の取り組み事例 <p style="text-align: center;">2021年1月 八咫コミュニティ</p> </div> </div>		<p style="text-align: center;">＜防災力向上住民ワークショップ実施地区＞</p>	

具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進		豊岡河川国道
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、
取組概要			
○円山川・出石川・奈佐川の重要水防箇所について見直しを行った。堤防共同点検にて、過去に漏水が発生した箇所等の状況確認やその他留意箇所の意見交換を実施し、見直し内容に反映させた。また、出水期に備えて県・市・消防団と、洪水時早期に浸水が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所について情報共有した。			
取組内容および結果			
<p>＜概要＞ 日 時: 令和7年6月5日(木) 13:30~17:00 参加者: 豊岡河川国道事務所、但馬県民局豊岡土木事務所、豊岡市役所、城崎振興局、日高振興局、豊岡消防団、日高消防団 計16名</p>		<p style="text-align: center;">危険箇所での現地確認</p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>無堤区間の出水時の対応について説明</p> <p style="text-align: center;">豊岡市日高町日置地区</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>浸水センサ・カメラの設置状況について説明</p> <p style="text-align: center;">豊岡市日高町鶴岡地区</p> </div> </div>	
<p>過去に漏水被害が発生した箇所について、地元消防団と現地確認を行い、重要水防箇所の見直し検討に反映</p>		<p style="text-align: center;">豊岡市日高町松岡地先</p>	
<p style="text-align: center;">過去の漏水状況</p>		<p style="text-align: center;">豊岡市柝江地区</p>	
<p style="text-align: center;">豊岡市城崎町今津地区</p>			

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	豊岡河川国道
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。	
目標時期	H29から継続	取組機関
		市、県、国

取組概要
 ○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果
 ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けの「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応対策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
 ・令和7年度は、緊急災害対応がなく、建設業協会の出動はなかった。

・令和7年6月18日に災害対策車両の操作訓練を兵庫建設業協会の加盟各社と豊岡河川国道事務所職員で実施



操作訓練の様子

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応対策業務に関する細目協定

近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長（以下「甲」という。）と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長（以下「乙」という。）は、平成18年3月20日付けで近畿地方整備局企業部長と一般社団法人兵庫県建設業協会長らから締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応対策業務に関する協定書」（以下、「災害協定」という。）第7条に基づき、細目部分に関する協定を締結する。

（適用）
 第1条 緊急災害応急対応業務の対象は、地震、津波、国土部等の異常気象現象及び大規模噴火等による災害の発生又は発生が予想される場合にあり、その災害の発生、拡大の防止と被災復旧の早期実施に関することと目的とした「災害協定」に定めるもののほか、この細目協定に定めることによる。

（業務実施の範囲）
 第2条 業務の実施範囲は、円山川流域管理区及び河川483号のうち、別図一に定める甲の所管施設とする。
 なお、災害発生時により、甲の所管施設以外の範囲も業務実施範囲に拡大することができるものとする。

（業務の内容）
 第3条 業務の内容は以下に示すものとする。
 ① 甲が指定する箇所の高水防備
 ② 甲が指定する箇所の高水防備
 ③ 甲が指定する箇所の高水防備
 ④ 災害対策基本法第76条の6に基づき関係機関作業

（業務の要請）
 第4条 「災害協定」第3条に基づき出動要請がなされた場合は、この細目協定に定める、甲からの出動要請が出来るものとする。
 なお、出動要請等に関する連絡は、（一）社、兵庫建設業協会（以下、「協会」という。）と行うものとする。

（業務の要請）
 第5条 「災害協定」又は、協会に基づき要請により甲に要請された場合は、速やかに甲の指定する担当者や職員の派遣を要請の上、第3条に定める業務を行うものとする。また、迅速な業務遂行を要請するため、甲の所管施設に存在する設備等に、使用可能な比較的高い建設資材の活用を要請するものとする。
 なお、業務に要する建設資材は、指定するものとする。

（第三者との調整）
 第6条 甲は、協定業務に係る場所、または関係が調整等の所有権等を有する第三者との調整を行うものとする。
 なお、調整する第三者は、調整業務に協力するものとする。

（協定期間）
 第7条 本細目協定の期間は、令和3年7月26日から令和4年3月31日までとする。
 2 協定に規定する期間満了の1ヶ月前までに、甲が乙に対して申し出がなければ、引続き同一条件をもって、本細目協定を期間満了の日より1年間継続するものとする。
 また、更新後、甲が乙に対して申し出による本細目協定は、廃止することができる。

（その他）
 第8条 本細目協定に定めのない事項、または協定が生じた場合は、必要に応じて甲と乙協議して定めるものとする。

この細目協定の締結の証とするため、本書を添付し、甲・乙の両者が捺印のうえ、各1通を保存するものとする。
 なお、平成18年6月1日付け甲・乙の締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応対策業務に関する細目協定」は、廃止する。

令和3年7月26日

甲 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 中川 達也
 乙 一般社団法人兵庫県建設業協会 豊岡支部長 藤田 隆夫

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応対策業務に関する細目協定







具体的取組	NO.18 河川整備計画に基づいた河川改修の実施	豊岡河川国道
内容(施策)	洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	
目標時期	R2から継続	取組機関
		国

取組概要
 ○令和7年度は、中郷遊水地、鶴岡・日置地区、稲葉川合流部、奈佐川等において整備計画を実施。






令和7年度実施箇所

令和7年度の取組内容

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			JR
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、 交	
取組概要				
○列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。				

取組内容および結果	
<ul style="list-style-type: none"> • タイムライン(運休計画ガイドライン)に則った対応を実施し、お客様が早い段階で情報を得ることができるようにする。 • 洪水氾濫による車両浸水が発生しないように、河川毎の車両避難計画を毎年作成し、その計画に則り、気象協会からの河川氾濫予測を基に、車両避難を実施する。 • 駅間停車を想定し、お客様を降車・避難誘導を行う訓練を実施。 • 異常時の情報提供の充実 	<div style="margin-bottom: 20px;"> <p>○情報提供ツール</p> <p>WESTER JR西日本の統合型MaaSアプリ</p>  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  Android版 </div> <div style="text-align: center;">  iPhone版 </div> </div> </div> <div> <p>X (IBTWITTER)</p>   <p>JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】 @jrwest_n_kinki</p>  </div>

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			JR
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。				

取組内容および結果					
<ul style="list-style-type: none"> タイムライン(運休計画ガイドライン)に則った対応を実施し、お客様が早い段階で情報を得ることができるようにする。 洪水氾濫による車両浸水が発生しないように、河川毎の車両避難計画を毎年作成し、その計画に則り、気象協会からの河川氾濫予測を基に、車両避難を実施する。 駅間停車を想定し、お客様を降車・避難誘導を行う訓練を実施。 異常時の情報提供の充実 					
		○情報提供ツール WESTER <small>JR西日本の統合型MaaSアプリ</small> 	 Android版	 iPhone版	
		X (@BTWITTER)  JR西日本列車運行情報 (北近畿エリア) 【公式】 <small>@jrwest_n_kinki</small>			

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			JR
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ				
取組内容および結果				
<ul style="list-style-type: none"> 関係する災害要領や標準等のブラッシュアップと関係者への周知。 洪水氾濫による車両浸水が発生しないように、河川毎の車両避難計画を毎年作成し、その計画に則り、気象協会からの河川氾濫予測を基に、車両避難を実施する。 				

令和7年度の取組内容

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			WILLER		
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。					
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交			
取組概要						
○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている ⇒ 運行を停止させる判断基準 ⇒ 降雨による運転規制 ○夜間滞泊列車 2列車3両 ⇒ 車両避難が可能かどうかの検証						
取組内容および結果						
令和7年度	降雨時の運転規制		雨量計設置停車場等	運転規制区間		
今年度は右記の区間での運転規制はなかった			延長	運転規制の基準		
				徐行運転		
				運転見合わせ		
				時 連 連+時 時 連 連+時		
			久美浜	小天桥～コウノトリの郷		
			14k130m	25 150 50+10 35 300 100+15		
			豊岡	コウノトリの郷～豊岡		
			3k231m	40 250 100+15 50 350 150+20		
令和7年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証		関係箇所による夜間滞泊車両の退避方法の検証を行った				
台風等災害時タイムライン	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にごたわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 輸送対策室設置 連絡体制の周知 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休可否判断 車両避難可否判断 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			WILLER
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準 ⇒ 降雨による運転規制 ○夜間滞泊列車 2列車3両 ⇒ 車両避難が可能かどうかの検証 関係箇所による夜間滞泊車両の退避方法の検証を行った				
取組内容および結果				
令和7年度				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">気象庁ホームページ・ウエザーニュース等</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">神戸地方気象台オンライン解説</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市防災無線の情報活用 ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m ・円山川橋梁(橋長308m) 風速 20m/s以上:10分間抑止 25m/s以上:30分間抑止 <li style="padding-left: 20px;">桁下水位 4.5m徐行 2.9m停止 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center; color: red;"> 今年度は当該区間において、台風・大雨による運転規制はなかった </div> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;">  </div> </div>				

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			WILLER
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○水害時版BCPの作成				

取組内容および結果				
令和7年度				
水害時版BCPの作成に向けて				
<ul style="list-style-type: none"> ・企業及び京都丹後鉄道線内の概要把握 (済) <li style="text-align: center;">↓ ・水害リスクの確認 (済) <li style="text-align: center;">↓ ・予警報及び運転規制による取るべき体制・行動の検討 10月に異常時における社内での伝達訓練を実施した <li style="text-align: center;">↓ ・想定される被害とその対応の検討 <li style="text-align: center;">↓ ・BCP作成 				

令和7年度の取組内容

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			全但バス
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○異常気象時対応マニュアルに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。				

取組内容および結果						
	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報	台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合)	注意報発令 ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及)	警報発令 ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等)	台風による災害発生 ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立 ・乗電の発生 等	台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)：
体制	気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う	準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施	緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機	雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立 ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※全営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.9m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内	行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有 ⇒鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施	必要に応じて行政機関へ被害等報告
対応	・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認	・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認	・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認	・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供	・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告	被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
○豊岡営業所(梶原車庫)の車両避難 (路線バス:12両 高速バス、貸切バス15両 豊岡市バス3両)				

取組内容および結果

円山川立野水位情報を注視

水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・コウトリ郷公園へ退避とするが、場合によっては但馬空港へ移動する

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○				

取組内容および結果

災害対応時マニュアル(見直し中)に基づいて取り組む

- ・運休基準について一律基準から地域別基準へ変更し一部暫定実施。
- ・昨年度、高速バスについては計画運休を実施。今年度は雪害時に計画運休するも鉄道会社との連携を図って、安全を確保しながら滞留する観光客の輸送を行った。
- ・引き続き、情報収集および提供の方法については検討課題とする。

住民防災意識調査結果

令和8年5月26日

近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

住民防災意識調査の目的

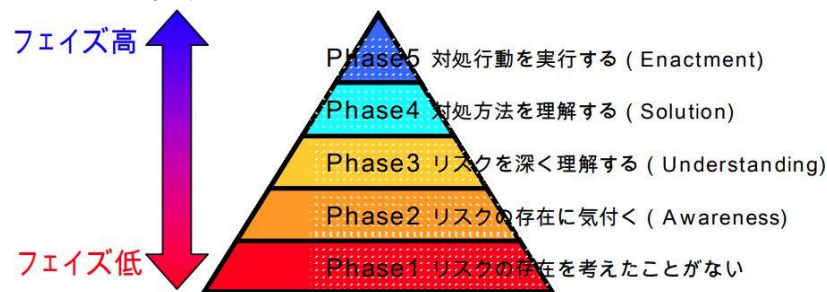
- 取組方針の項目は、「防災マップの周知」や「防災出前講座の実施」等の**住民向けのソフト対策**と「河川整備計画に基づいた河川改修の実施」「具体的な排水計画の立案」「洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討」等の**行政担当者向け**の取組がある。
- 行政担当者向け**の取組は実施状況を踏まえて取組方針の見直しをすることができるが、**住民向けのソフト対策**の効果を把握するためには、住民の防災意識の現状を把握することが重要である。

アンケート調査概要

項目	実施内容等
対象	豊岡市(直轄管理区間の浸水想定区域内)
サンプル数	84サンプル
調査方法	Webアンケート(ポイント等の恩恵があり、防災に興味がない人も回答するため、防災意識の高い住民の回答が多い等の偏りがなく集計ができる)
設問内容	<ul style="list-style-type: none"> 円山川流域では、平成27年度において、豊岡市でWebアンケート調査が実施されている。 本調査は前回調査結果との比較検討により、住民の防災意識の変化及び減災対策協議会における取組の効果を把握するために、前回調査と同じ回答条件を基本として実施した。 <p><アンケート項目></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに実施されてきたソフト施策の認知度等に関する設問(洪水ハザードマップ、マイ・タイムラインなど) 住民の防災意識の構造分析

- 減災対策協議会設置前の平成27年度の調査結果との比較検討により、住民の防災意識の変化を把握し、減災対策協議会における取組の効果を把握するために住民の防災意識調査を実施した。
- 円山川の浸水想定区域内の住民を対象に、現時点の防災意識到達度合を把握することを目的として、Phase区分の概念を参考に、防災意識が到達しているか否かを判定する評価項目（質問）を作成して、防災意識を分析した。

■ Phase区分

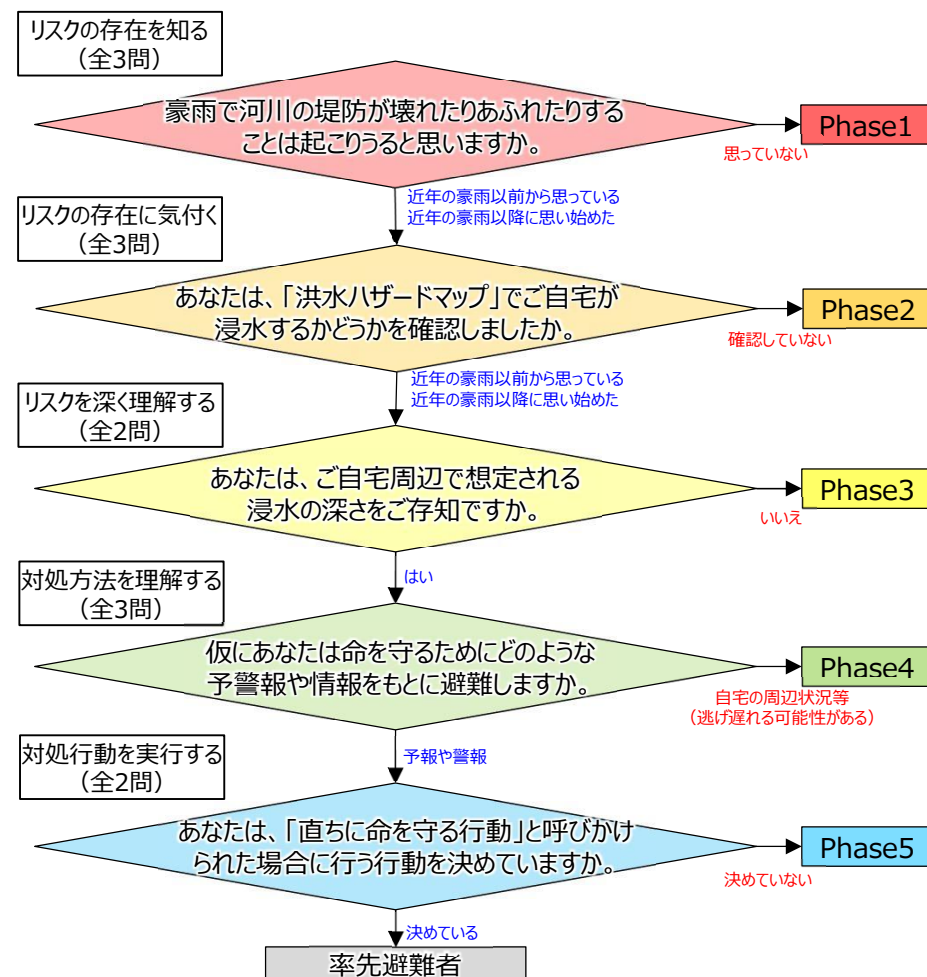


出典) 住民の防災意識水準に応じた教育プログラム策定手法に関する研究群馬大学 本間ら

■ 防災意識のPhase区分と質問項目

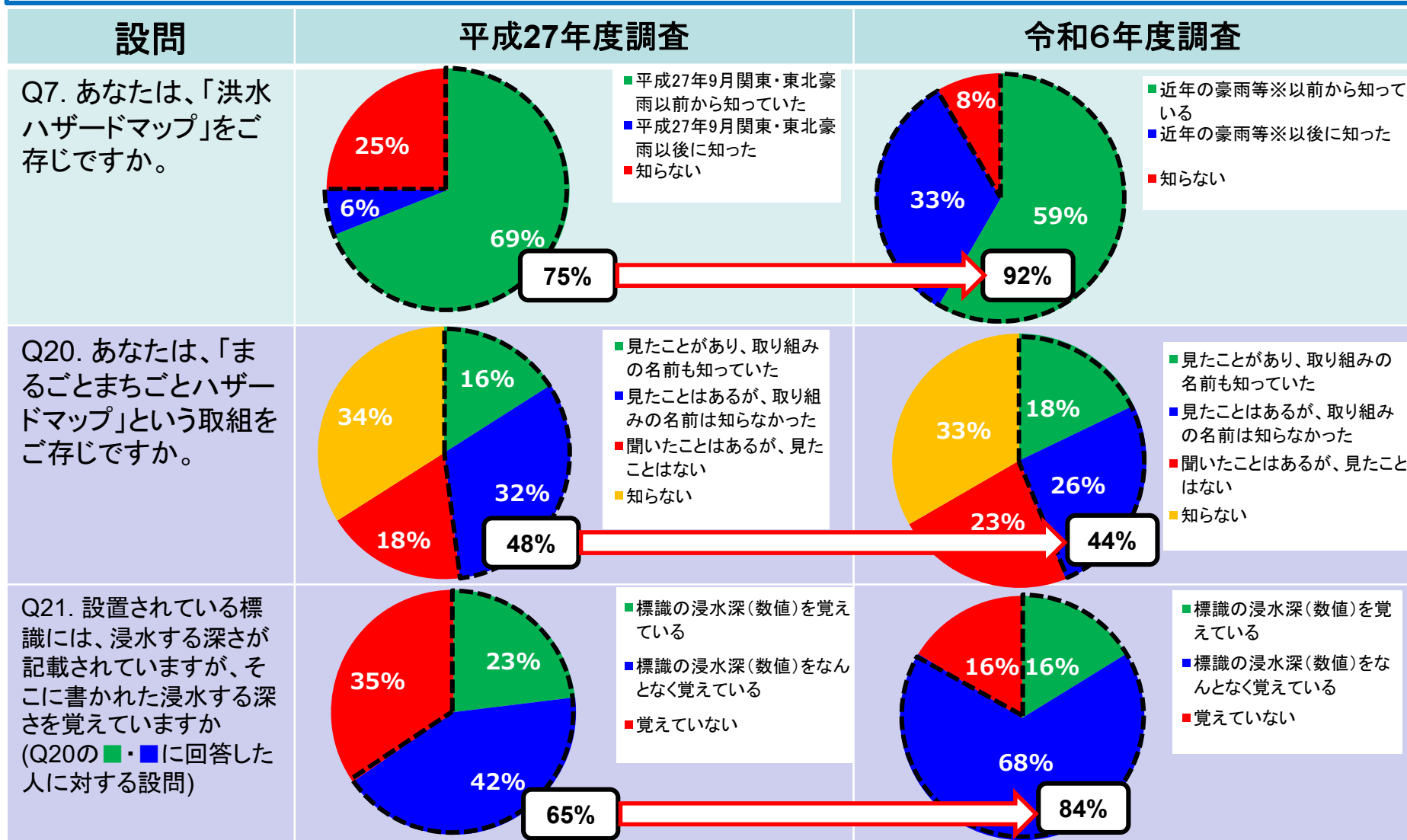
防災意識	質問項目 (全13問)
Phase1	<ul style="list-style-type: none"> 破堤が起こりうと思うか 堤防の低い箇所や幅の狭い箇所を知っているか 今の住居周辺は、河川氾濫時に浸水すると思うか
Phase2	<ul style="list-style-type: none"> 転居の際に、転居先の水害への安全性を調べるか 「洪水ハザードマップ」を知っているか 「洪水ハザードマップ」で自宅の浸水を確認したか
Phase3	<ul style="list-style-type: none"> 自宅の浸水深を知っているか 自宅の浸水深はどのくらいの深さか
Phase4	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に提供される各予警報や情報を知っているか 避難指示について考えを持っているか どの予警報や情報をもとに避難するか
Phase5	<ul style="list-style-type: none"> 家族で災害時の対応を話し合っているか 直ちに命を守る行動を決めているか
率先避難者	(主体的に避難行動をとることができると想定される層)

■ 防災意識到達度合の評価イメージ



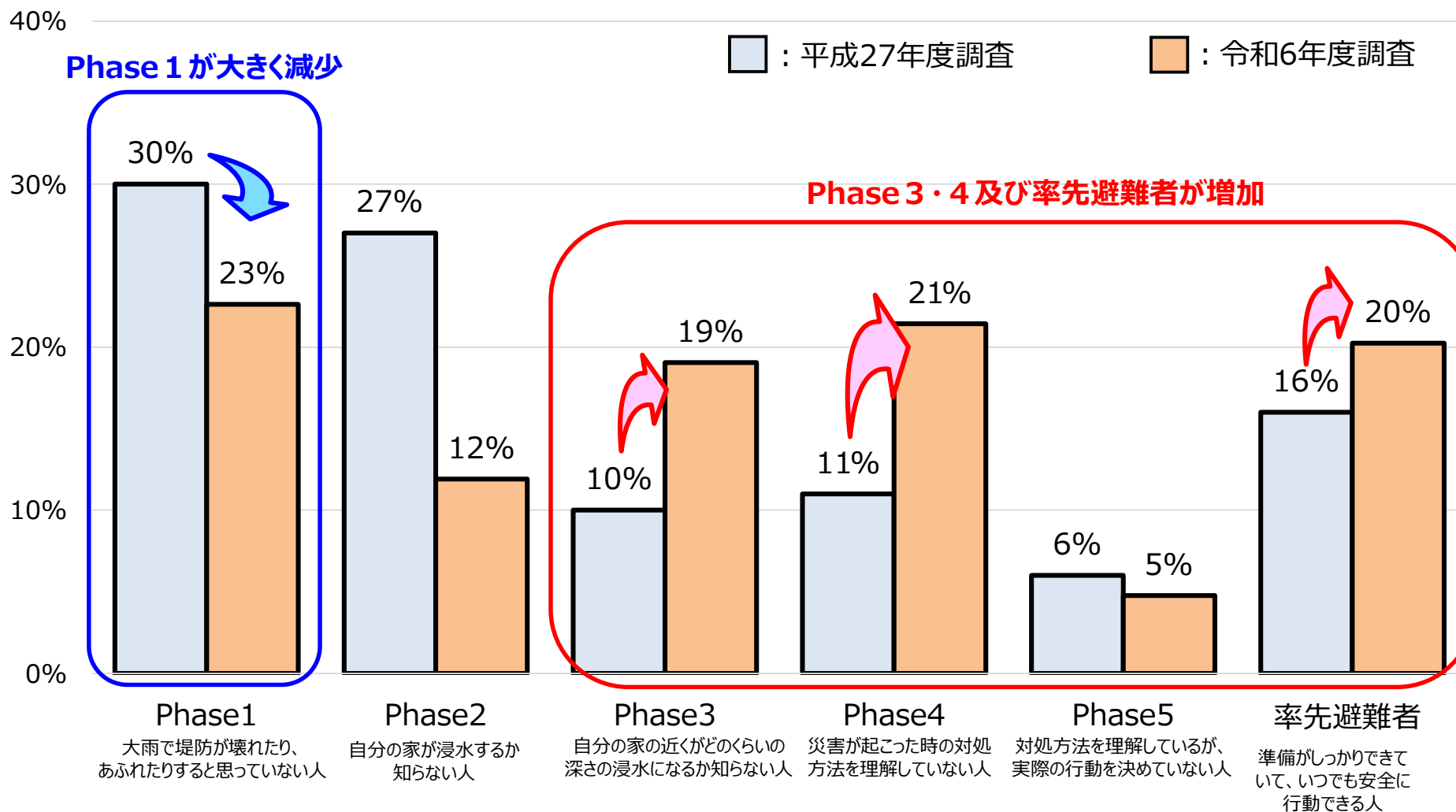
住民防災意識調査結果

・ハザードマップの認知度、まるごとまちごとハザードマップの理解度は、平成27年度調査から上昇しており、これまでの取組の効果があったと考えられる。



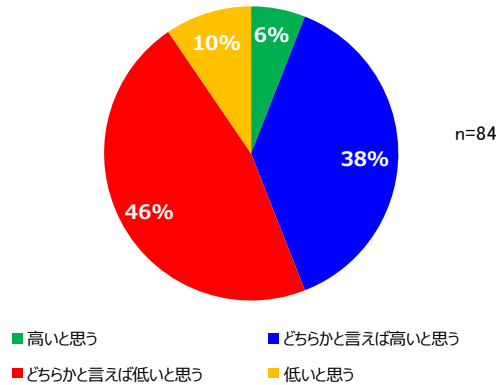
住民防災意識調査結果

・円山川流域では、平成27年度、令和6年度と住民の防災意識調査を分析しており、水害リスクを認知していない層（Phase1）が前回より大きく減少し、リスクを認知している層（Phase3・4）および率先避難者が増加している。

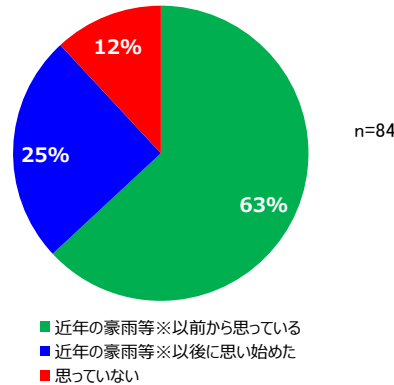


(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度)

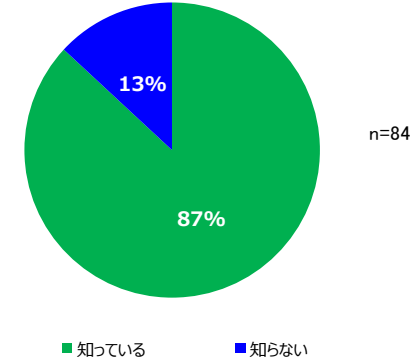
Q1.ご自身の評価として、自分は防災に対する意識が高いと思いますか。



Q2.豪雨で河川の堤防が壊れたりあふれたりすることは起こりうると思いませんか。

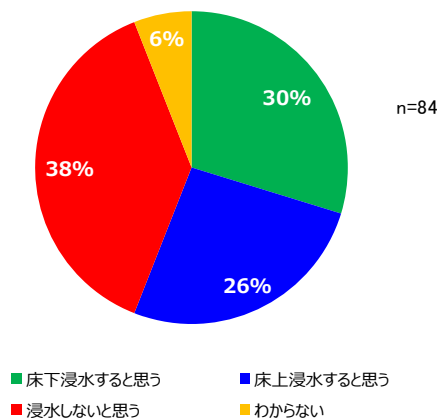


Q3.堤防に低い場所や幅が狭い場所があることをご存知ですか。

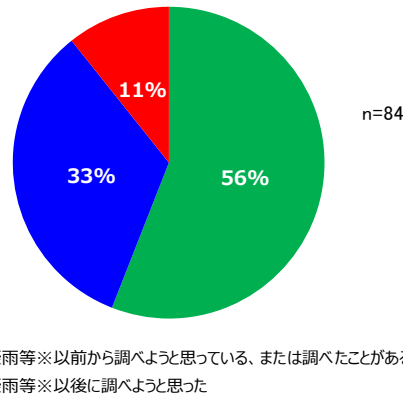


※近年の豪雨等：平成27年9月関東・東北豪雨以降の主な豪雨（平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年台風第19号（東日本台風）、令和2年7月豪雨 等）

Q4.今お住まいの住居周辺は、河川が氾濫すると、浸水すると思いますか。

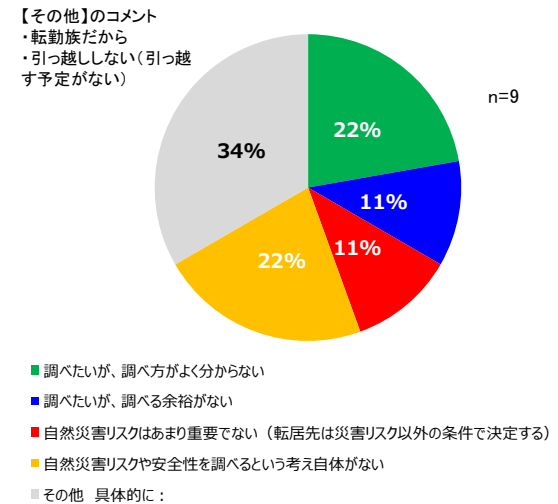


Q5.仮に、引っ越しや住宅を購入する場合に、転居先周辺の水害に対する安全性を調べようと思いませんか。



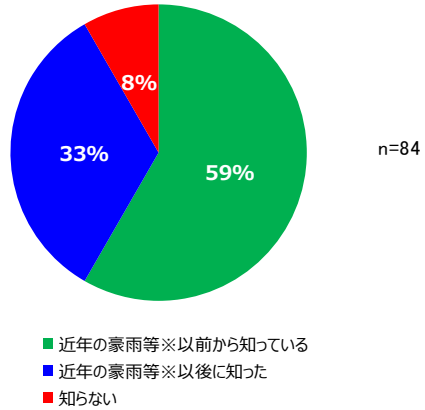
※近年の豪雨等：平成27年9月関東・東北豪雨以降の主な豪雨（平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年台風第19号（東日本台風）、令和2年7月豪雨 等）

Q6. ■前問で調べようと「思わない」とご回答の方にお伺いします。■ その理由を教えてください。



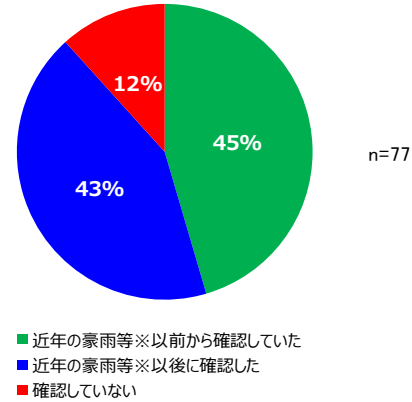
(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度)

Q7.あなたは、「洪水ハザードマップ」をご存知ですか。



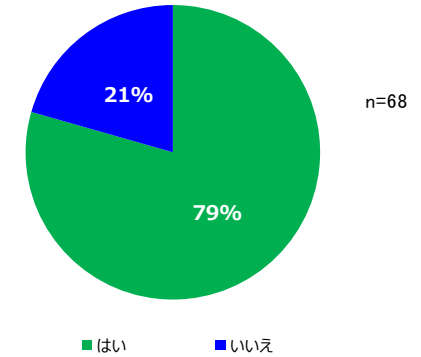
※近年の豪雨等：平成27年9月関東・東北豪雨以降の主な豪雨（平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年台風第19号（東日本台風）、令和2年7月豪雨 等）

Q8.あなたは、「洪水ハザードマップ」でご自宅が浸水するかどうかを確認しましたか。

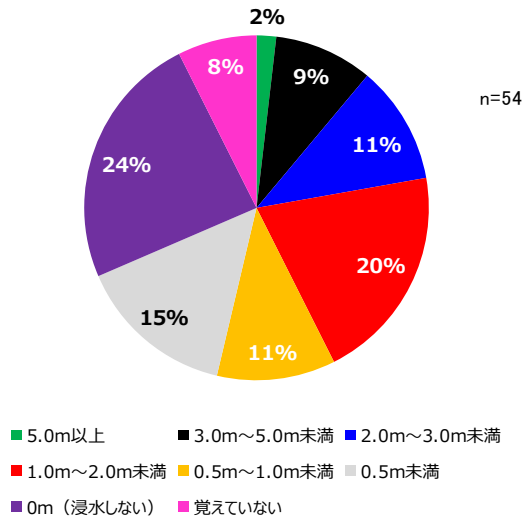


※近年の豪雨等：平成27年9月関東・東北豪雨以降の主な豪雨（平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年台風第19号（東日本台風）、令和2年7月豪雨 等）

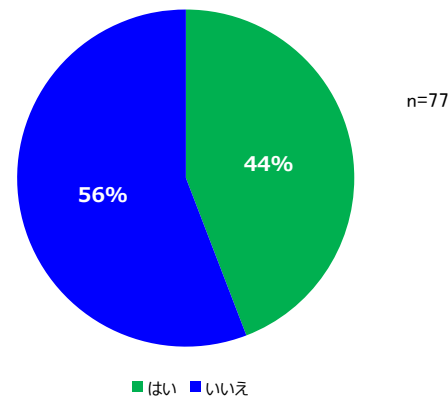
Q9.あなたは、ご自宅周辺で想定される浸水の深さをご存知ですか。※「ご自宅周辺が浸水しないことを知っている」場合は、「はい」を選択してください。



Q10.あなたのご自宅の浸水深(m)はどのくらいの深さですか。

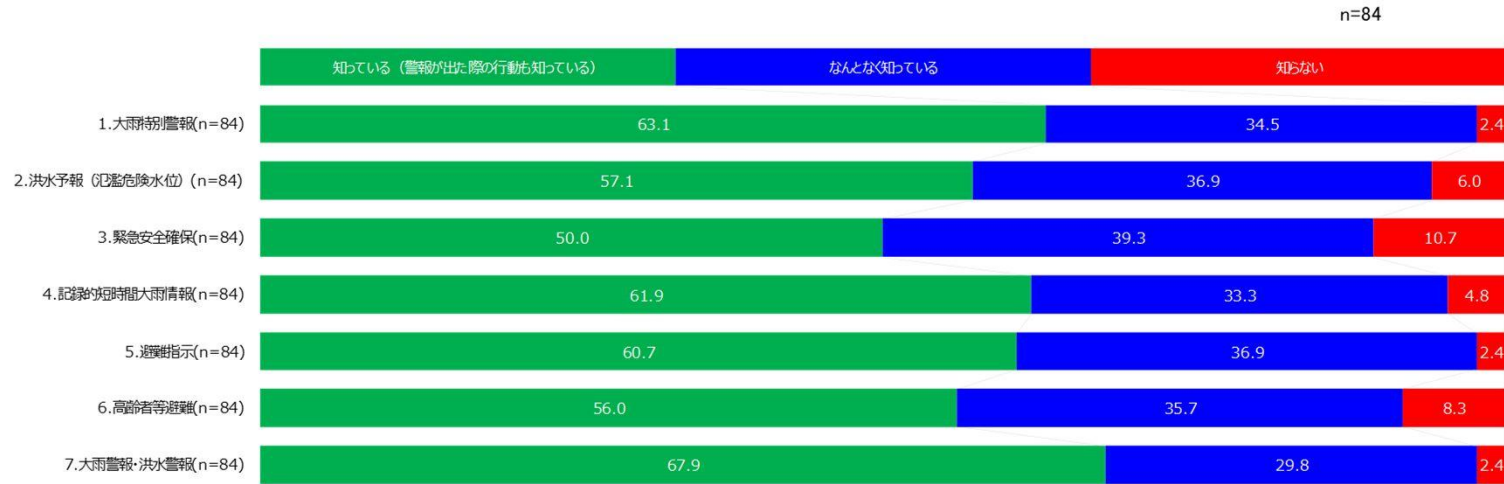


Q11.あなたは、「洪水ハザードマップ」を持っていますか(保管していますか)。

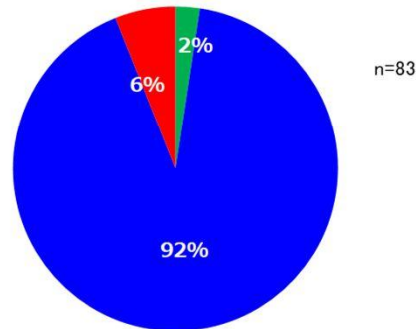


(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度)

Q12.災害の危険性が高まった際に提供される各種予警報や情報をご存知ですか。



Q13.避難勧告や避難指示の発令について、あなたの考えを教えてください。

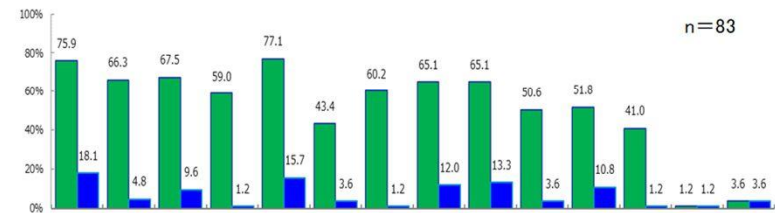


- 発令は、空振りとなつてはいけぬ
- 空振りに終わつてもよいので、積極的に発令してほしい
- わからない

Q14. ■仮に【堤防が決壊し洪水が発生した場合にご自宅が屋根まで水没することが想定されており、避難しないと「命を守ることができない」状況にある】ことを想定してご回答ください ■ あなたは命を守るためにどのような予警報や情報をもとに避難しますか。

【その他】のコメント
・SNS

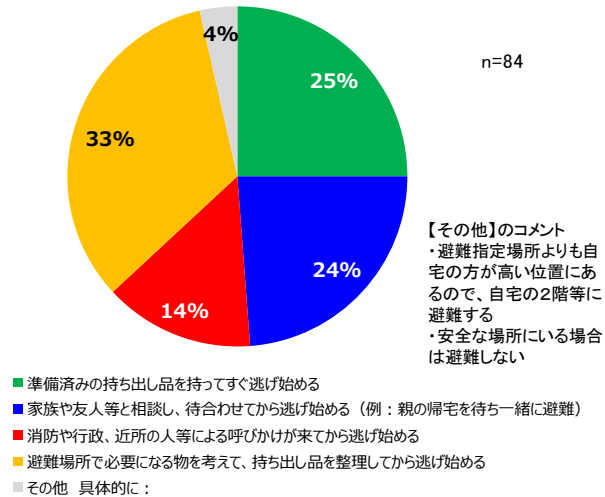
- 1.避難する際にもとにする予警報や情報 (いくつでも) (n=83)
- 2.避難する際にもっとも重要な予警報や情報 (ひとつだけ) (n=83)



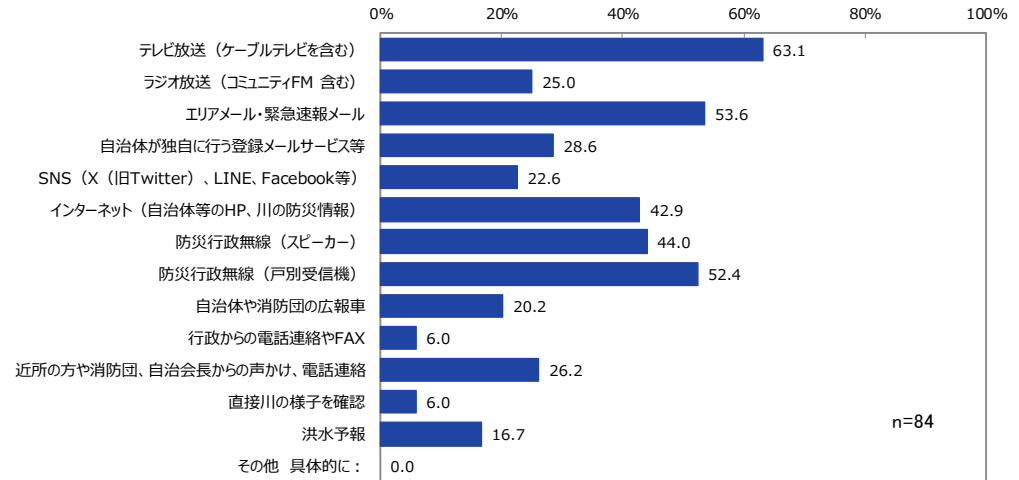
	n	大雨特別警報	位洪水予報 (氾濫危険水位)	緊急安全確保	記録的短時間大雨情報	避難指示	高齢者等避難	大雨警報・洪水警報	堤防の決壊やラッシュ・越水(テ)	自宅周辺の浸水	自宅の浸水	呼び所のかげや消防団等の	近所の人が避難する様	その他	いすれくばよいか分からないかどう
1.避難する際にもとにする予警報や情報 (いくつでも)	83	63	55	56	49	64	36	50	54	54	42	43	34	1	3
	100.0	75.9	66.3	67.5	59.0	77.1	43.4	60.2	65.1	65.1	50.6	51.8	41.0	1.2	3.6
2.避難する際にもっとも重要な予警報や情報 (ひとつだけ)	83	15	4	8	1	13	3	1	10	11	3	9	1	1	3
	100.0	18.1	4.8	9.6	1.2	15.7	3.6	1.2	12.0	13.3	3.6	10.8	1.2	1.2	3.6

(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度)

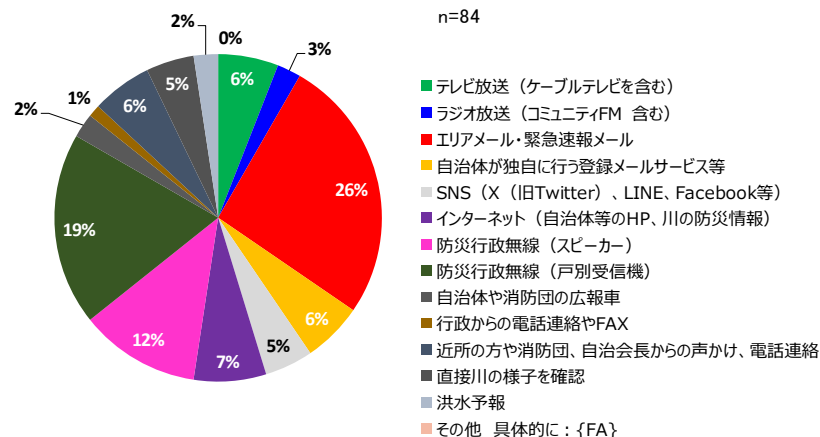
Q15.あなたは、前問でご回答いただいた予警報や情報を受け取ってから、実際に逃げ始めるまでにどのような行動をとりますか。
※前問で「よくわからない」とご回答された方は、避難すると決めてから実際に避難するまでにどのような行動をとるかお答えください。



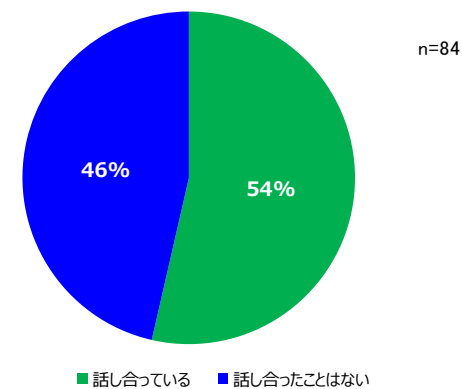
Q16. ■仮に【堤防が決壊し洪水が発生した場合にご自宅が屋根まで水没することが想定されており、避難しないと「命を守ることができない」状況にある】ことを想定してご回答ください ■ 洪水や豪雨時に防災情報を得る手段を教えてください。(いくつでも)



Q17.前問で選択した手段等のうち、最も重要と考えるものを一つ選択してください。

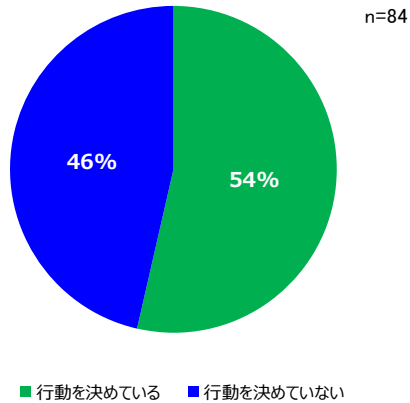


Q18.あなたは、家族で災害時の対応について話し合っていますか。

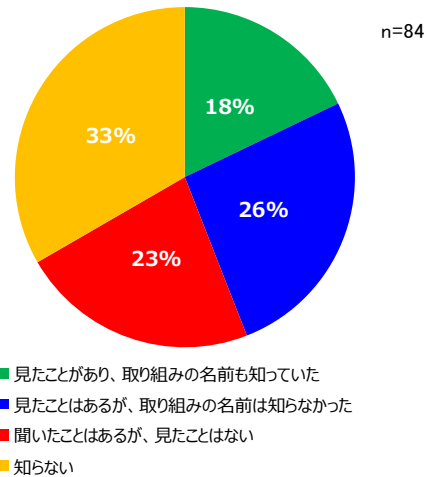


(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度)

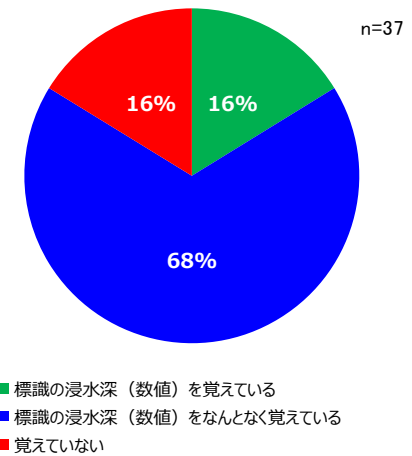
Q19.あなたは、「直ちに命を守る行動」※と呼びかけられた場合に行う行動を決めていますか。
※特別警報が発令された際にとる行動。



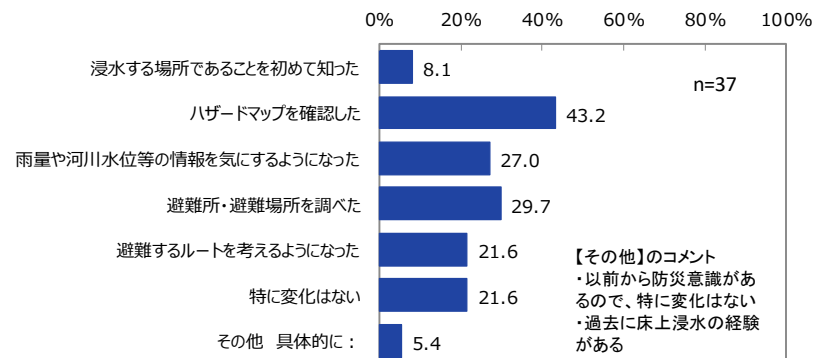
Q20.あなたは、「まるごとまちごとハザードマップ」という取り組み※をご存知ですか。
※その場所における「過去の水害で浸水した深さ」や「洪水が発生した際に想定される浸水する深さ」等を示す看板を「まちなか」に設置する取り組み(標高を示した標識とは異なる)。



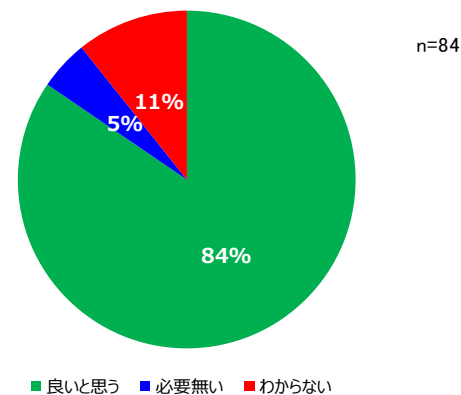
Q21. ■前問で「まるごとまちごとハザードマップ」を「見たことがあり、取り組みの名前も知っていた」または「見たことはあるが、取り組みの名前は知らなかった」とご回答の方にお伺いします ■ 設置されている標識には、浸水する深さが記載されていますが、そこに書かれた浸水する深さを覚えていますか。



Q22. ■前々問で「まるごとまちごとハザードマップ」を「見たことがあり、取り組みの名前も知っていた」または「見たことはあるが、取り組みの名前は知らなかった」とご回答の方にお伺いします ■ 「まるごとまちごとハザードマップ」を見たことで何か行動等に変化はありましたか。変化した行動等について該当するものを選んでください。(いくつでも)

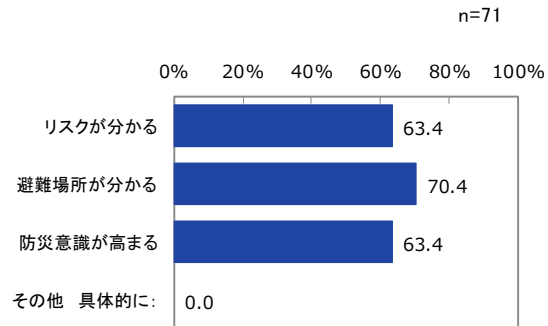


Q23.「まるごとまちごとハザードマップ」が設置されることについてどう思いますか。

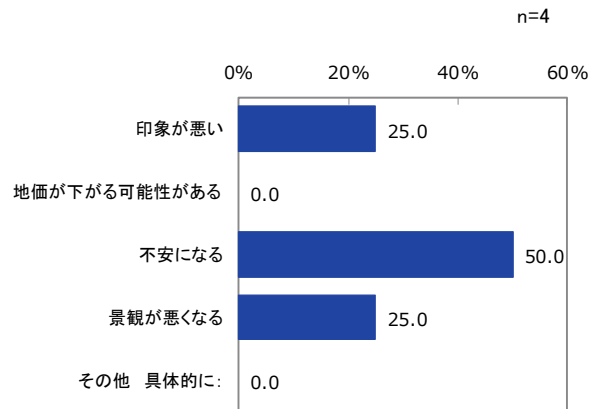


(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度)

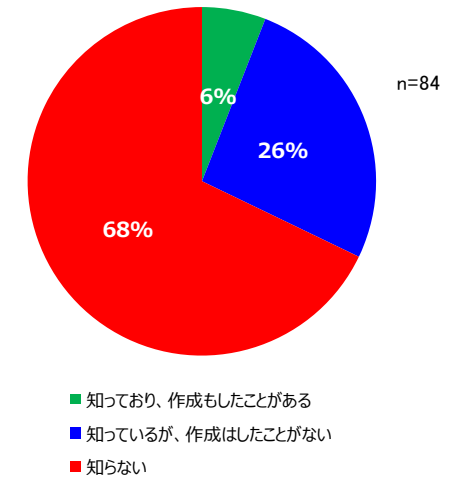
Q24. ■前問で「良いと思う」と回答の方にお伺いします ■
良いと思われる理由を教えてください。(いくつでも)



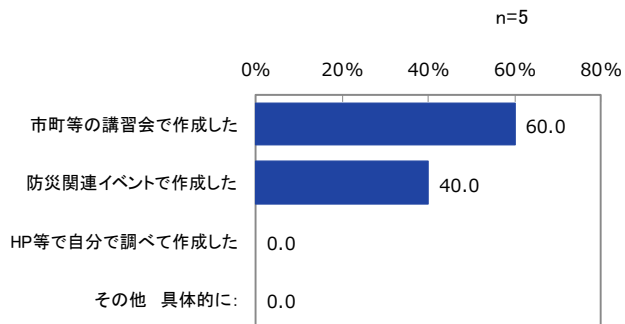
Q25. ■前々問で「必要無い」と回答の方にお伺いします ■
必要無いと思われる理由を教えてください。(いくつでも)



Q26.あなたは、「マイ・タイムライン」という取り組みをご存知ですか。

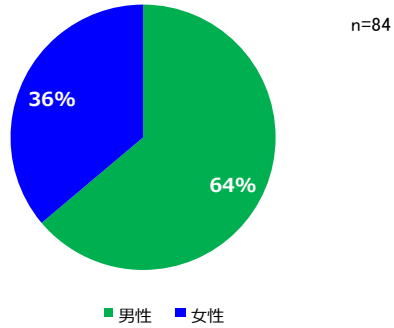


Q27. ■前問で「知っており、作成もしたことがある」とお答えの方にお伺いします ■ あなたは、「マイ・タイムライン」をどこで作成しましたか。(いくつでも)



(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度)

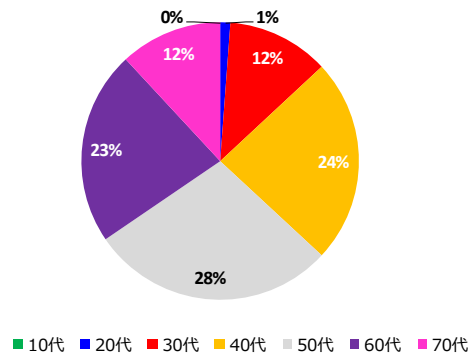
【性別】



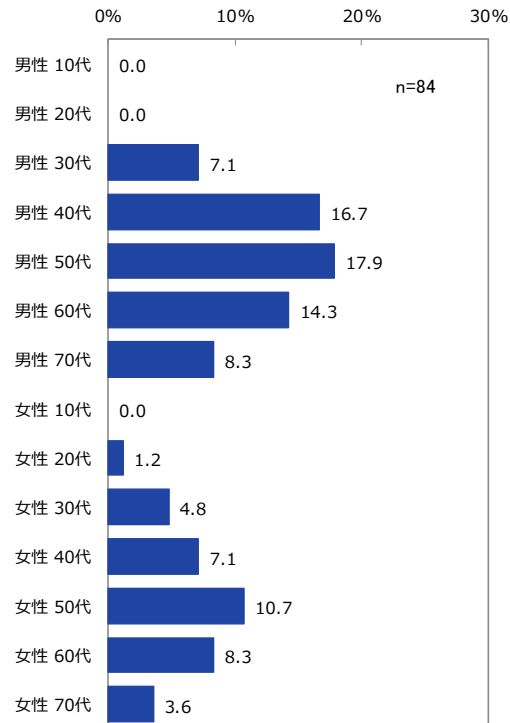
【年齢】

全体人数	84名
平均 (年齢)	53.8歳
最小値 (年齢)	27.0歳
最大値 (年齢)	74.0歳

【年代】

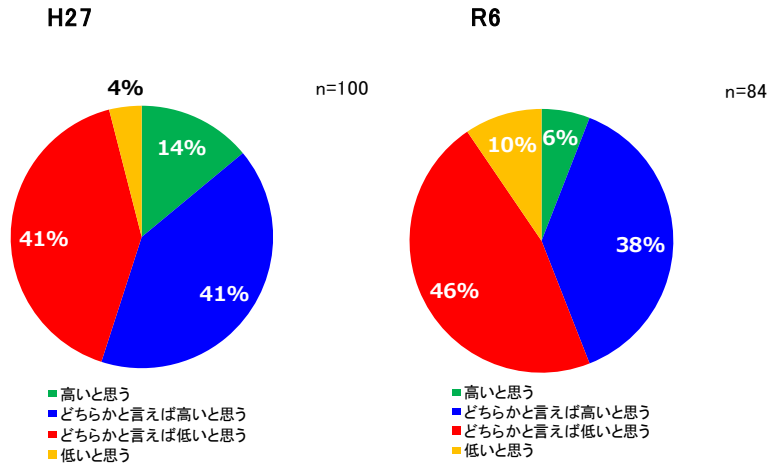


【性年代】

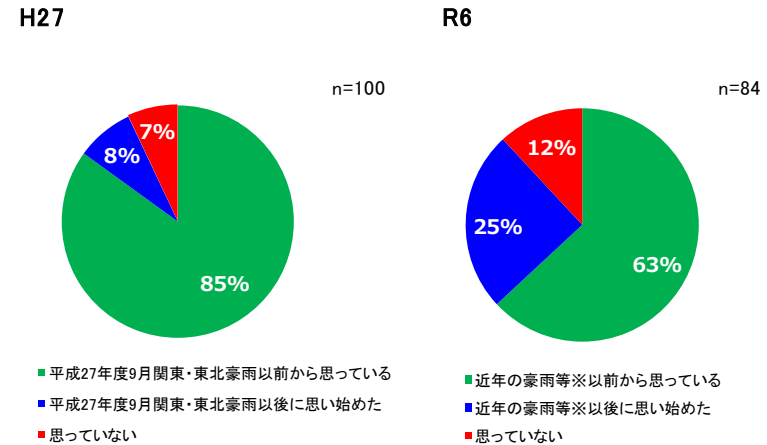


(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度と平成27年度の比較) 国土交通省

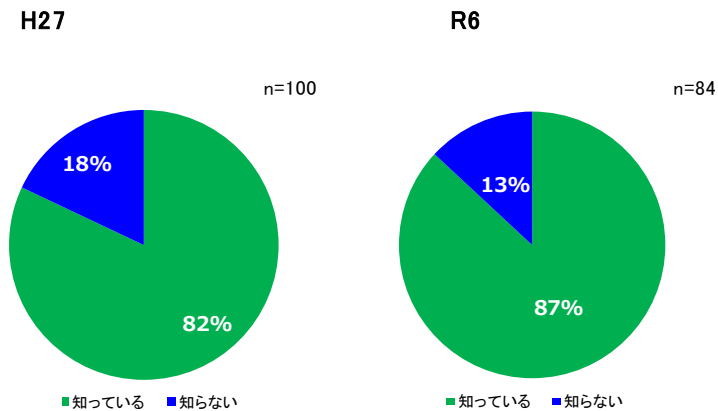
Q1.ご自身の評価として、自分は防災に対する意識が高いと思いますか。



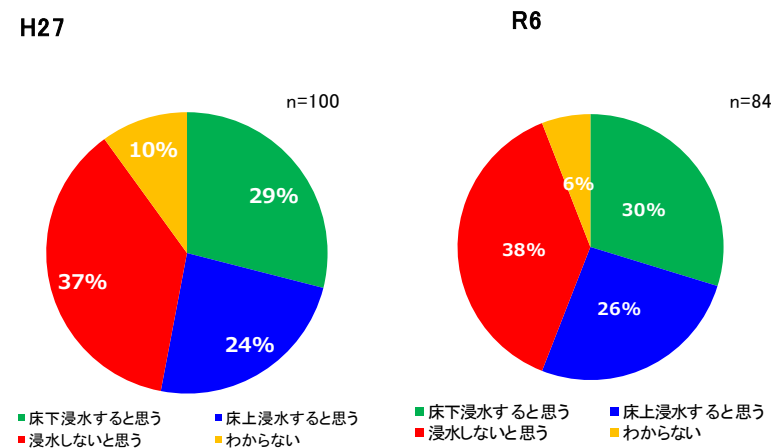
Q2.豪雨で河川の堤防が壊れたりあふれたりすることは起こりうると思いませんか。



Q3.堤防に低い場所や幅が狭い場所があることをご存知ですか。



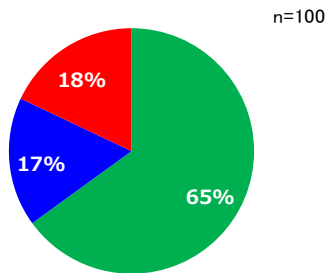
Q4.今お住まいの住居周辺は、河川が氾濫すると、浸水すると思いますか。



(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度と平成27年度の比較) 国土交通省

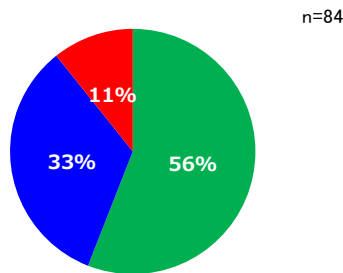
Q5.仮に、引っ越しや住宅を購入する場合に、転居先周辺の水害に対する安全性を調べようと思いますか。

H27



- 平成27年9月関東・東北豪雨以前から調べようと思っている、または調べたことがある
- 平成27年9月関東・東北豪雨以後に調べようと思った
- 思わない

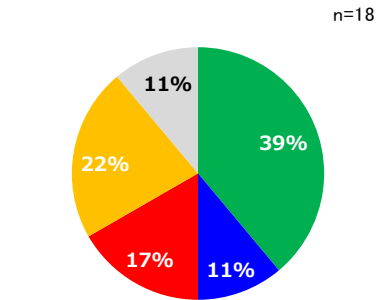
R6



- 近年の豪雨等※以前から調べようと思っている、または調べたことがある
- 近年の豪雨等※以後に調べようと思った
- 思わない

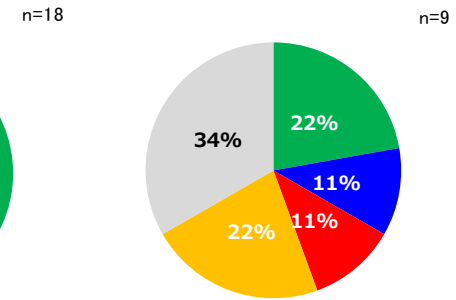
Q6. ■前問で調べようと思わない」とご回答の方にお伺いします ■ その理由を教えてください。

H27



- 調べたいが、調べ方がよく分からない
- 調べたいが、調べる余裕がない
- 自然災害リスクはあまり重要でない(転居先は災害リスク以外の条件で決定する)
- 自然災害リスクや安全性を調べるという考え自体がない
- その他 具体的に:

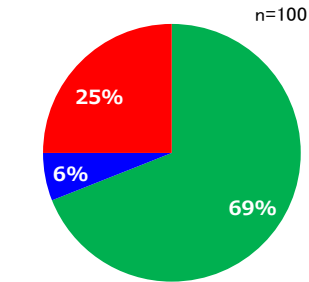
R6



- 調べたいが、調べ方がよく分からない
 - 調べたいが、調べる余裕がない
 - 自然災害リスクはあまり重要でない(転居先は災害リスク以外の条件で決定する)
 - 自然災害リスクや安全性を調べるという考え自体がない
 - その他 具体的に:
- 【その他】のコメント
・転勤族だから
・引っ越ししない(引っ越し予定がない)

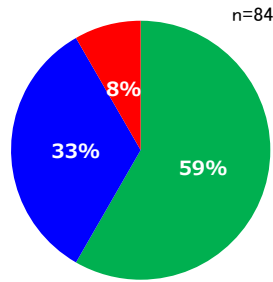
Q7.あなたは、「洪水ハザードマップ」をご存知ですか。

H27



- 平成27年9月関東・東北豪雨以前から知っていた
- 平成27年9月関東・東北豪雨以後に知った
- 知らない

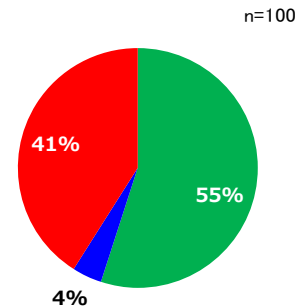
R6



- 近年の豪雨等※以前から知っている
- 近年の豪雨等※以後に知った
- 知らない

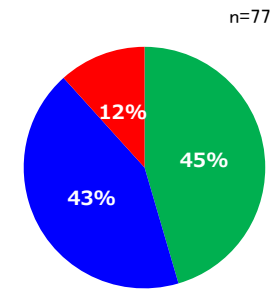
Q8.あなたは、「洪水ハザードマップ」でご自宅が浸水するかどうかを確認しましたか。

H27



- 平成27年9月関東・東北豪雨以前から確認していた
- 平成27年9月関東・東北豪雨以後から確認した
- 確認していない

R6



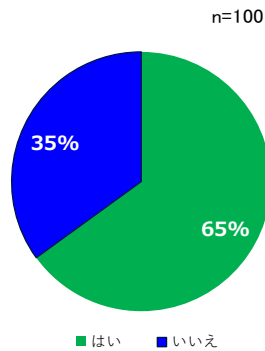
- 近年の豪雨等※以前から確認していた
- 近年の豪雨等※以後に確認した
- 確認していない

(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度と平成27年度の比較) 国土交通省

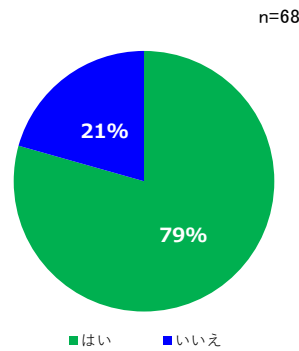
Q9.あなたは、ご自宅周辺で想定される浸水の深さをご存知ですか。※「ご自宅周辺が浸水しないことを知っている」場合は、「はい」を選択してください。

Q10.あなたのご自宅の浸水深(m)はどのくらいの深さですか。

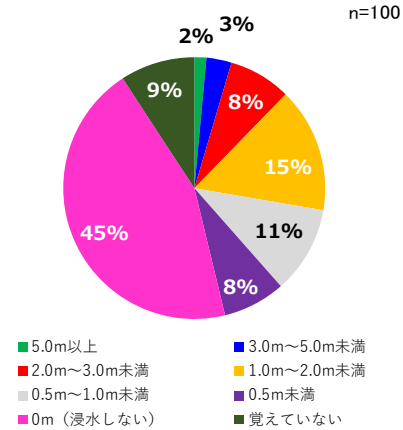
H27



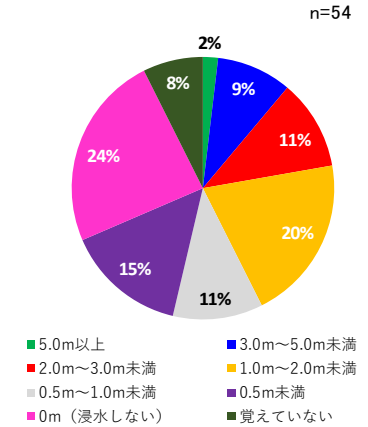
R6



H27

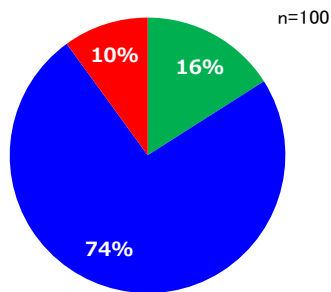


R6

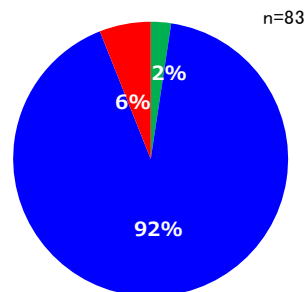


Q13.避難勧告や避難指示の発令について、あなたの考えを教えてください。

H27



R6



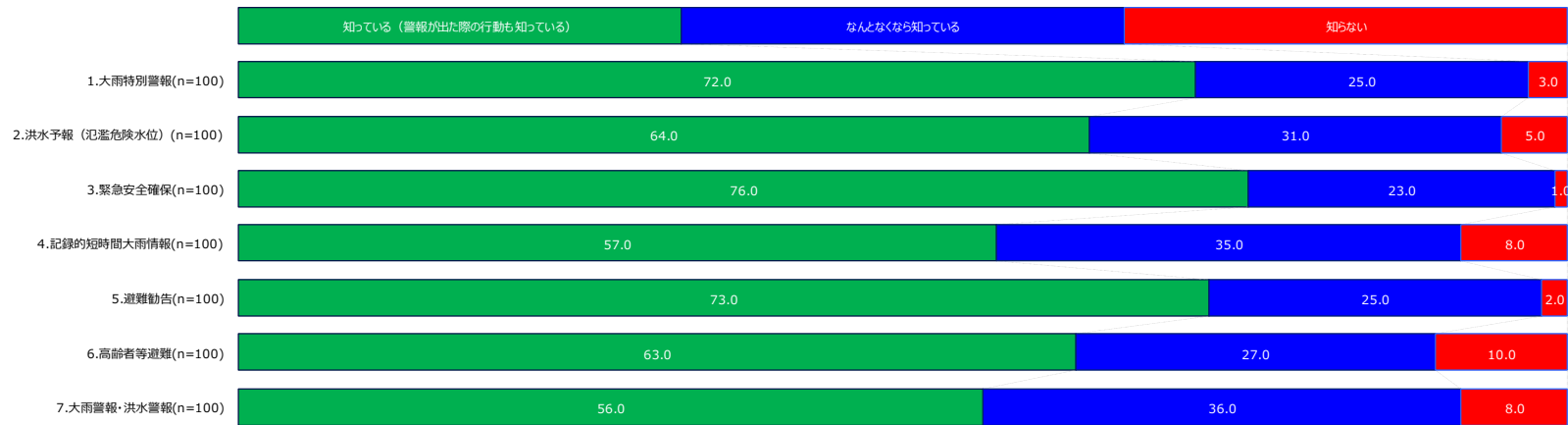
- 発令は、空振りとなってはいけない
- 空振りに終わってもよいので、積極的に発令してほしい
- わからない

- 発令は、空振りとなってはいけない
- 空振りに終わってもよいので、積極的に発令してほしい
- わからない

Q12.災害の危険性が高まった際に提供される各種予警報や情報をご存知ですか。

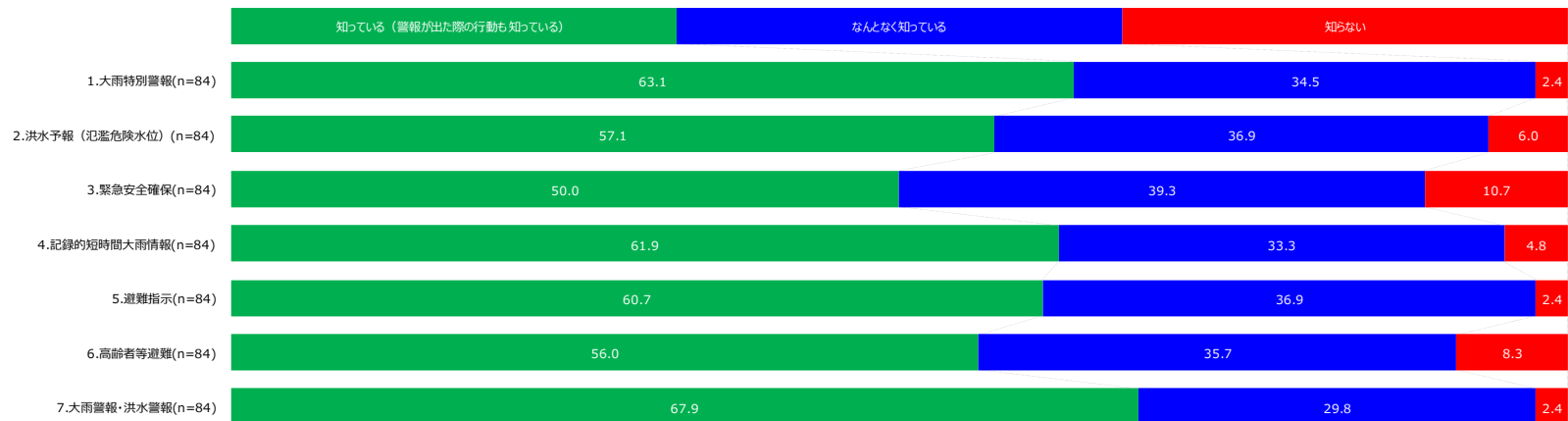
H27

n=100



R6

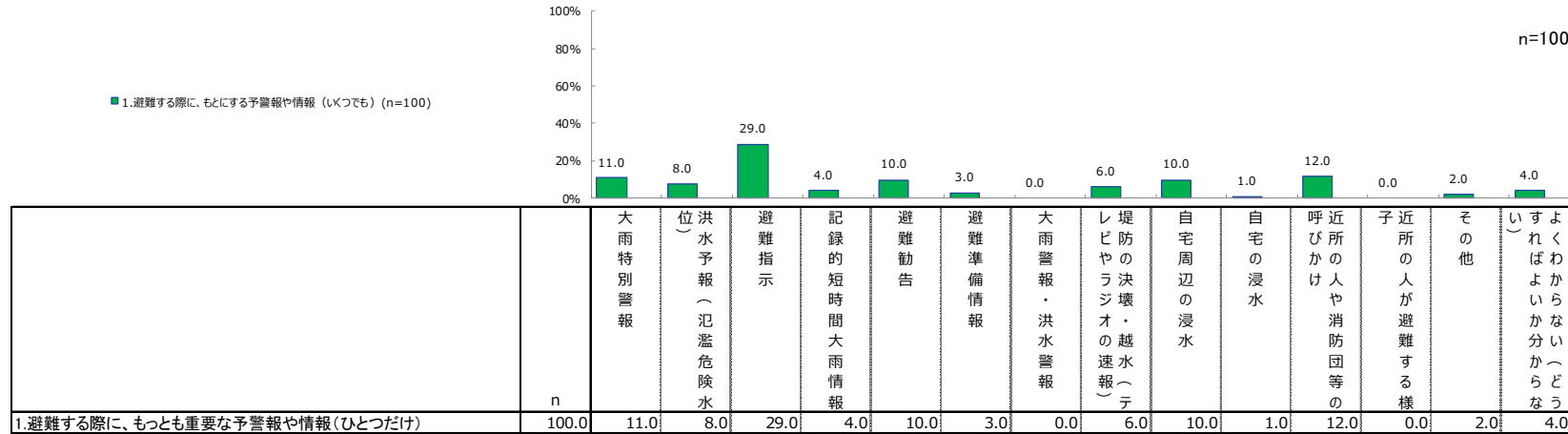
n=84



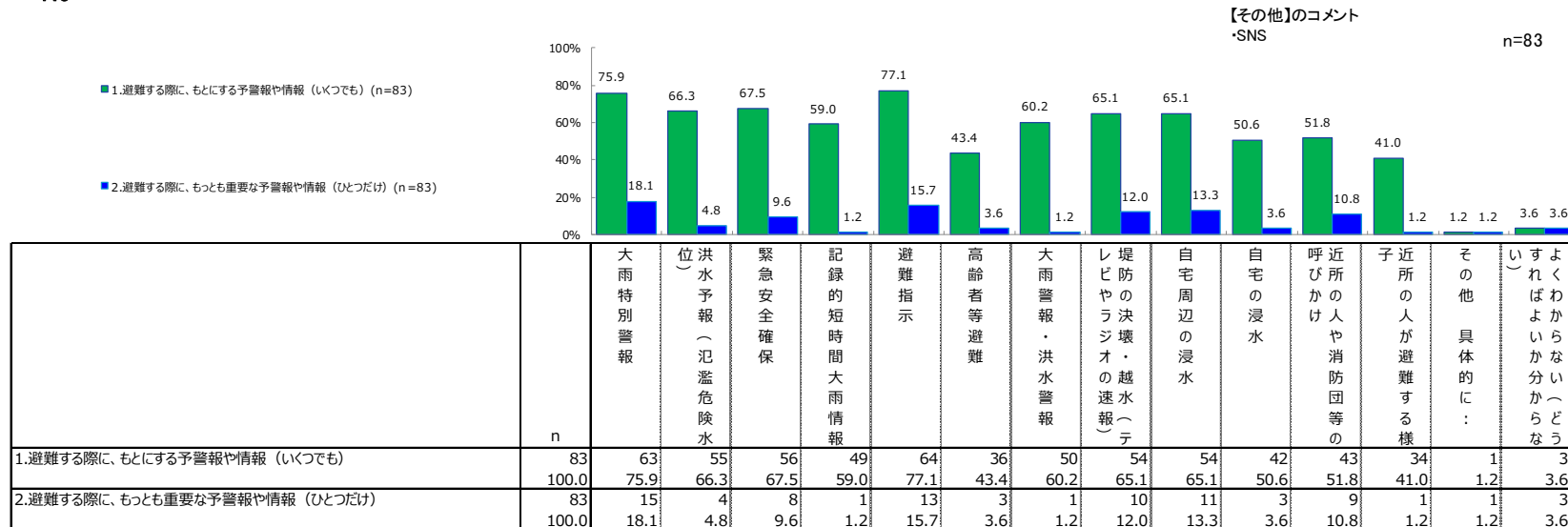
(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度と平成27年度の比較) 国土交通省

Q14. ■仮に【堤防が決壊し洪水が発生した場合にご自宅が屋根まで水没することが想定されており、避難しないと「命を守ることができない」状況にある】ことを想定してご回答ください■
あなたは命を守るためにどのような予警報や情報をもとに避難しますか。

H27



R6

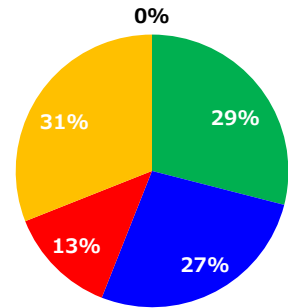


(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度と平成27年度の比較) 国土交通省

Q15.あなたは、前問でご回答いただいた予警報や情報を受け取ってから、実際に逃げ始めるまでにどのような行動をとりますか。※前問で「よくわからない」とご回答された方は、避難する決めてから実際に避難するまでにどのような行動をとるかお答えください。

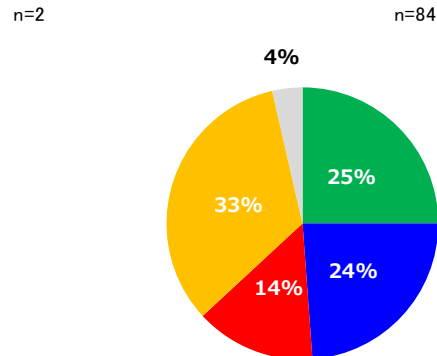
Q16.■仮に【堤防が決壊し洪水が発生した場合にご自宅が屋根まで水没することが想定されており、避難しないと「命を守ることができない」状況にある】ことを想定してご回答ください■洪水や豪雨時に防災情報を得る手段を教えてください。(いくつでも)

H27



- 準備済みの持ち出し品を持ってすぐ逃げ始める
- 家族や友人等と相談し、待合わせてから逃げ始める (例: 親の帰宅を待ち一緒に避難)
- 消防や行政、近所の人等による呼びかけが来てから逃げ始める
- 避難場所が必要になる物を考えて、持ち出し品を整理してから逃げ始める
- その他 具体的に:

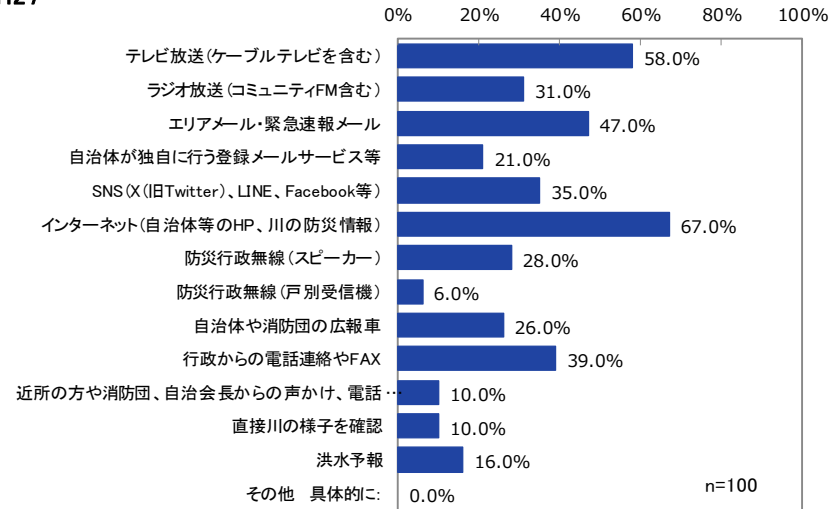
R6



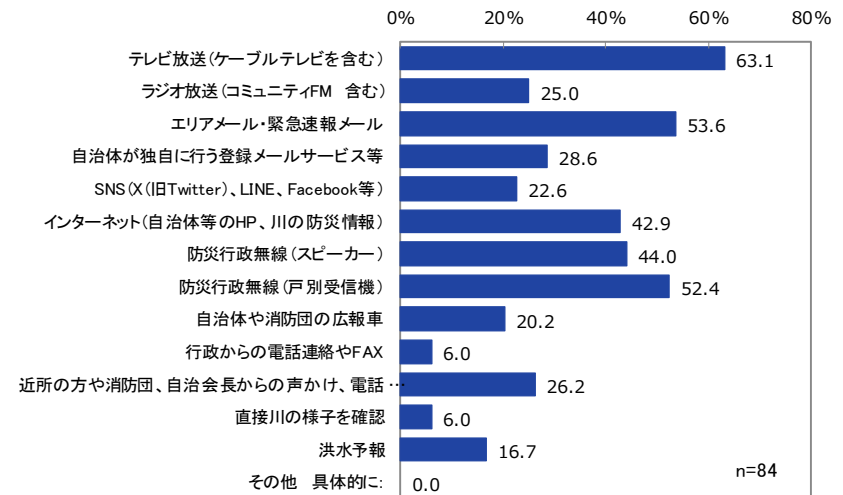
- 準備済みの持ち出し品を持ってすぐ逃げ始める
- 家族や友人等と相談し、待合わせてから逃げ始める (例: 親の帰宅を待ち一緒に避難)
- 消防や行政、近所の人等による呼びかけが来てから逃げ始める
- 避難場所が必要になる物を考えて、持ち出し品を整理してから逃げ始める
- その他 具体的に:

【その他】のコメント
 ・避難指定場所よりも自宅の方が高い位置にあるので、自宅の2階等に避難する
 ・安全な場所にいる場合は避難しない

H27

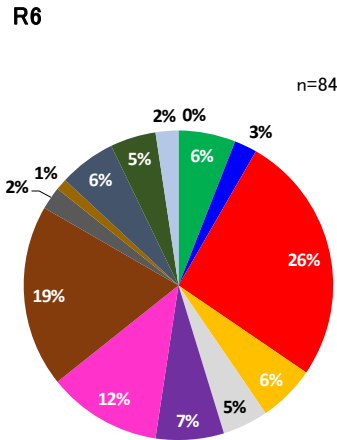
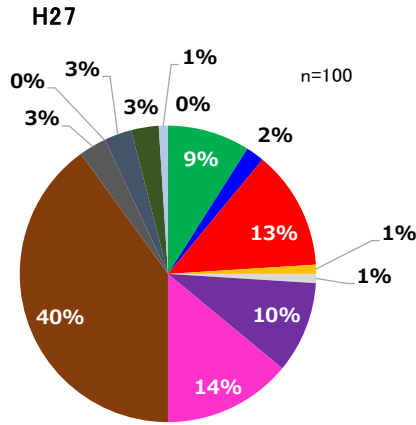


R6



(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度と平成27年度の比較) 国土交通省

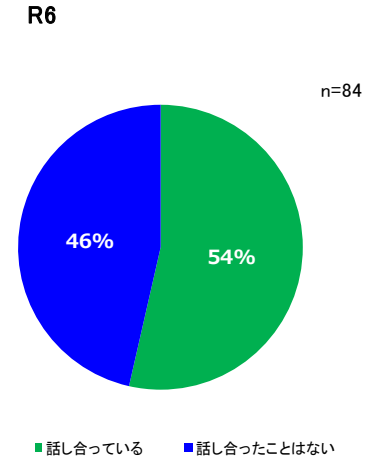
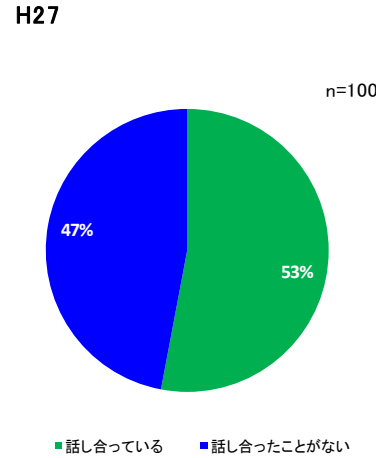
Q17.前問で選択した手段等のうち、最も重要と考えるものを一つ選択してください。



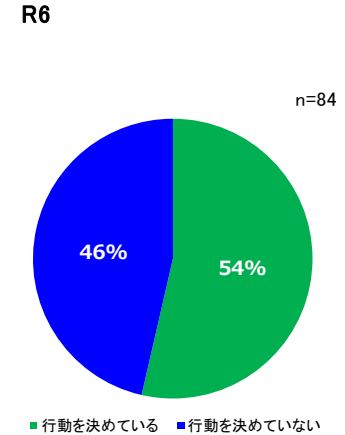
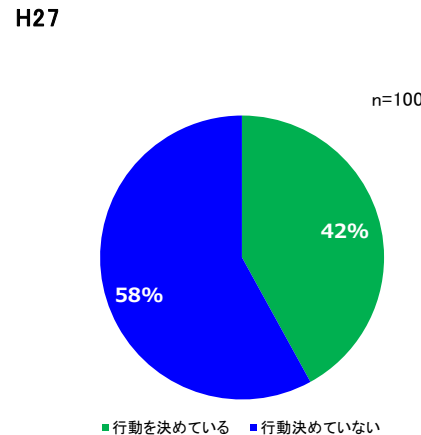
- テレビ放送(ケーブルテレビを含む)
- ラジオ放送(コミュニティFM含む)
- エリアメール・緊急速報メール
- 自治体が独自に行う登録メールサービス等
- SNS(X(旧Twitter)、LINE、Facebook等)
- インターネット(自治体等のHP、川の防災情報)
- 防災行政無線(スピーカー)
- 防災行政無線(戸別受信機)
- 自治体や消防団の広報車
- 行政からの電話連絡やFAX
- 近所の方や消防団、自治会長からの声かけ、電話連絡
- 直接川の様子を確認
- 洪水予報
- その他 具体的に:[FA]

- テレビ放送(ケーブルテレビを含む)
- ラジオ放送(コミュニティFM含む)
- エリアメール・緊急速報メール
- 自治体が独自に行う登録メールサービス等
- SNS(X(旧Twitter)、LINE、Facebook等)
- インターネット(自治体等のHP、川の防災情報)
- 防災行政無線(スピーカー)
- 防災行政無線(戸別受信機)
- 自治体や消防団の広報車
- 行政からの電話連絡やFAX
- 近所の方や消防団、自治会長からの声かけ、電話連絡
- 直接川の様子を確認
- 洪水予報
- その他 具体的に:[FA]

Q18.あなたは、家族で災害時の対応について話し合っていますか。



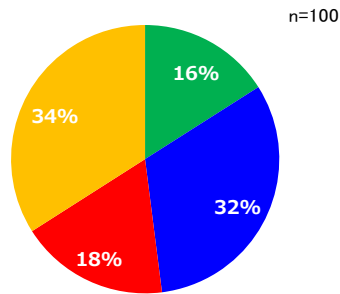
Q19.あなたは、「直ちに命を守る行動」※と呼びかけられた場合に行う行動を決めていますか。
※特別警報が発令された際にとる行動。



(参考) 住民防災意識調査結果 (令和6年度と平成27年度の比較) 国土交通省

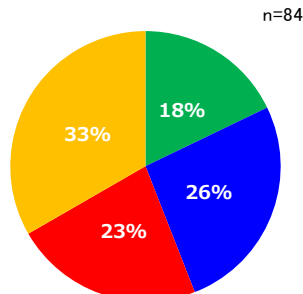
Q20. あなたは、「まるごとまちごとハザードマップ」という取り組み※をご存知ですか。※その場所における「過去の水害で浸水した深さ」や「洪水が発生した際に想定される浸水する深さ」等を示す看板を「まちなか」に設置する取り組み(標高を示した標識とは異なる)。

H27



- 見たことがあり、取り組みの名前も知っていた
- 見たことはあるが、取り組みの名前は知らなかった
- 聞いたことはあるが、見たことはない
- 知らない

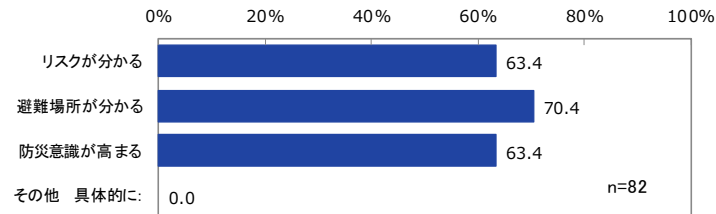
R6



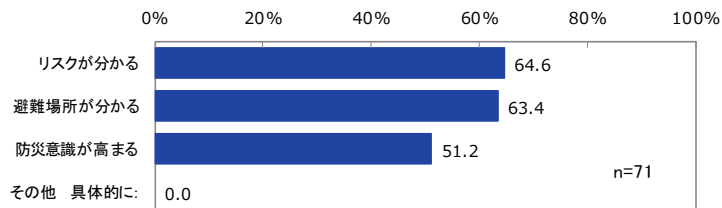
- 見たことがあり、取り組みの名前も知っていた
- 見たことはあるが、取り組みの名前は知らなかった
- 聞いたことはあるが、見たことはない
- 知らない

Q25. ■前問で「良いと思う」と回答の方にお伺いします ■ 良いと思われる理由を教えてください。(いくつでも)

H27

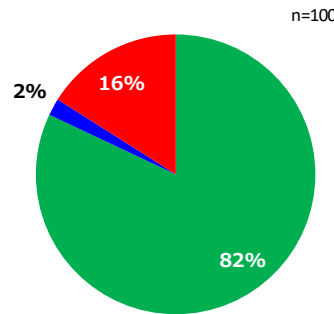


R6



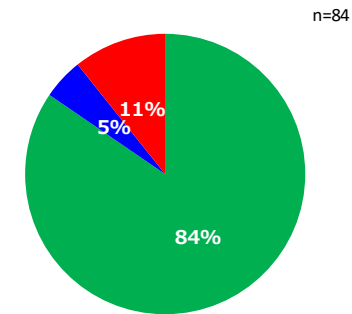
Q23. 「まるごとまちごとハザードマップ」が設置されることについてどう思いますか。

H27



- 良いと思う
- 必要無い
- わからない

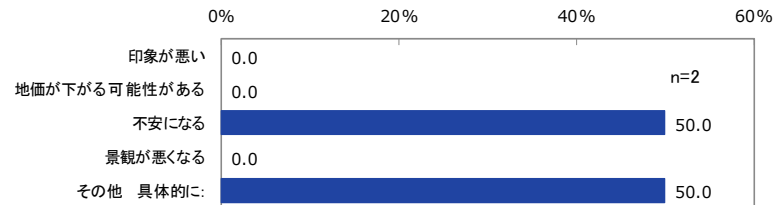
R6



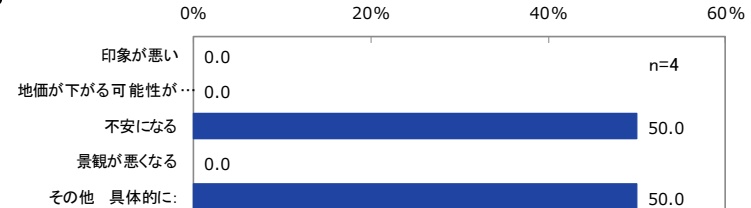
- 良いと思う
- 必要無い
- わからない

Q26. ■前々問で「必要無い」と回答の方にお伺いします ■ 必要無いと思われる理由を教えてください。(いくつでも)

H27



R6



新たな取組方針(案)について

令和8年5月26日

近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

1. 取組方針の改定の経緯

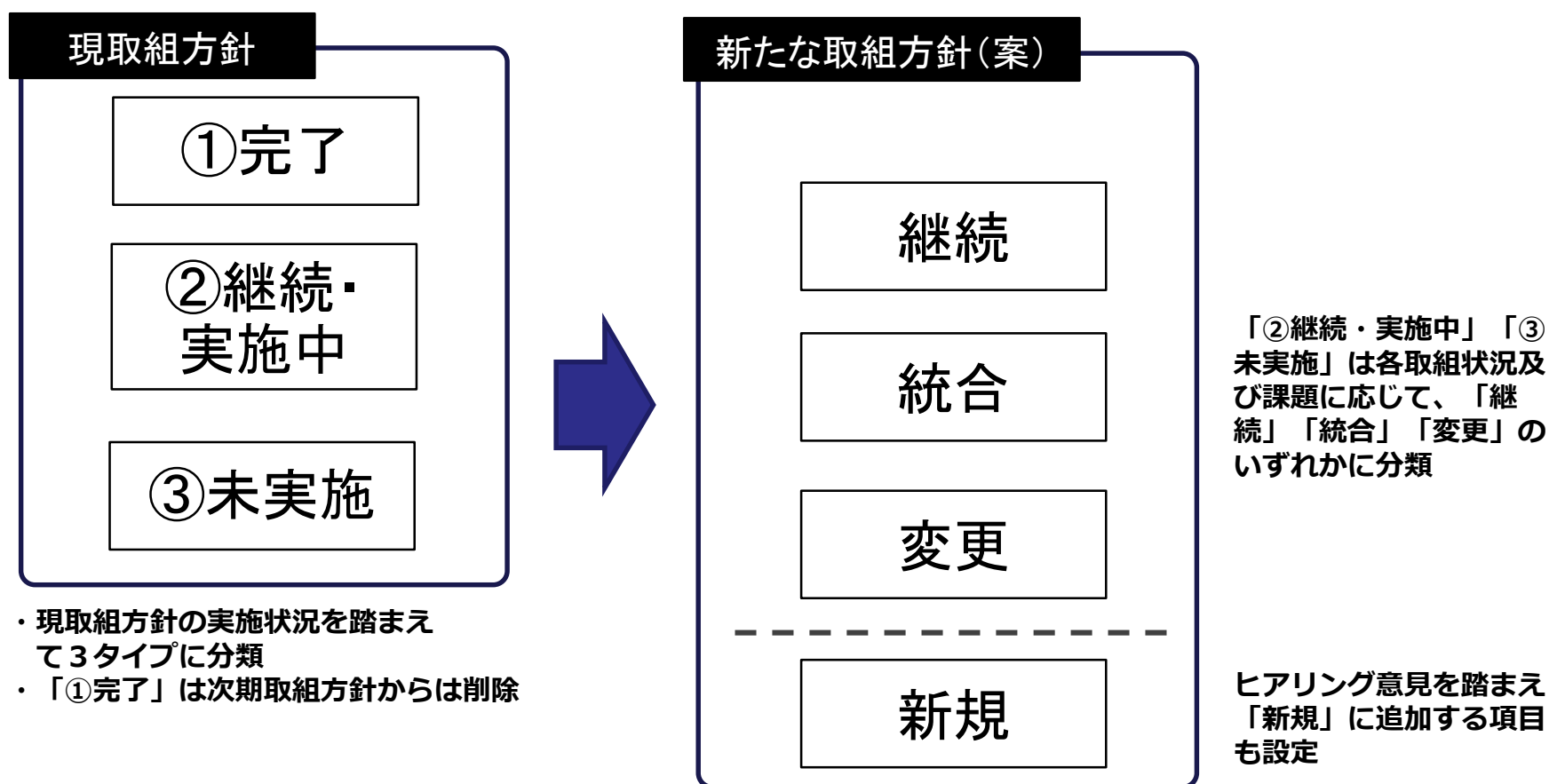
- 平成27年9月の関東・東北豪雨災害を契機に、平成28年5月31日に『円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会』が設立され、同年7月に「円山川の減災に係る取組方針」が策定された。
- 令和3年5月25日には、当初目標の5年が経過し、緊急行動計画の改定、各機関の取組状況、水防災に係る近年の動向等を踏まえて取組方針が改定された(第2期)。
- その後、取組方針(第2期)の実施期間の5年が経過することから、令和8年度からの次期取組方針の改定が必要となっている。

■これまでの経緯



2. 現取組方針の取組状況を踏まえた検討方針

- 各関係機関の令和3年度～令和7年度の実施状況を確認するために、ヒアリングを実施した。
 - 特に実施状況が不明確な取組内容や、取組が進んでいない取組内容の現状・課題、今後の方向性などを確認
- ヒアリングの結果、概ね、完了、継続・実施中となっていることを確認した。一方で、取組内容が不明確であったり、他の内容との重複、役割分担が不明といった課題があることを確認した。
- 現取組方針について、3タイプに分類の上、新たな取組方針(案)に向けて検討方針を設定した。



- 現取組方針の実施状況を踏まえて3タイプに分類
- 「①完了」は次期取組方針からは削除

3. 新たな取組方針(案)の方向性

•ヒアリング結果から、現状の取組内容に対して、以下3つの課題を整理し、対応方針を設定した。

(1) 取組内容がわかりにくい取組

⇒目標やこれまでの取組状況をもとに、実施内容がわかるように、取組内容として明記するように変更する。

例：〈No3-④：地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証〉

⇒取組内容からは設定する内容が不明確であるため、取組内容を追記し、実施する機関を明確化する。

「①避難情報発令のための基準水位や防災情報」「②無堤区間における個別対応危険箇所」「③計画運休や車両退避等の基準」を追記

(2) 他の取組内容と重複している取組

⇒重複する取組内容との統合や内容を変更して整理する。

例：〈No3-②：河川管理者による積極的な助言〉 〈No5：防災マップの周知〉 〈No9-②：水害リスクのわかりやすい開示〉

⇒ハザードマップ・防災マップの内容が複数の取組に含まれるため、「平時からの水害リスク情報の周知」としてNo5に統合

例：〈No4：減災防災運動を推進〉 〈No7：学校園への防災教育〉 〈No9①：若年層への啓発活動の場の企画〉

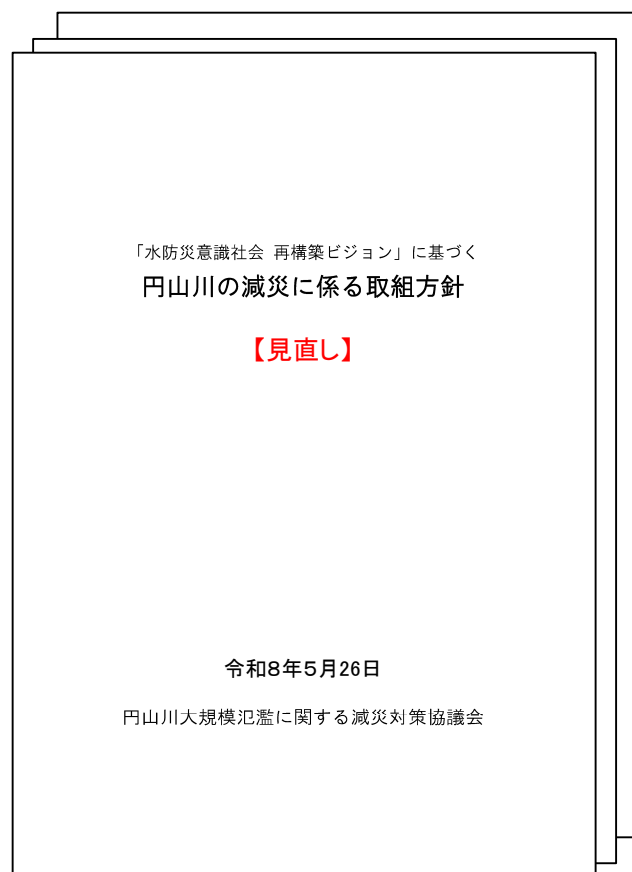
⇒防災教育や出前講座などの啓発活動が複数の取組に含まれるため、No4の内容を変更の上、取組を統合し、各取組の対象者（市民全体、学校園、若年層など）がわかるように整理

(3) 主体となる機関（◎）と協力して取り組む機関（○）に分かれているが、役割がない取組

⇒対象機関は全て◎とし、現行の取組状況と実施内容に応じて対象を設定する。

4. 取組方針の改定方針

- 現行の取組方針の目次構成をもとに、新たな取組方針（案）を作成した。
- 取組方針の改定の経緯、現行の取組方針に基づく令和3年度～令和7年度の関係機関への取組状況をフォローアップ結果等を踏まえて、現状と課題を整理し、新たな取組方針（案）における「減災のための目標」、「概ね5年で進める取組」等の記載内容を更新した。



構成

- 1.はじめに
- 2.本協議会の構成員
- 3.円山川の概要と主な課題
- 4.現状の取組状況
- 5.減災のための目標
- 6.概ね5年で進める取組
- 7.フォローアップ

5. 取組方針の改定方針「減災のための目標」

- 5年間で達成すべき目標及び目標達成に向けた4つの柱について、以下の観点で更新した。
【5年間で達成すべき目標】：「水害リスクの自分事化」に関する文言を追加
【目標達成に向けた4つの柱】：減災対策協議会以外の流域治水プロジェクト・総合治水推進計画との対応を考慮し、
3つの柱で再構築

減災のための目標

現行	新（案）
<p>【5年間で達成すべき目標】 洪水が集中しやすい地形特性と平成16年10月の台風23号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。</p>	<p>【5年間で達成すべき目標】 洪水が集中しやすい地形特性と平成16年10月の台風23号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、流域のあらゆる関係者の「水害リスクの自分事化」を進め、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。</p>
<p>【目標達成に向けた4つの柱】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 円滑かつ迅速な避難のための取組2) 的確な水防活動のための取組3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組4) 浸水の排水、施設運用等に関する取組	<p>【目標達成に向けた3つの柱】</p> <ol style="list-style-type: none">1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための取組2) 被害対象を減少させるための取組3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

6. 取組方針の改定方針「概ね5年で進める取組」

概ね5年で実施する取組

- ヒアリング結果より整理した各機関の取組状況、現行の取組内容の課題、全国的な流れ等の以下の観点で取組方針の取組内容の見直しを行った。（新たな取組内容の一覧は、資料－4－3を参照）

改定の観点	更新の背景・理由	改定方針
①各関係機関の取組状況(ヒアリングを踏まえた対応)	各関係機関の課題やニーズ、これまでの取組の評価を反映するため	<ul style="list-style-type: none"> • ヒアリングを踏まえて完了した内容は次期取組方針では削除 • 実施状況を踏まえて取組内容をステップアップする項目は内容を変更 • 実施内容がわかりにくい、他の取組内容と重複している等の課題を踏まえて、統合や内容の変更、取組内容を明確化した記載に更新 • 取組機関（主体・協力）の役割分担が不明であることを踏まえて、取組機関は全て◎に変更
②各関係機関が積極的に取り組んでいる内容	現在は減災協にはないが、関係機関が積極的に取り組んでいる内容を反映・評価	<ul style="list-style-type: none"> • 各関係機関が取り組んでいる内容、今後取り組みたい内容を確認し、取組に追加
③全国的な流れ・法改正等	流域治水プロジェクト・総合治水推進計画を受けて実施されている対策を反映するため	<ul style="list-style-type: none"> • 流域治水プロジェクト・総合治水推進計画で実施されており、減災協に反映されていない取組

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

円山川の減災に係る取組方針 (案)

令和８年５月26日

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨災害を契機に、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築について～」が答申された。

円山川においては、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として取組を行うこととし、地域住民の安全安心を担う沿川の豊岡市、神戸地方気象台、兵庫県、豊岡河川国道事務所で構成される「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年5月31日に設立した。本協議会の趣旨は以下のとおりである。

- 社会全体で常に洪水に備える『水防災意識社会』の再構築を平成32年度までに実施
- 豊岡市、神戸地方気象台、兵庫県、豊岡河川国道事務所からなる本協議会を設置し、減災目標を共有
- 平成16年10月台風23号洪水の教訓を生かし、現在まで推進されてきた水防災対策を踏まえ、計画的に、ハード対策及びソフト対策を一体的に推進

円山川水系では、平成16年10月台風23号洪水により、多くの箇所で見越水が生じ、円山川右岸13.2k（豊岡市立野地先）、出石川左岸5.3k（豊岡市出石町鳥居地先）で堤防が決壊し、大きな被害が発生した。

平成16年台風23号洪水を契機に、現在に至るまで国、県、市が主体となり、関係機関や市民への情報伝達体制・方法の改善、市民の水防災意識を向上させる啓発活動・広報の充実、水防活動に資するための水防活動拠点や水防資機材の配備、河川激甚災害対策特別緊急事業等によるソフト・ハード対策が重点的に推進されてきた。

円山川の下流部は、豊岡盆地を貫流し、河床勾配は緩やかであり、河川からの氾濫が盆地全体に広がるだけでなく、長時間の浸水が発生する。また、平成16年台風23号洪水の規模を上回る計画規模、想定最大規模の洪水が起きた場合、平地部のほとんどが浸水することが想定されることから、豊岡市単独では減災対策に取り組むことは困難である。そのため、現状で実施されている平成16年台風23号規模の洪水への対応を継続実施し、さらに、この規模を上回る洪水への減災対策を段階的に取り組んでいく必要がある。

本協議会においては、これまでの現状の取組状況を取りまとめるとともに、『水防災意識社会』の再構築に向けた課題を挙げた。そのうえで、今後5年間の目標として、『洪水が集中しやすい地形特性と平成16年10月の台風23号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。』ことを定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、『水防災意識社会』の再構築を行うこととして、以下の4つの柱に基づき、取組内容を取りまとめた。

1. 円滑かつ迅速な避難のための取組
2. 的確な水防活動のための取組
3. 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取組
4. 浸水の排水、施設運用等に関する取組

円山川の氾濫特性、及びこれまでの取組を踏まえ、今後の円山川特有の具体的な取組内容として、以下の2つを設定した。

- ・ 地域コミュニティの枠組みを活用した地区防災活動の支援
- ・ 想定最大規模の洪水時の円山川の氾濫特性を踏まえた避難方策の検証

その後、平成28年8月に発生した、台風10号等の一連の台風による甚大な被害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川で更に加速させることとされ、平成29年6月に水防法等の一部改正を行うなどの各種取組が国において進められている。

さらに、平成29年6月20日には、国土交通大臣指示に基づき、おおむね5年で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や支援等について、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（以下、「緊急行動計画」という。）としてとりまとめられた。平成30年7月に発生した台風12号等の豪雨による被害を受けて、とりまとめられた委員会の答申を踏まえて、「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、平成31年1月に緊急行動計画を改定した。

また、令和2年7月に社会資本整備審議会より「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」が答申され、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社

会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえて、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが示された。

令和3年5月には、さらに令和7年度に向けた10か年の取組を策定し、協議会委員に公共交通事業者3機関（JR、WILEER TRAINS、全但バス）を追加した。

そのような中で水害は毎年発生しており、その事象が自分事化されないことにより、避難行動等に結びつかず、結果、犠牲者の発生が繰り返されている。水害から命を守り、被害を最小化するためには、人々の意識に働きかけ、水害の恐ろしさや流域治水の取組を知り、自分事として理解し、行動につなげるなど、流域治水に主体的に取り組む住民や民間企業等を拡大していく必要がある。

以上を踏まえ、住民や民間企業等のあらゆる関係者が、流域治水の取組を持続的・効果的に進めるための普及施策について検討するため、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置された。

令和8年5月には、今後5年間の目標に「水害リスクの自分事化」を追加して、『洪水が集中しやすい地形特性と平成16年10月の台風23号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、流域のあらゆる関係者の「水害リスクの自分事化」を進め、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。』に見直した。

また、兵庫県や豊岡市が並行して取り組んでいた「円山川流域治水プロジェクト2.0（令和6年4月改定）」や「但馬（円山川等）地域総合治水推進計画（令和7年3月改定）」の取組を追加して、柱も以下の3つに見直したうえで、令和12年度に向けた新たな5か年の取組方針を策定した。

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための取組
2. 被害対象を減少させるための取組
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

本資料は、本協議会規約第6条に基づき、円山川の減災に係る取組方針（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
豊岡市	市長
気象庁神戸地方気象台	台長
兵庫県但馬県民局総務企画室	室長
兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所	所長
近畿地方整備局豊岡河川国道事務所	所長
西日本旅客鉄道株式会社	兵庫支社長
WILLER TRAINS株式会社	代表取締役社長
全但バス株式会社	代表取締役社長

3. 円山川の概要と主な課題

■ 円山川の特徴及び現状の水害リスク

円山川の下流部の河床勾配は1/9,000程度と非常に緩やかであり、河口から約16km、上流の出石川合流点付近までが感潮区間となっている。市街地の地盤高は、洪水時の水位より低く、洪水時に円山川本流から支川へ逆流しやすい構造となっていることから、内水被害が起こりやすい特徴を有している。また、立野地先の周辺では、平成27年9月関東・東北豪雨災害における鬼怒川決壊箇所周辺の堤防と比較して、約2倍の堤防高さ(比高)になっているため、もし、破堤が起きれば、家屋の倒壊・流出や浸水被害が増大することが考えられる。

■ 過去の被害状況

円山川の主要な洪水は台風によるものが多く、昭和34年9月(伊勢湾台風)、平成2年9月(台風19号)、平成16年10月(台風23号)などでは、大きな被害が発生している。

特に平成16年10月の台風23号による洪水では、円山川本川の立野地点において観測史上最高水位のT.P. +8.29mを記録し、支川出石川の弘原地点でも、観測史上最高水位のT.P. +5.38mに達した。

この豪雨により、円山川・出石川では多くの箇所で越水が生じ、円山川右岸13.2k(豊岡市立野地先)、出石川左岸5.3k(豊岡市出石町鳥居地先)で堤防が決壊し40km²もの浸水が広がった。また、円山川の水位が危険な状況となり排水ポンプの運転を停止したことにより、広範囲に及ぶ内水氾濫も発生した。この豪雨は、内水氾濫・外水氾濫の両面性を持った甚大な被害をもたらした。

上記の内水氾濫・外水氾濫によって、豊岡市全体で、死者7名、負傷者51名、浸水家屋7,944戸(うち、家屋全壊321戸、半壊一部損壊3,962戸)、浸水面積4,083ha等の甚大な被害となった。

■ 平成16年台風23号洪水での主な課題

平成16年台風23号洪水での教訓をもとに、「命を守る」、「被害を軽減する」、「迅速に復旧する」ことへの対応として、以下の課題が挙げられる。

(1) 命を守る

- ① 平成16年台風23号洪水では、高所への退避はされたものの、住居から避難所への避難は10%程度にとどまり、避難勧告・指示が市民の避難判断・行動へ結びつかなかった。

※約6万人に避難勧告・指示が発令され避難所へは約5200人が避難

- ② 水位が急激に上昇したため、避難勧告が発令された時点では、危険水位（今は氾濫危険水位）に迫っていたことから、円滑かつ迅速な発令ができていなかった。
- ③ 情報伝達では、円山川の水位上昇、堤内地の内水氾濫や道路状況等が具体的に伝えられなかったこと、避難勧告と避難指示を誤解した人もいたこと、聞きとりやすい丁寧な口調の通報がかえって緊迫感を与えなかったことの反省点が挙げられた。

(2) 被害を軽減する

- ① 急速な水位上昇及び浸水の拡大により、氾濫前の水防活動が十分に実施できなかった。
- ② 水防資機材の配備が十分でないことから、水防活動等の、被害を軽減する対応に支障をきたした。

(3) 迅速に復旧する

- ① 堤防決壊と内水氾濫により豊岡盆地はほぼ丸2日間浸水し、本格的な復旧活動は、浸水被害発生の日後からとなった。
- ② 豊岡市は災害ボランティアの受け入れに積極的に関与し、地域との調整を実施したものの、受け入れ体制や位置づけが明確化されていなかったため、行政とボランティアとの連携に一部課題を残した。

■ 平成16年台風23号洪水を契機に実施した主な水防災に関する取組

平成16年台風23号洪水を契機に、円山川では、国、県、市により様々なソフト対策、ハード対策が重点的に推進されてきた。主な対策を下記に示す。

- ・ 市民の水防災意識を向上させるための啓発活動、広報の充実
- ・ 関係機関への情報伝達や市民への避難を促すための情報伝達体制・方法・情報伝達ツールの検討や整備
- ・ 水防活動に資するための水防活動拠点や水防資機材の配備
- ・ 市民が協力し、自助、共助を図るための地域活動の支援、要援護者の個別支援計画の作成
- ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業（河道掘削、堤防整備、内水対策、構造物の改築）等

4. 現状の取組状況

平成16年台風23号洪水では、内水・外水氾濫により浸水が広がり、甚大な被害となった。平成16年台風23号洪水を契機に、円山川流域では現在に至るまで、様々な水防災に関する取組が行われ、ある程度の成果が得られた。ただし、平成16年台風23号洪水規模への更なる十分な対応や、平成16年台風23号洪水の規模を上回る計画規模、想定最大規模の洪水への対応が必要である。

円山川流域における取組について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりとなっている。

(1) 情報伝達、避難計画等

項目	現状	課題	No
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<ul style="list-style-type: none"> 各機関でタイムラインや出水対応のマニュアルを作成し、継続的な更新を行っている。 タイムラインを活用した訓練、出水対応や事故対応等の訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の洪水を経験しておらず、出水時の具体的な行動が把握できていない可能性がある。 定期的な人事異動で担当者が変更となる。 	1
	<ul style="list-style-type: none"> 豊岡河川国道事務所と神戸地方気象台が共同で洪水予報発表を実施している。 防災情報の内容の変更等に伴い、洪水予報文の変更を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報の提供内容の更新に伴い、継続的に洪水予報文の見直しが必要である。 	2
	<ul style="list-style-type: none"> 豊岡市長と豊岡河川国道事務所長間でホットラインによる情報共有の体制を構築して運用している。 兵庫県では、「河川情報ホットライン確認票」を作成し、連絡先を共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホットラインを実施して情報共有を図る必要がある。 	3
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理型水位計や河川監視カメラ等の観測機器を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 観測機器は、適切に観測できるように継続的な維持管理が必要である。 	4
	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報提供ツール（ひょうご防災ネット（とよおか防災ネット）、ひょうごEネット等）を構築し、避難情報やリアルタイム情報を発信するとともに、啓発活動を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、情報発信を行うとともに、確実に情報発信ができるように、情報提供ツールの継続的な維持管理が必要である。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> 避難情報発令の目安となる河川の基準水位や防災気象情報を設定している。 避難指示等の発令基準を設定し、地域防災計画に記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河道状況や整備進捗等に応じて情報更新が必要である。 	6
	<ul style="list-style-type: none"> 無堤地区では地域特性に応じて、判断基準を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河道状況や整備進捗等に応じて情報更新が必要である。 	7
	<ul style="list-style-type: none"> 車両退避や計画運休等を判断するため、対策会議を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、計画運休等の情報提供を行うための対応が必要である。 	8

項目	現状	課題	No
防災意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 豊岡市では、風水害を想定した市民総参加訓練を実施している。（2年に1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、訓練実施による住民の意識啓発を図る必要がある。 	9
	<ul style="list-style-type: none"> 社員自身がハザードマップや避難場所、危険箇所を把握する取組や社員の安全確保に配慮した取組を実施している。 出水時の振り返りで意見交換を実施し、意識啓発に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社員向けの防災教育を実施し、意識啓発を図る必要がある。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ひょうご防災リーダー講座（4年に1回）や自治体防災担当者向けの気象防災ワークショップなどの取組を実施している。 防災教材として「一般・防災リーダー」向けの啓発資料を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織や地域コミュニティ等の活動において中心となれる防災リーダーの育成が必要であるが、啓発資料は十分に活用されていない。 	11
水害リスク周知	<ul style="list-style-type: none"> 円山川水系の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション結果を公表している。 豊岡市では、防災マップを更新し、全戸配布するとともに、WEB防災マップを配信している。 兵庫県CGハザードマップにより防災マップを配信している。 内外水統合型リスクマップを令和8年3月に公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自らの水害リスクを認知できていない人が依然として残っている。 多様な浸水リスク情報がある中で、市民への混乱を招く恐れがあるため、リスクマップの活用方法については十分研究する必要がある。 	12
防災教育	<ul style="list-style-type: none"> 台風23号メモリアル防災授業を市内の公立幼稚園・小中学校で継続的に実施している。 小学校、中学校に加え園児等、各年代に向けた防災教育教材を作成し、防災授業に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災授業を実施し、若年層からの意識啓発を図る必要がある。 	13

(2) 水防に関する事項

項目	現状	課題	No
啓発活動・広報活動	・ 想定最大規模の洪水に対応していない避難所を周知している。	・ 引き続き、防災マップと合わせた周知が必要である。	14
	・ 高校生や子育て世代を対象として防災出前講座を実施している。 ・ 防災学習会やメモリアル防災の集い等を定期的に開催している。	・ 引き続き、防災出前講座や防災学習会を実施し、次世代の人員に対する防災意識の浸透・深化を促進する必要がある。 ・ 女性の早期避難に繋がるように、男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点」を中心とした取組をベースとした啓発が必要である。	15
	・ 水害のおそれのある地域に居住することの危険性を認識できるように、防災マップで水害リスクを開示している。	・ 引き続き、危険性を認識できるように周知が必要である。	16
	・ 地域コミュニティでの出前講座による意識啓発を実施している。 ・ ラジオやHP、広報誌等で防災・減災に関する情報を提供している。 ・ 地域防災学習会等を通じた啓発活動を実施している。	・ 引き続き、広報を実施して地域住民への避難の意識の浸透・深化を促進する必要がある。	17
	・ マイ避難カードを活用したワークショップや出前講座、各種広報活動で取組を推進している。	・ 引き続き、住民一人一人が、確実な避難行動をとれるように、支援が必要である。	18
	・ フェニックス共済の加入促進活動を実施している。	・ 令和8年度からの新制度に関して、さらに普及啓発、及び加入促進を図る必要がある。	19
水防訓練	・ 毎年継続してメモリアル水防訓練を開催している。	・ 引き続き、水防訓練を実施し、次世代の人材への技術継承を図っていく必要がある。	20
地域防災力向上	・ 豊岡市の各地域コミュニティで、防災に関するワークショップや出前講座を実施し、「地域防災活動の手引き」を作成している。	・ 引き続き、地域コミュニティ内の自助・共助をさらに促進させるため、地域コミュニティの枠組みを活用した活動を支援する必要がある。	21
重要水防箇所	・ 円山川、出石川、奈佐川における重要水防箇所や個別対応箇所の定期的な見直しをしている。 ・ 豊岡市、兵庫県、豊岡河川国道事務所で出水期前の共同点検を実施している。	・ 引き続き、重要水防箇所や個別対応箇所の定期的な見直しを行うとともに、共同点検を実施して、共通認識を図る必要がある。	22
応急復旧	・ 建設業協会と協定を締結し、毎年更新を行っている。	・ 引き続き、早期復旧に向け、被災後に迅速な対応ができるようにしていくために、更新を行う必要がある。	23
防災施設機能確保、水防計画、業務継続計画（BCP）	・ 市役所庁舎や局舎において、洪水時を想定したハード対策を実施している。 ・ 想定最大規模の浸水時を想定した代替施設での運用を業務継続計画に位置付けている。	・ 引き続き、作成した業務継続計画に基づき、防災施設の機能確保に努める必要がある。	24
	・ 地域防災計画や水防計画を毎年更新している。	・ 引き続き、各種計画を更新する必要がある。	25
	・ 業務継続計画を作成済み、または作成中である。	・ 引き続き、必要な計画作成を行うとともに、作成した各種計画を更新する必要がある。	26

(3) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状	課題	No
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	・ 円山川水系の河川整備計画に基づくハード対策（築堤、掘削、遊水地等）を実施している。	・ 引き続き、洪水を安全に流すためのハード対策を実施していく必要がある。	27
	・ 堤防天端の保護、堤防法尻の補強等の粘り強い河川堤防の整備を実施している。	・ 引き続き、粘り強い河川堤防を検討・整備していく必要がある。	28

(4) 浸水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状	課題	No
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・ 大規模氾濫を対象とした排水作業準備計画を作成している。	・ 引き続き、作成した排水計画の内容を検証・改善していく必要がある。	29
	・ 平成16年台風23号洪水の被災を踏まえて、排水機場の耐水化対策を実施している。	・ 計画規模以上の洪水への適応が必要であるが、排水施設の整備方針を策定し、効果的な排水対策施設整備が十分に行われていない。	30
既存ダムの有効活用	・ 「円山川水系治水協定」に基づき事前放流を実施している。	・ 引き続き、事前放流を実施し、貯水容量の確保に努める必要がある。	31

(5) 流域治水・総合治水の推進

項目	現状	課題	No
円山川流域治水プロジェクト及び但馬（円山川等）地域総合治水推進計画の取組内容	・ 円山川流域治水プロジェクトに基づき取組を実施している。	・ 流域治水プロジェクトに基づき、更なる対応が必要である。	32
	・ 但馬（円山川等）地域総合治水推進計画に基づき取組を実施している。	・ 総合治水推進計画に基づき、更なる対応が必要である。	33

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和12年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

洪水が集中しやすい地形特性と平成16年10月の台風23号洪水の教訓を踏まえ、重点的に実施されてきた円山川の水防災に関する取組について、大規模な水害にも備えられるよう段階的な進展を図り、**流域のあらゆる関係者の「水害リスクの自分事化」を進め、地域の自助・共助を一層高めることにより「水害にしたたかな地域」を創出する。**

- ※ 円山川の水防災に関する取組：平成16年台風23号洪水規模から計画相当の洪水規模に対応した、情報伝達体制・方法の整備、市民の水防災意識の啓発活動、広報の充実、自助、共助を図るための地域活動支援、河川激甚災害対策特別緊急事業等
- ※ 大規模な水害：想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※ 段階的な進展：平成16年台風23号時の洪水規模から大規模な洪水規模まで対応できるように想定洪水規模を引き上げること
- ※ 水害にしたたかな地域：水害に対して、粘り強く（ハード対策）、抜かりなく（ソフト対策）対処できる、たくましい地域

【目標達成に向けた3つの柱】

目標達成に向け、以下の3つの柱に基づいて取組を実施する。

- 1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための取組
- 2) 被害対象を減少させるための取組
- 3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が、概ね5年間で実施するソフト・ハード対策の主な取組項目・目標時期・想定洪水規模・取組機関は、以下のとおりである。

1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための取組

No	具体的な取組	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川・下水道内で安全に流すための対策				
1	河川整備計画に基づいた河川改修の実施			
	①遊水地整備	27, 32 33	毎年継続して実施	国
	②輪中堤整備	27, 32 33	毎年継続して実施	国
	③堤防整備・堤防強化・河道掘削	27, 32 33	毎年継続して実施	国
2	堆積土砂撤去等の継続的な維持管理の実施	32	適宜実施	豊岡市、豊岡土木、国
3	気候変動の影響による外力増大に対応するための更なる洪水調節施設の検討	32	適宜実施	豊岡土木、国
4	下水道整備による雨水対策の実施	32, 33	適宜実施	豊岡市
■流域からの流出を減少させるための対策				
5	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	31	適宜実施	豊岡土木、国
6	更なるため池、水田、校庭等における雨水貯留浸透機能の確保			
	①ため池改修に合わせた事前放流設備の整備、事前放流の実施	32, 33	適宜実施	豊岡市
	②田んぼダムのセキ板配布・設置啓発の支援	32, 33	適宜実施	豊岡土木
	③校庭や公園等の公共施設における雨水貯留施設の整備	32	適宜実施	豊岡市、豊岡土木
7	総合治水条例に基づく指定貯水施設、指定雨水貯留浸透施設の指定	33	適宜実施	豊岡土木
8	総合治水条例に基づく調整池の設置及び保全（重要調整池の設置指導及び指定調整池の指定）	33	適宜実施	豊岡土木
9	特定都市河川浸水被害対策法指定による雨水浸透阻害行為の規制の検討	32	適宜実施	豊岡土木
10	特定都市河川浸水被害対策法指定による貯留機能保全区域の指定の検討	32	適宜実施	豊岡市、豊岡土木、国

No	具体的な取組	課題の対応	目標時期	取組機関
11	ポンプ施設との調整			
	①河川増水時のポンプ運転調整	33	適宜実施	豊岡市、豊岡土木、国
	②総合治水条例に基づく指定ポンプ施設の指定	33	適宜実施	豊岡土木
12	河川沿いの農地等の遊水機能の維持・保全	33	適宜実施	豊岡市、豊岡土木

2) 被害対象を減少させるための取組

No	具体的な取組	課題の対応	目標時期	取組機関
13	建設等の耐水機能の確保・維持（敷地の嵩上げ、電気設備の高所設置等）	32	適宜実施	豊岡市、豊岡土木、国
14	総合治水条例に基づく指定耐水施設の指定	33	適宜実施	豊岡土木
15	特定都市河川浸水被害対策法指定による浸水被害防止区域の検討	32	適宜実施	豊岡市、豊岡土木、国

3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

No	具体的な取組	課題の対応	目標時期	取組機関
■円滑かつ迅速な避難				
16	想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証及び継続的な更新	1	毎年継続して実施	豊岡市、豊岡土木、気象台、国、交通機関
17	洪水予報文の適時更新	2	適宜実施	気象台、国
18	河川管理者による積極的な助言	3	毎年継続して実施	豊岡土木、国
19	地域性や被害特性を勘案した避難等の判断基準やリードタイムを検討するとともに、具体的な災害対応策を検証			
	①避難情報発令のための基準水位や防災気象情報	6	適宜実施	豊岡市、気象台、国
	②無堤区間における個別対応危険箇所	7	適宜実施	豊岡市、国
	③計画運休や車両退避等に関する対策会議の実施	8	適宜実施	交通機関
20	中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について（平成28年3月31日公表）」を参考に情報提供方法を見直し	-	令和2年完了	豊岡市、県民局、豊岡土木、気象台、国
21	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップ、CGハザードマップ等の継続的な周知及び新たな災害リスクマップを活用した周知の研究	12 14 16	毎年継続して実施	豊岡市、豊岡土木、国
22	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	-	令和7年No21へ統合	豊岡市、豊岡土木、国
23	水害リスクの恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるように、水害リスクをわかりやすく開示	-	令和7年No21へ統合	豊岡市、豊岡土木、気象台、国
24	「まるごとまちごとハザードマップ」の継続的な更新・維持管理	32	適宜実施	豊岡市、豊岡土木、国
25	防災無線の全戸設置	-	令和2年完了	豊岡市

No	具体的な取組	課題の対応	目標時期	取組機関
26	適時的確な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用したリアルタイム防災情報の情報伝達及び啓発活動の継続実施			
	①リアルタイム情報の観測機器の設置・維持管理	4	毎年継続して実施	豊岡市、豊岡土木、国
	②情報提供ツールによる情報発信・維持管理	5	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、豊岡土木、気象台、国
	③ワンコイン浸水センサーの設置によるリアルタイム監視・情報発信	32, 33	毎年継続して実施	豊岡市、国
27	多様な主体（住民・企業・防災リーダー等）を対象とした防災教育や防災出前講座等の啓発活動や防災に係る人材育成の取り組み推進			
	①市民総参加訓練の実施	9	毎年継続して実施	豊岡市、国
	②学校園におけるメモリアル防災授業の実施	13	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、豊岡土木、気象台、国
	③若年層（学生や子育て世代）、女性を対象とした啓発活動の場の企画	15	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、気象台、国
	④社員向けの防災教育の実施	10	毎年継続して実施	交通機関
	⑤防災リーダー育成講座の開催	11	適宜実施	交通機関
28	災害時の迅速な避難行動実施のための要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・更新及び避難訓練の実施	-	令和7年完了	豊岡市
29	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	-	令和7年完了	豊岡市
30	「地区防災計画」・「マイ避難カード」の作成推進	18	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、国
31	地域コミュニティや自主防災組織での防災や減災活動に関するワークショップや出前講座等による支援や活動内容の情報共有	21	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、国
32	メディア（ラジオ、SNS等）・広報紙・地域学習会・メモリアル写真展・イベント等を活用した防災減災に関する広報活動の充実	17	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、豊岡土木、気象台、国

No	具体的な取組	課題の対応	目標時期	取組機関
■的確な水防活動				
33	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	-	令和7年完了	豊岡市、県民局、豊岡土木、国
34	迅速な災害対応の実施に向けた水防訓練の継続的な実施による技術の伝承	20	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、豊岡土木、国
35	重要水防箇所・個別危険箇所の定期的な見直しと、共同点検の実施による共通認識の促進	22	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、国
36	兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	19	毎年継続して実施	豊岡市、県民局
37	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	-	令和7年完了	豊岡市
38	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	24	毎年継続して実施	豊岡市、豊岡土木、国
39	想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	-	令和7年No41へ統合	豊岡市
40	水防対応の手引きの作成・周知	-	令和7年No41へ統合	豊岡市、
41	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時の各種防災計画やBCP（事業継続計画）の策定及び継続的な更新	25 26 27	毎年継続して実施	豊岡市、県民局、豊岡土木、国、交通機関
■浸水の排水、施設運用等				
42	具体的な排水計画に基づく継続的な訓練実施と計画検証	29	毎年継続して実施	国
43	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	30	適宜実施	豊岡市、豊岡土木、国
44	河川管理施設の遠隔化・自動化	32	適宜実施	豊岡土木、国
■危機管理型ハード対策				
45	粘り強い河川堤防の検討・整備	28, 32	適宜実施	国

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、想定最大の降雨規模にも対応するための方策について協議し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会における新たな取組方針（案）

資料-4-3

目標達成に向けた3つの柱				取組機関							スケジュール（年度）						備考		
主な取組内容				※赤字：新規・変更、グレー：対象から除外							～	～	R8	R9	R10	R11		R12	
現行の取組	新No	具体的取組		豊岡市	県民局	豊岡 土木	気象台	国	交通	住民	R2	R7	R8	R9	R10	R11		R12	
1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための取組																			
(1) 洪水を河川・下水道内で安全に流すための対策																			
18	1	河川整備計画に基づいた河川改修の実施																	
-		① 遊水地整備						○										毎年継続して実施	
-		② 輪中堤整備							○										毎年継続して実施
-		③ 堤防整備・堤防強化・河道掘削							○										毎年継続して実施
-	2	堆積土砂除去等の継続的な維持管理の実施		○		○		○										適宜実施	
-	3	気候変動の影響による外力増大に対応するための更なる洪水調節施設の検討				○		○										適宜実施	
-	4	下水道整備による雨水対策の実施		○														適宜実施	
(2) 流域からの流出を減少させるための対策																			
21	5	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証				○		○										適宜実施	
-	6	更なるため池、水田、校庭等における雨水貯留浸透機能の確保																	
-		① ため池改修に合わせた事前放流設備の整備、事前放流の実施	○															適宜実施	
-		② 田んぼダムのセキ板配布・設置啓発の支援			○※														適宜実施 <small>豊岡土木は実施主体ではなく、実施する豊岡土木 改良センターに聞き取りし報告を行う立場</small>
-		③ 校庭や公園等の公共施設における雨水貯留施設の整備	○		○														適宜実施
-	7	総合治水条例に基づく指定貯水施設、指定雨水貯留浸透施設の指定				○												適宜実施	
-	8	総合治水条例に基づく調整池の設置及び保全（重要調整池の設置指導及び指定調整池の指定）				○												適宜実施	
-	9	特定都市河川浸水被害対策法指定による雨水浸透阻害行為の規制の検討				○												適宜実施	
-	10	特定都市河川浸水被害対策法指定による貯留機能保全区域の指定の検討		○		○		○										適宜実施	
-	11	ポンプ施設との調整																	
-		① 河川増水時のポンプ運転調整	○		○		○											適宜実施	
-		② 総合治水条例に基づく指定ポンプ施設の指定			○														適宜実施
-	12	河川沿いの農地等の遊水機能の維持・保全		○		○				○								適宜実施	
2) 被害対象を減少させるための取組																			
-	13	建物等の耐水機能の確保・維持（敷地の嵩上げ、電気設備の高所設置等）		○		○		○										適宜実施	
-	14	総合治水条例に基づく指定耐水施設の指定				○												適宜実施	
-	15	特定都市河川浸水被害対策法指定による浸水被害防止区域の検討		○		○		○										適宜実施	
3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための取組																			
(1) 円滑かつ迅速な避難																			
1	16	想定最大規模までの洪水氾濫を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証及び継続的な更新		○		○	○	○	○									毎年継続して実施	
2-①	17	洪水予報文の適時更新						○	○									適宜実施	
2-②	18	河川管理者による積極的な助言				○		○										毎年継続して実施	
3-④	19	地域性や被害特性を勘案した避難等の判断基準やリードタイムを検討するとともに、具体的な災害対応策を検証																	
3-④		① 避難情報発令のための基準水位や防災気象情報	○			○	○											適宜実施	
3-④		② 無堤区間における個別対応危険箇所	○				○											適宜実施	
3-④		③ 計画運休や車両退避等に関する対策会議の実施								○									適宜実施

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会における新たな取組方針（案）

資料-4-3

目標達成に向けた3つの柱			取組機関							スケジュール（年度）							備考
主な取組内容			※赤字：新規・変更、グレー：対象から除外							～	～	R8	R9	R10	R11	R12	
現行の取組	新No	具体的取組 赤字：統合・変更に伴う修正箇所、緑字：積極的な取組・流域治水・総合治水より新規追加、グレー：完了または他に統合する項目	豊岡市	県民局	豊岡土木	気象台	国	交通	住民	R2	R7						
3-①	20	中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について（平成28年3月31日公表）」を参考に情報提供方法を見直し								R2完了							
5	21	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップ、CGハザードマップ等の継続的な周知及び新たな災害リスクマップを活用した周知の研究	●		●			●								毎年継続して実施	
8	22	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映														現行No5、新No21に統合	
9-②	23	水害リスクの恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示														現行No5、新No21に統合	
-	24	「まるごとまちごとハザードマップ」の継続的な更新・維持管理	●		●			●								適宜実施	
3-③	25	防災無線の全戸設置								R2完了							
3-②	26	適時的確な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用したリアルタイム防災情報の情報伝達及び啓発活動の継続実施															
3-②, 9-②等		① リアルタイム情報の観測機器の設置・維持管理	●		●			●								毎年継続して実施	
3-②		② 情報提供ツールによる情報発信・維持管理	●	●	●	●	●									毎年継続して実施	
-		③ ワンコイン浸水センサーの設置によるリアルタイム監視・情報発信	●					●								毎年継続して実施	
4	27	多様な主体（住民・企業・防災リーダー等）を対象とした防災教育や防災出前講座等の啓発活動や防災に係る人材育成の取り組み推進															
4,12等		① 市民総参加訓練の実施	●					●		●						毎年継続して実施	
7		② 学校園におけるメモリアル防災授業の実施	●	●	●	●	●									現行No7から統合	
9-①		③ 若年層（学生や子育て世代）、女性を対象とした啓発活動の場の企画	●	●		●	●									現行No9①から統合	
-		④ 社員向けの防災教育の実施							●							毎年継続して実施	
4,7	⑤ 防災リーダー育成講座の開催	●	●				●		●						適宜実施		
17	28	災害時の迅速な避難行動実施のための要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・更新及び避難訓練の実施	●						●	R7完了						協議会の取組としては完了として、豊岡市で継続実施	
6	29	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●						●	R7完了						協議会の取組としては完了として、豊岡市で継続実施	
9-④	30	「地区防災計画」・「マイ避難カード」の作成推進	●	●				●	●							毎年継続して実施	
12	31	地域コミュニティや自主防災組織での防災や減災活動に関するワークショップや出前講座等による支援や活動内容の情報共有	●	●				●								毎年継続して実施	
9-①, 9-③	32	メディア（ラジオ、SNS等）・広報紙・地域学習会・メモリアル写真展・イベント等を活用した防災減災に関する広報活動の充実	●	●	●	●	●	●								毎年継続して実施	
(2)的確な水防活動																	
10	33	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施								R7完了						各機関で継続実施	
11	34	迅速な災害対応の実施に向けた水防訓練の継続的な実施による技術の伝承	●	●	●			●								毎年継続して実施	
13	35	重要水防箇所・個別危険箇所の定期的な見直しと、共同点検の実施による共通認識の促進	●	●				●								毎年継続して実施	
9-⑤	36	兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●					●							毎年継続して実施	
14	37	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●							R7完了						協議会の取組としては完了として、豊岡市で継続実施	
15	38	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●		●			●								毎年継続して実施	
16-①	39	想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案														現行No17,新No41に統合	
16-②	40	水防対応の手引きの作成・周知														現行No17,新No41に統合	
17	41	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時の各種防災計画やBCP（事業継続計画）の策定及び継続的な更新	●	●	●			●	●							毎年継続して実施	
(3)浸水の排水、施設運用等																	
19	42	具体的な排水計画に基づく継続的な訓練実施と計画検証						●								毎年継続して実施	
20	43	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●		●			●								適宜実施	
-	44	河川管理施設の遠隔化・自動化			●			●								適宜実施	
(4)危機管理型ハード対策																	
18	45	粘り強い河川堤防の検討・整備						●								適宜実施	

防災気象情報の改善について

令和8年5月
神戸地方気象台

現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
			指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）			
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当				

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

<警戒レベル4までに必ず避難！>

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

河川氾濫・大雨に関する情報

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報	〔 洪水予報河川への移行を促進 〕	早期注意情報

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません**。
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しない**ことに留意してください。

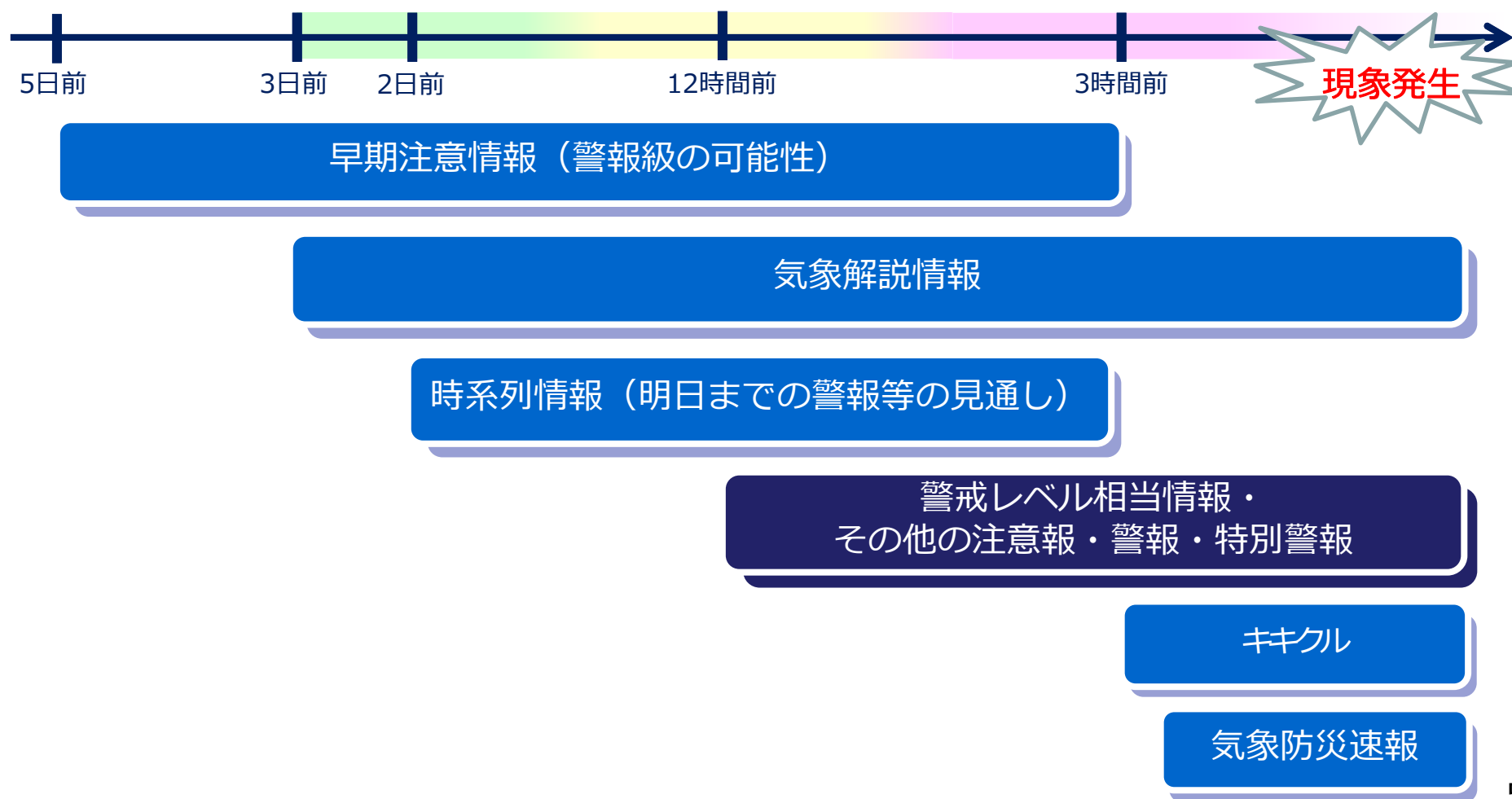
警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

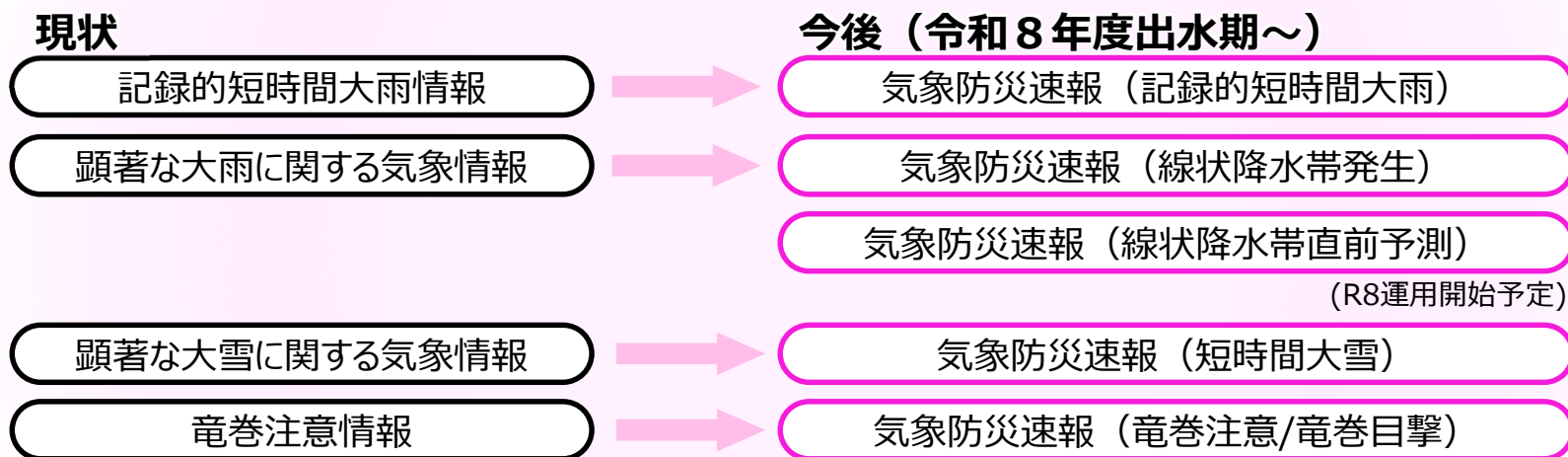
段階的に発表される防災気象情報

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
 - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
 - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。

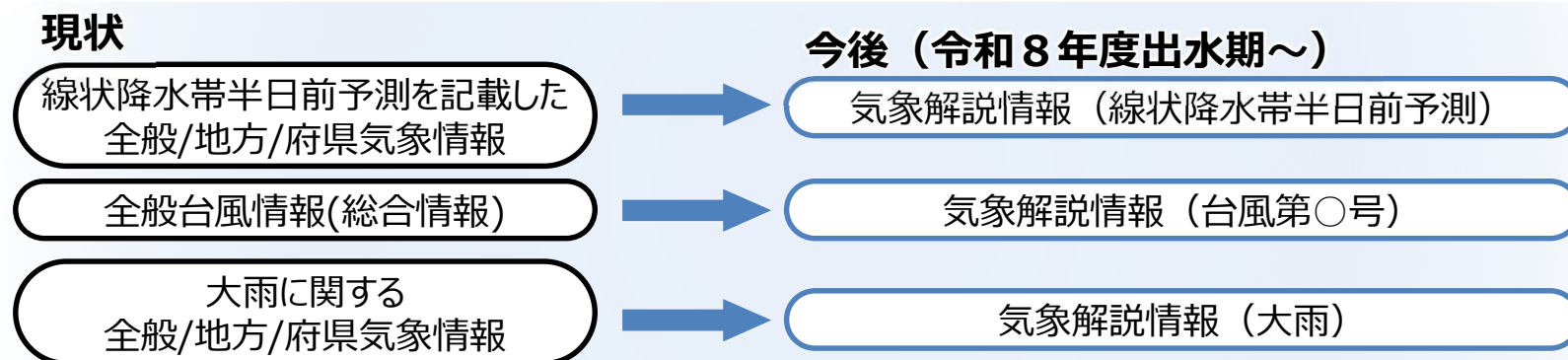


- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報 …… 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)



気象解説情報 …… 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)



以下、参考資料

【参考】警戒レベルとは

- ▶ 住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう避難情報等を5段階の警戒レベルに整理。
(平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、令和元年出水期から運用開始。)
- ▶ その後、令和3年の災害対策基本法改正により、警戒レベル4にあたる避難勧告と避難指示が避難指示に一本化。

令和3年5月20日から
警戒レベル4 **避難指示で必ず避難**
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確報したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

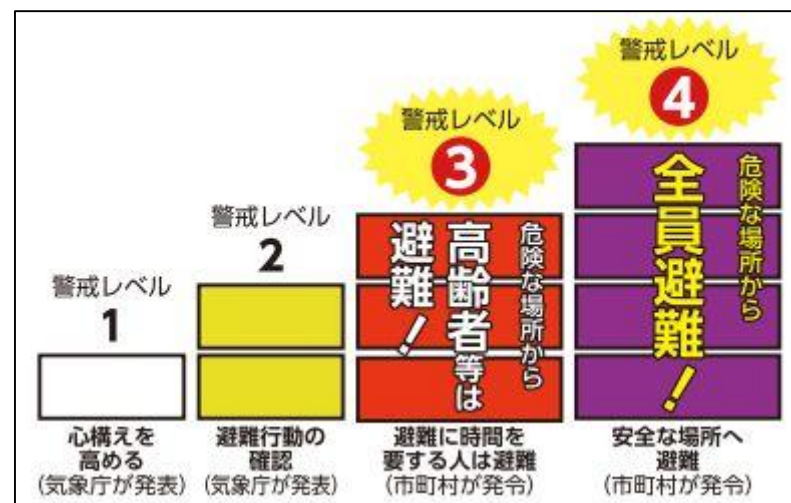
※1 市町村が災害の状況を把握し判断できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ段階の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁



⚠ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

「避難行動判定フロー・避難情報のポイント」(内閣府(防災担当))より

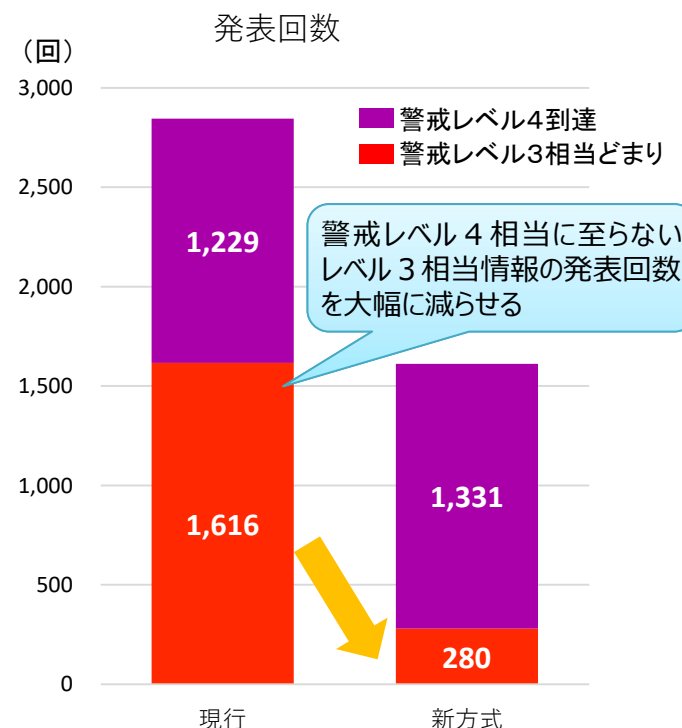
「避難情報に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))より

土砂災害に関する情報

- 警戒レベル4相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル4土砂災害危険警報**に変更します。
- **レベル3土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル3土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル5土砂災害特別警報
	4	レベル4土砂災害危険警報
	3	レベル3土砂災害警報
	2	レベル2土砂災害注意報
	1	早期注意情報



土砂災害に関する警戒レベル3相当及び4相当情報の発表回数の比較（令和5年6～9月のデータに基づく）

新方式の警戒レベル3相当情報の発表回数は、レベル4相当情報の基準（CL）に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

- 国土交通大臣が指定する海岸（**高潮予報海岸**）では、国土交通省・気象台・都道府県が共同で、「**波の打上げ高**」を加味した、より精度の高い高潮の予報・警報を実施します。
- **レベル5 高潮特別警報は、氾濫が発生または切迫している場合に発表します。**（台風等を要因とした高潮特別警報から移行）
- レベル4 高潮危険警報、レベル3 高潮警報、レベル2 高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況から**リードタイムをとって発表**します。

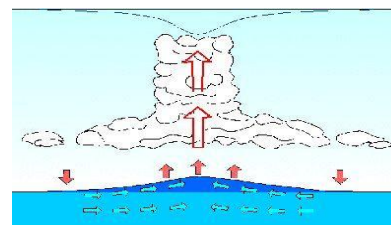
高潮に関する情報体系と名称

分類	高潮予報海岸	その他の海岸
発表主体	国土交通省・気象台・都道府県	気象台
発表指標	波による打上げ高を考慮した水位・潮位	潮位
情報名称	5	レベル5 高潮特別警報
	4	レベル4 高潮危険警報
	3	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 高潮注意報
	1	早期注意情報

■ 現在の高潮予報・警報

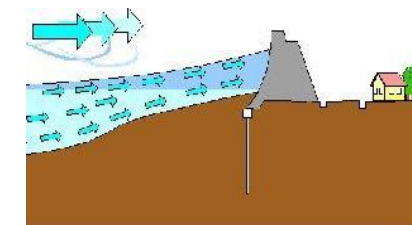
【吸い上げ】

気圧低下による潮位上昇



【吹き寄せ】

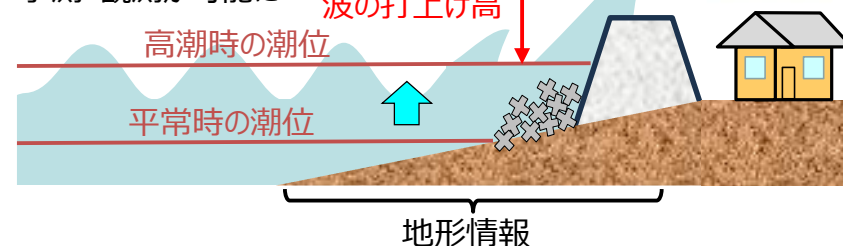
海岸に吹く風による潮位上昇



気象庁

■ 波の打上げ高を予報・警報に反映

- 波の打上げ高予測モデルや観測技術の開発により、波の打上げ高の予測・観測が可能に



早期注意情報・時系列情報

- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を公表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日	4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24		
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-	-	-





明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

2026年XX月XX日11時00分発表

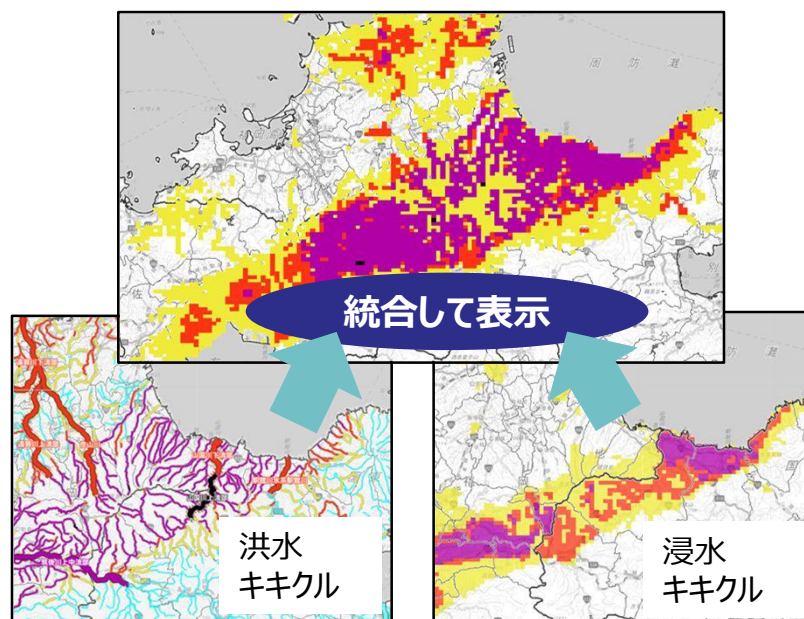
〇〇市	地域	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24	30日	備考・関連する現象
1時間最大雨量(mm)					10	30	50	50	30	20	10				
2.4時間最大雨量(mm)					200				200						
大雨															
土砂災害															
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	20	25	25	25	25	25	25	15	5		
	海上	10	15	25	30	30	30	30	30	30	30	20	10		
6時間最大降雪量(cm)															
24時間最大降雪量(cm)															
大雪															
波浪(m)		2	4	6	8	8	8	8	8	8	8	5	2		
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	0.5		
雷															
融雪	陸上														
凍結	海上														
霜															
乾燥	実効湿度(%)		80						90				70		
	最小湿度(%)		80						90				70		
なだれ															
低気															
霜															

	災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
	危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
	警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
	注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

キキクル

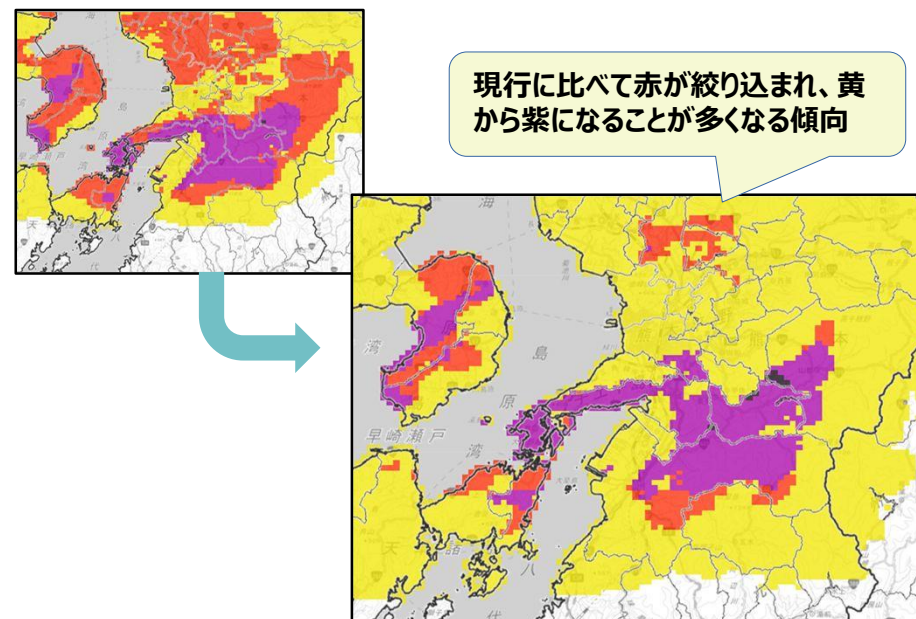
- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
 - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります。**
 - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります。**

大雨キキクル（イメージ）



気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

土砂キキクルの特性変化（イメージ）



防災気象情報の令和8年5月下旬からの主な変更点

河川氾濫・大雨

- **洪水予報河川**では、新設する河川氾濫の特別警報を**レベル 5 氾濫特別警報**とし、(発表には、河川管理者の氾濫通報を活用)
- **水位周知河川**では、これまでの水位情報による氾濫危険情報等の発表を続けつつ、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **その他河川・下水道**では、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **洪水警報**は、運用せず、**大雨の予報・警報と一体化**。(レベル 4 大雨危険警報を新設)

土砂災害

- 警戒レベル 4 相当は、現在の**土砂災害警戒情報からレベル 4 土砂災害危険警報に変更**。
- 警戒レベル 4 相当に至らない**レベル 3 土砂災害警報発表を大幅に削減**。
- レベル 3 土砂災害警報発表時は、**まもなくレベル 4 土砂災害危険警報を発表する可能性大**。

高潮

- **レベルに合わせた名称変更**。
- **気象庁**の潮位予測、**国土交通省**の波の打上げ高予測、**都道府県**の集約する地形情報等を結集し、国土交通大臣が**指定する海岸**について、**三者で共同して予報・警報を実施**
- **氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。

共通

- **情報名称にレベルの数字**をつけて発表。
- レベル 2 では「注意報」、レベル 3 では「警報」と**統一感を持った名称へ**。

新たに追加する取組内容案

■各機関が積極的に取り組んでいる内容を踏まえて新たに追加する項目

内容	対象機関	備考	新取組方針(案)No
交通機関各社における社員向けの防災教育	交通機関		27-④
女性向けの啓発活動の実施	豊岡市		27-③

■円山川水系流域治水プロジェクトより新たに追加する項目

分類	流域治水プロジェクトの具体的な取り組み (流域治水プロジェクト2.0の位置図及び表より整理)	取組機関			備考	流域治水取組No	新取組方針(案)No
		市	県	国			
氾濫を防ぐ・減らす	堆積土砂撤去	○	○	○		6	2
	更なる洪水調節施設の検討		○	○		7	3
	下水道の整備(雨水対策)	○				8	4
	更なるため池、水田、校庭等における雨水貯留浸透機能の確保、「田んぼダム」の取組	○	○		ため池：県として5年間でのため池の改修計画がないため、県の取組として追加しない 田んぼダム：豊岡市は今後の検討課題としているため、市の取組として追加しない	9	6-① 6-② 6-③
	開発行為に伴う調整池の設置(条例による義務化)		○			11	8
	法指定による雨水浸透阻害行為の規制			○		12	9
	貯留機能保全区域の指定の検討	○	○	○		13	10
被害対象を減らす	建物等の耐水機能の確保・維持(敷地の嵩上げ、電気設備の高所設置等)	○	○	○		14	13
	法指定による浸水被害防止区域の検討	○	○	○		15	15
被害の軽減・早期復旧・復興	一斉避難訓練	○		○	取組項目として明記なし、取組報告内に記載あり⇒取組として明記	19	27-①
	河川管理施設の自動化・遠隔化		○	○		23	44
	まるごとまちごとハザードマップ	○	○	○	取組項目として明記なし、取組報告あり	26	24
	ワンコイン浸水センサによるリアルタイムでの情報発信	○		○		29	26-③
	粘り強い河川堤防の検討・整備			○	※R3年度の減災協取組見直し時に河川整備計画に基づき河川整備と統合	32	45

■但馬(円山川等)地域総合治水推進計画より新たに追加する項目

分類	箇所・取組	事業概要	実施主体	備考	総合治水取組No	新取組方針(案)No
1河川下水道対策		公共下水道・特定環境下水道 40.0~46.4mm/hr (年超過確率1/5~1/10の規模)	豊岡市		3	4
2流域対策	重要調整池の設置指導	1ha以上の開発に対し、重要調整池の設置・管理を指導	県		4	8
	指定調整池の指定		県		5	8
	田んぼダム	セキ板配布・設置啓発	県		6	6-②
	指定雨水貯留浸透施設の指定		県		7	7
	指定貯水施設の指定		県		9	7
	ため池(事前放流等)	水利施設管理強化事業	豊岡市		10	6-①
	河川増水時のポンプ運転調整		豊岡市		11	11-①
	指定ポンプ施設の指定		県		12	11-②
	遊水機能の維持	露堤の貯留・遊水機能の維持に努め、規模の小さい山間の農地・荒れ地においても貯留・遊水機能が発揮されるような地形の保全に努める	県・市町・県民		13	12
3減災対策	水害リスクマップの公表	内外水一体型水害リスクマップの公表	国		18	21
	災害を伝える取組	台風23号メモリアル写真展の実施	豊岡市		20	32
	市民総参加訓練の実施	全市民を対象とした訓練を平成27年から実施。	豊岡市		32	27-①
	指定耐水施設の指定		県		34	14
	ワンコイン浸水センサーの設置・監視	ワンコイン浸水センサーの設置・監視	国 豊岡市		37 38	26-③ 26-③

(参考) 新たに追加する取組内容に関する整理表 (円山川流域治水プロジェクトの取り組み項目)

- : 減災対策協議会に新たに追加する取組
- : 減災対策協議会に反映されている取組
- : 減災対策協議会の枠組み外 (直轄管理区間以外) の取組

大分類 となる目的	流域治水プロジェクトの具体的な取組み (流域治水プロジェクト2.0の位置図及び表より整理)	想定取組機関				備考	流域 治水 No	減災協の取り組みとの対応		
		市	県	国	その他			現行No	新規No	
氾濫を防ぐ ・減らす	遊水地 (併せて湿地を創出・川と遊水地と支川と田んぼの連続性確保)、堤防整備、輪中堤整備、堤防強化、河道掘削、護岸、橋梁改築、井堰改築、堆積土砂撤去	遊水地			○		1	18	1-①	
		輪中堤整備			○		2	18	1-②	
		堤防整備		○	○		県は直轄区間より上流のため対象外	3	18	1-③
		堤防強化		○	○		県は直轄区間より上流のため対象外	4	18	1-③
		河道掘削		○	○		県は直轄区間より上流のため対象外	5	18	1-③
		護岸整備		○			直轄区間より上流のため対象外	-	-	-
		橋梁改築		○			直轄区間より上流のため対象外	-	-	-
		井堰改築		○			直轄区間より上流のため対象外	-	-	-
		堆積土砂撤去	○	○	○			6	-	2
	河川管理施設等の老朽化対策	○	○	○		各機関へのヒアリングの結果対象外	-	-	-	
	更なる洪水調節施設の検討		○	○			7	-	3	
	下水道の整備(雨水対策)	○					8	-	4	
	更なるため池、水田、校庭等における雨水貯留浸透機能の確保、「田んぼダム」の取組	○	○			ため池：県として5年間でため池の改修計画がないため、県の取組として追加しない 田んぼダム：豊岡市は今後の検討課題としているため、市の取組として追加しない	9	-	6-① 6-② 6-③	
	利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 (国、兵庫県、豊岡市、朝来市、関西電力(株))	○	○	○	関西電力	減災協では、No21で県・国の取組	10	21	5	
森林の整備及び保全 (災害に強い森づくり(県民緑税)等含む)		○				-	-	-		
砂防堰堤・治山ダムの整備		○				-	-	-		
開発行為に伴う調整池の設置 (条例による義務化)		○				11	-	8		
法指定による雨水浸透阻害行為の規制		○				12	-	9		
貯留機能保全区域の指定の検討	○	○	○			13	-	10		
被害対象を 減らす	建物等の耐水機能の確保・維持 (敷地の嵩上げ、電気設備の高所設置等)	○	○	○			14	-	13	
	法指定による浸水被害防止区域の検討	○	○	○			15	-	15	
	水害リスクマップに基づく土地利用や住まいの工夫			○		流域治水プロジェクトでは養父市・朝来市が対象の項目のため減災協では追加しない	16	-	-	
被害の軽減 ・早期復旧 ・復興	住民参加型ワークショップの実施、水防訓練、一斉避難訓練、地域防災学習会、講演会	住民参加型ワークショップ	○	○	○		17	12	31	
		水防訓練	○	○	○		18	11	34	
		一斉避難訓練	○	○	○		取組項目として明記なし、取組報告内に記載あり→明記するように修正	19	(4)	27-①
		地域防災学習会、講演会	○	○	○	○		20	9-①	32
	避難行動に関する関係機関調整の実施 (要配慮者利用施設における避難確保計画等)	○				避難確保計画は、BCPの取組に記載 →1つの取組として記載するが、減災協の取組としては完了	21	(17)	28	
	水位計・監視カメラの設置・情報提供		○	○			22	2-②,3-② 9-②	26-① 26-②	
	河川管理施設の自動化・遠隔化		○	○			23	-	44	
	住民自ら作成する防災マップ、マイ・タイムライン、マイ避難カードの作成支援	○	○	○		豊岡市の取組のマイ避難カードを対象	24	9-④	30	
	洪水浸水想定区域等 (想定最大規模) を全管理河川で公表		○	○			25	5	21	
	まるごとまちごとハザードマップ	○	○	○		取組項目として明記なし、取組報告あり	26	(3-②)	24	
	洪水ハザードマップの高度化 (兵庫県CGハザードマップによる防災情報の発信)	○	○				27	5,9-②	21	
	市への水位予測情報の発信		○	○			28	2-②	18	
	ワンコイン浸水センサによるリアルタイムでの情報発信	○	○	○			29	-	26-③	
	兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済) の加入促進	○	○				30	9-⑤	36	
内水ハザードマップの作成・公表	○				内水ハザードマップの作成・公表は検討の上、実施しないこととしているため、追加しない	31	-	-		
粘り強い河川堤防の検討・整備			○		※R3年度の減災協取組見直し時に河川整備計画に基づく河川整備と統合	32	18	45		

(参考) 新たに追加する取組内容に関する整理表 (但馬(円山川等)地域総合治水推進計画の取り組み項目)

- : 減災対策協議会に新たに追加する取組
- : 減災対策協議会に反映されている取組
- : 減災対策協議会の枠組み外 (直轄管理区間以外) の取組

箇所・取組	事業概要	実施主体	備考	総合治水 No	減災協の取り組みとの対応		
					現行No	新規No	
1 河川下水道対策							
河川整備計画に基づく取組							
(一)円山川改修 (出石川、奈佐川を含む)	築堤、遊水地 等 ・下流部無堤対策 (瀬戸・津居山地区) (ひの其他地区) ・中郷遊水地 (下池・上池) ・上流部無堤対策 (鶴岡・日置地区) (日高地区)	国			1	18	1
(一)円山川 養父市～朝来市 [米地橋上流～神子畑川合流点]	河川改修 築堤、護岸、井堰改築他	県	ひょうごインフラ整備プログラム	直轄管理区間より上流	-	-	-
(二)香住谷川 [美方郡香美町] [河口～森谷川合流点付近]	河川改修 河床掘削、護岸他	県	ひょうごインフラ整備プログラム	流域外	-	-	-
(二)矢田川 [美方郡香美町] [河口～長谷野橋上流]	河川改修 築堤、護岸他	県	ひょうごインフラ整備プログラム	流域外	-	-	-
(二)美の谷川 [香美町香住区油良・間室地区]	緊急対策	県		流域外	-	-	-
中上流対策に基づく取組など							
(一)赤花川 [豊岡市但東町奥赤]	砂防堰堤工等	県		対象外	-	-	-
(一)八代川 [朝来市八代]	バラベット	県		対象外 (直轄管理区間より上流の流入支川)	-	-	-
(一)八木川 [養父市尾崎]	バラベット	県		対象外 (直轄管理区間より上流の流入支川)	-	-	-
大路ダム [朝来市和田山町] 与布土ダム [朝来市山東町] 但東ダム [豊岡市但東町]	ダム管理用制御処理設備等更新	県	ひょうごインフラ整備プログラム		2	21	5
(二)田井川等2箇所 [管内]	矢板護岸老朽化対策	県		流域外	-	-	-
(一)六方川等4箇所 [管内]	排水機場、水門機械整備、電気設備等老朽化対策	県		各機関ヘアリングの結果対象外	-	-	-
下水道対策							
公共下水道・特定環境下水道	40.0～46.4mm/hr (年超過確率1/5～1/10の規模)	豊岡市	雨水計画の見直しを予定しているため、現時点では未定		3	-	4
公共下水道・特定環境下水道	44mm/hr (年超過確率1/7の規模)	養父市	H5年1月に事業認可済 事業化は未定(47.7haは整備済)	対象外	-	-	-
公共下水道・特定環境下水道	45.4mm/hr (年超過確率1/10の規模)	朝来市	H20年9月に事業認可済 雨水ポンプ場：H26完成 幹線：着手未定	対象外	-	-	-
公共下水道・特定環境下水道	45mm/hr (年超過確率1/10の規模)	香美町	H11年1月に事業認可済 事業化は未定	対象外	-	-	-
公共下水道・特定環境下水道	40mm/hr (年超過確率1/10の規模)	新温泉町	H5年7月に事業認可済 事業化は未定	対象外	-	-	-

(参考) 新たに追加する取組内容に関する整理表 (但馬(円山川等)地域総合治水推進計画の取り組み項目)

- : 減災対策協議会に新たに追加する取組
- : 減災対策協議会に反映されている取組
- : 減災対策協議会の枠組み外 (直轄管理区間以外) の取組

箇所・取組	事業概要	実施主体	備考	総合治水 No	減災協の取り組みとの対応		
					現行No	新規No	
2 流域対策							
(1)調整池の設置及び保全							
重要調整池の設置指導	1ha以上の開発に対し、重要調整池の設置・管理を指導	県		4	-	8	
指定調整池の指定		県		5	-	8	
調整池の設置指導	森谷川流域で500m以上の開発に対し、調整池の設置を指導	香美町	対象外	-	-	-	
(2)土地等の雨水貯留浸透機能							
県管理道路における歩道の透水性舗装	県管理道路における歩道の透水性舗装	県 (豊岡土木)	対象外	-	-	-	
		県(新温泉土木)	対象外	-	-	-	
		県(養父土木)	対象外	-	-	-	
		養父市	対象外	-	-	-	
		朝来市	対象外	-	-	-	
ため池(改修)	ため池改修に合せた事前放流設備の整備	県 (豊岡土地改良、朝来土地改良)	R8~R12年の5年間で改修計画がないため追加しない	-	-	-	
		田んぼダム	セキ板配布・設置啓発	県	6	-	6-②
		各戸貯留	雨水貯留タンク設置費助成	養父市	対象外	-	-
指定雨水貯留浸透施設の指定		香美町	対象外	-	-	-	
指定雨水貯留浸透施設の指定		県		7	-	7	
(3)貯水施設の雨水貯留容量の確保							
貯水施設の雨水貯留容量の確保	ダム事前放流の実施	県	・円山川水系大谷ダム、但東ダム、与布土ダム、大町大池、多々良木ダム	8	21	5	
指定貯水施設の指定		県	豊岡市：西谷池、滝谷池、小谷池、観音寺池、油然池	9	-	7	
ため池(事前放流等)	水利施設管理強化事業	豊岡市	西谷池、滝谷池、小谷池、観音寺池、油然池	10	-	6-①	
		養父市		対象外	-	-	
		朝来市		対象外	-	-	
		香美町		対象外	-	-	
新温泉町		対象外	-	-	-		
(4)ポンプ施設との調整							
河川増水時のポンプ運転調整		豊岡市		11	-	11-①	
		養父市		対象外	-	-	
		朝来市		対象外	-	-	
指定ポンプ施設の指定		県		12	-	11-②	
(5)遊水機能の維持							
遊水機能の維持	霞堤の貯留・遊水機能の維持に努め、規模の小さい山間の農地・荒地においても貯留・遊水機能が発揮されるような地形の保全に努める	県・市町・県民		13	-	12	
(6)森林の整備及び保全							
災害に強い森づくり	災害緩衝林の造成等	県(豊岡農林水産振興事務所)	対象外	-	-	-	
		県(朝来農林振興事務所)	対象外	-	-	-	
	森林環境贈与税等を活用した森林の整備・保全	香美町	対象外	-	-	-	

(参考) 新たに追加する取組内容に関する整理表 (但馬(円山川等)地域総合治水推進計画の取り組み項目)

- : 減災対策協議会に新たに追加する取組
- : 減災対策協議会に反映されている取組
- : 減災対策協議会の枠組み外 (直轄管理区間以外) の取組

箇所・取組	事業概要	実施主体	備考	総合治水 No	減災協の取り組みとの対応		
					現行No	新規No	
3. 減災対策							
(1) 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握							
兵庫県CGハザードマップによる情報提供	自然災害による浸水想定区域や危険箇所を地図上で確認できるHPを公開	県			14	5,9-②	21
ハザードマップの更新・配布・普及・啓発	浸水想定区域図をもとに避難所の位置などの防災情報を記載したマップの作成・配布	豊岡市			15	5,9-②	21
		養父市		対象外	-	-	-
		朝来市		対象外	-	-	-
		香美町		対象外	-	-	-
		新温泉町		対象外	-	-	-
内水浸水解析	内水浸水シミュレーション	豊岡市	R7.8内水浸水想定区域図公表済み	取組が完了しているため追加しない	16	-	-
		朝来市		対象外	-	-	-
内水ハザードマップの作成・周知	内水浸水想定区域図を記載した内水ハザードマップの作成・周知	豊岡市		検討の上、公表しないこととしているため追加しない	17	-	-
水害リスクマップの公表	内外水一体型水害リスクマップの公表	国			18	-	21
災害を伝える取組	台風23号メモリアル防災学習会の実施	豊岡市 国・県			19	9-①	32
	台風23号メモリアル写真展の実施	豊岡市			20	-	32
	防災ワークショップ・地域防災学習会の実施	豊岡市 国・県			21	4,12	31
	市内全ての学校園でメモリアル防災授業の実施	豊岡市			22	7	27-②
災害を伝える取組	出前講座等で実施	朝来市		対象外	-	-	-
	出前講座等で実施町HPに掲載	新温泉町		対象外	-	-	-
(2) 浸水による被害の発生に係る情報の伝達							
雨量・水位情報の発信	リアルタイム観測情報や河川監視画像の配信	国			23	3-②	26-①,②
	リアルタイム観測情報や河川監視画像の配信	県			24	2-②,3-② 9-②	26-①,②
河川監視カメラ情報の発信	独自に市内5箇所に監視カメラを設置し、CATVで配信	養父市		対象外	-	-	-
県民に対する防災情報の発信	防災行政無線	豊岡市			25	3-③	25
	防災行政告知システムケーブルテレビ(自主放送番組放送)	養父市		対象外	-	-	-
	ケーブルテレビ	朝来市		対象外	-	-	-
県民に対する防災情報の発信	防災行政無線	香美町		対象外	-	-	-
	防災行政無線、ケーブルテレビ	新温泉町		対象外	-	-	-
市町に対する情報提供	「ひょうご防災ネット」による情報発信	県・市町			26	3-②	26-②
市町に対する情報提供	フェニックス防災システムによる河川水位予測・氾濫予測を市長等に提供	県			27	2-②,9-②	18
屋外拡声子局の設置	屋外拡声子局により、風水害時等における避難誘導を強化	養父市		対象外	-	-	-
	屋外拡声子局により、風水害や津波災害時における避難誘導を強化	香美町		対象外	-	-	-
	屋外拡声子局により、風水害や津波災害時における避難誘導を強化	新温泉町		対象外	-	-	-
(3) 浸水による被害の軽減に関する学習							
防災に関する人材の育成	出前講座等の実施	豊岡市			28	4,12	31
	児童・生徒等を対象とした防災学習会等の実施	養父市		対象外	-	-	-
	講演会等の実施	朝来市		対象外	-	-	-
	出前講座等の実施	香美町		対象外	-	-	-
	出前講座等の実施	新温泉町		対象外	-	-	-
防災マップの作成支援	但馬地域ひょうご防災リーダー講座(フォローアップ研修を含む)	県			29	4	27-⑤
	住民自らが作成する防災マップの作成支援	養父市		対象外	-	-	-
		朝来市		対象外	-	-	-
		香美町		対象外	-	-	-
	新温泉町		対象外	-	-	-	

(参考) 新たに追加する取組内容に関する整理表 (但馬(円山川等)地域総合治水推進計画の取り組み項目)

- : 減災対策協議会に新たに追加する取組
- : 減災対策協議会に反映されている取組
- : 減災対策協議会の枠組み外 (直轄管理区間以外) の取組

箇所・取組	事業概要	実施主体	備考	総合治水 No	減災協の取り組みとの対応	
					現行No	新規No
(4) 浸水による被害の軽減するための体制の整備						
避難施設等への案内板等の整備	避難場所表示板、避難誘導表示板の設置	養父市	対象外	-	-	-
		香美町	対象外	-	-	-
		新温泉町	対象外	-	-	-
津波避難ビルの震度感知式鍵ボックスの設置	揺れを感知し自動で解錠する津波避難場所所用鍵ボックスの整備	豊岡市	津波のため対象外	-	-	-
避難行動要援護者の避難支援者に対する公費によるボランティア保険加入促進	避難行動要援護者の個別支援計画策定を推進するため、避難支援者のボランティア保険料を市が負担する。	豊岡市		30	14	37
(5) 訓練の実施						
自主防災組織への啓発	訓練の実施について啓発を行なう。	豊岡市		31	12	31
市民総参加訓練の実施	全市民を対象とした訓練を平成27年から実施。	豊岡市		32	-	27-①
台風23号メモリアル水防訓練の実施	豊岡消防団、豊岡地域の自主防災組織、豊岡総合高校生徒、市、国交省、但馬県民局	豊岡市・国・県		33	11	34
一斉避難訓練の実施	全市民を対象とした訓練を平成24年から実施。	養父市	対象外	-	-	-
一斉避難訓練の実施	地域毎の防災訓練では、取組みに温度差があったため、一斉避難訓練を平成26年度より実施	朝来市、市民	対象外	-	-	-
町総合防災訓練の実施	町、自主防災組織、消防団が連携し、町民も参加した訓練を実施	香美町自主防災組織消防団	対象外	-	-	-
町総合防災訓練の実施	町、自主防災組織、消防団、美方広域消防本部、警察、社会福祉協議会、ガス協会が連携し、全町民を参加対象とした訓練を実施	新温泉町、県民	対象外	-	-	-
自主防災組織における訓練の実施	自主防災訓練を実施した自主防災会に対し、交付金を支給	新温泉町、県民	対象外	-	-	-
(6) 建物等の耐水化						
建物等の耐水化	下水道施設の耐水化	新温泉町	対象外	-	-	-
指定耐水施設の指定		県		34	-	14
(7) 浸水による被害からの早期生活再建						
共済制度の加入促進	フェニックス共済	県・市町		35	9-⑤	36
応援体制の確立	市と民間事業者等との間の災害時応援協定等の締結	豊岡市		36	15	38
		養父市	対象外	-	-	-
		朝来市	対象外	-	-	-
		香美町	対象外	-	-	-
ワンコイン浸水センサーの設置・監視	ワンコイン浸水センサーの設置・監視	国		37	-	26-③
		豊岡市		38	-	26-③
		養父市	対象外	-	-	-
		朝来市	対象外	-	-	-
水防体制の強化	香美町地域防災拠点の整備	香美町	対象外	-	-	-
マイ避難カードの普及推進	災害に備え、「いつ」「だれと」「どのように」避難するのか、「逃げ時」をあらかじめ決めておく、マイ避難カードの普及推進を図る。	豊岡市		39	9-④	30